

# はじめに



大学コンソーシアム佐賀

会長 宮崎 耕治（佐賀大学長）

大学コンソーシアム佐賀は、佐賀県内の6大学を構成大学として平成19年12月18日に設立され、文部科学省「戦略的大学連携事業」に採択された平成20年度以降、単位互換制度やF D／S D活動の推進、学生の交流活動支援等の複数事業を展開して参りました。

大学コンソーシアム佐賀の主要事業である「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」は、大学コンソーシアム佐賀の連携校と佐賀県、佐賀県教育委員会、佐賀県内の幼稚園・保育所・認定こども園関係団体等のステークホルダー7機関が協力し、発達障害のある幼児や可能性のある幼児に対する確かな支援力を有する幼保専門職業人（幼稚園教諭及び保育士等）の養成と支援体制の構築に向け、文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」の支援（採択）を受けながら、平成24年度より実施しております。

幼保専門職業人養成の柱でもある大学間共通教育プログラム「子ども発達支援士養成プログラム」は、開始初年度からの3年間で818名が受講しており、平成25年度、26年度の実績として、235名に「子ども発達支援士（基礎）」、25名に「子ども発達支援士」の資格認定を行い、社会に送り出すことができました。連携校卒業後、幼稚園・保育所等に就職した有資格者たち、約7割の方が佐賀県内に入職していることは、地域の支援力向上や活性化にも十分に貢献できているものと考えられます。加えて、「大学間発達障害支援ネットワーク」の構築により、連携校の有する支援・療育活動への幼児・児童等の受け入れや大学と佐賀県内療育機関等との連携が促進されたことで、地域の療育ニーズに対する一定の成果を上げることができました。

これらの取組成果に対して、平成26年度から平成27年度にかけて実施された、文部科学省による「大学間連携共同教育推進事業」の中間評価結果においては、「A評価」という高い評価を得ることができました。本年度は、このたびの中間評価や平成26年度実施の外部評価の結果等を踏まえた改善と発展を念頭に置き、事業を進めて参りました。

文部科学省による支援最終年度である来年度（平成28年度）は、取組を継続しながら、大学コンソーシアム佐賀の目的でもある、「地域社会への貢献・還元」に深く寄与できる事業を、支援終了後も、盤石に進めていくための基盤づくりを行って参ります。

関係者の皆様及び本報告書をご一読いただいた皆様方にも、ぜひ本事業に関心を持っていただくとともに、ご支援ご指導賜りますようお願い申し上げます。

平成28年3月



# 目 次

## I. 取組全体

1. 平成27年度事業 総括	5
2. 本事業に対する評価	
1) ステークホルダーからの評価	9
2) 文部科学省からの中間評価	13
3. 本事業の運営体制と各会議の開催状況	16
4. ワーキンググループ総評	
1) 学生教育・現職研修ワーキンググループ	18
2) 大学間発達障害支援ネットワークワーキンググループ総評	20
3) 教育質保証ワーキンググループ	25

## II. 大学間共通教育プログラムの実施と実績

1. 子ども発達支援士（基礎）養成プログラム	
1) プログラム必修科目「子どもの支援Ⅰ（基礎・実習）」の通年開講	27
2) 大学間共通評価観点と大学間共通基礎知識（到達度）確認テストの実施	35
2. 子ども発達支援士養成学生プログラム	39
3. 子ども発達支援士養成卒後プログラム	43
4. 平成26年度における「子ども発達支援士」等の資格認定と就職状況	47

## III. 現職研修と地域の支援・療育ニーズに応じた取組

1. 現職研修の実施	49
2. フォーラムの開催	52
3. 佐賀県内療育機関等との連携構築	54
4. 大学間発達障害支援ネットワークの活用状況	56

## IV. 事業成果の質的評価と普及活動

1. 親の会関係者や有資格者との意見交換会の開催	59
2. 大学間共同F D・S D研修会の開催	61
3. 事業成果発表	
1) 一般社団法人日本L D学会第24回大会（佐賀）	63
2) 第12回全国大学コンソーシアム研究・交流フォーラム分科会	66
4. 広報	
1) ホームページ活用	68
2) ロゴマーク	69
3) 事業報告書の発行と配布	70

## V. 資 料

1. マネジメント会議・各ワーキンググループ等 一議題紙一	73
2. 平成26年度実施の外部評価のための自己点検評価報告書（抜粋）	81
3. 平成26年度外部評価報告書（抜粋）	85
4. 事業に関する各種規定（抜粋）	92



## I . 取組全体



## I-1. 平成27年度事業総括

### 本事業の社会的背景と目的

「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」は、平成24年度に文部科学省「大学間連携共同教育推進事業」に採択された取組である。

自閉症スペクトラム障害や注意欠陥・多動性障害などの発達障害があり、支援又は経過観察が必要な児童数に増加傾向が見られる。小・中学校の場合、平成24年12月の文部科学省の調査報告では、学習面又は行動面において著しい困難を示す全国の児童生徒の割合は6.5%程度との結果であった。小学校以上では1つの学級に2～3人という割合である。

平成25年度事業の一環として、佐賀県内の保育所、幼稚園、認定こども園の管理職と担任を対象に、児童の実態と研修ニーズを調べるためのアンケート調査を実施した。その結果、管理職対象アンケートでは、97%の園長が発達障害のある児童が在園したことがある（在園している、を含む）と回答した。また、現在67%の担任が発達障害の可能性のある児童を担当しており、そのうち90%が指導や支援に困っているとの結果であった。アンケート報告書は平成26年度に公表している。

児童のほとんどは、幼稚園や保育所、認定こども園に通っている。そこで、「幼稚園や保育所の教職員の気づきの感度が向上し、支援方法を工夫できるようになれば、困りのある子どもたちも楽しく園生活を送れるのではないか、そして、小学校に入っても継続的な支援を受けることができるのではないか」—この考えは、大学コンソーシアム佐賀の連携校（佐賀大学、西九州大学、九州龍谷短期大学、佐賀女子短期大学、西九州大学短期大学部）で支援に携わっている教員の共通の思いであった。

このことから、児童教育の専門職業人を目指す学生の専門性を向上させることにより、より多くの発達障害のある児童（その可能性のある児童も含めて）が、ニーズにあった支援を幼稚園や保育所で受けられるようにするために、以下の3つの事業を進めてきた。

(1) 発達障害等をテーマとする大学間共通教育プログラム（子ども発達支援士養成プログラム、と呼んでいる）を共同開発し、小児保健、心理、教育・保育、福祉・家族支援の各分野に亘る体系的知識の習得と支援実習により、児童がもつ困りを様々な視点から捉える力の育成と支援スキルの習得に重点をおく、また大学間共通評価観点を設ける他、連携校教職員の共同研修の実施、「子ども発達支援士（基礎）」等の認定（大学コンソーシアム佐賀認定）により教育の質保証を図る。

(2) 連携校が有する支援・療育資源を生かして、大学間発達障害支援ネットワークを構築し、地域の療育ニーズの一翼を担いながら、そのネットワークを支援実習の場としても活用することによ

り、学生に「気づく力」と「よりそう力」を養成する。

(3) ステークホルダーに企画段階から参加を求め、又外部評価も受け、事業の継続的な発展を図る。

### 本年度の活動概要

○平成 24 年度は、本事業の実施に向け、大学間共通評価観点や大学間共通教育プログラムを試作し、様々な規程の作成を行った。

○平成 25 年度は試行的に作成した大学間共通教育プログラムに基づき、学生教育を開始した。それと同時に、幼稚園や保育所の幼児の実態や保育者の研修ニーズに関するアンケート調査を実施し、その結果に基づき、大学間共通評価観点やプログラムを見直した。

○平成 26 年度の主要課題は外部評価委員会の開催と文部科学省による中間評価への準備であった。その具体的な内容は、次の節で触れる。

平成 25 年度に引き続き大学間共通教育プログラムである「子ども発達支援士（基礎）養成プログラム」関連科目を各連携校で開講するとともに、この年度から新たに、四年制大学生を対象とした「子ども発達支援士養成学生プログラム」関連科目を開講し、そして、短期大学卒業生を対象とした「子ども発達支援士養成卒後プログラム」の卒後研修を各連携校で実施した。次に、連携校が有する支援・療育活動を「支援実習 I」の場として活用し、各連携校の支援コーディネーターや教員が地域の療育施設や親の会等と緊密に連携を取り、協力を得ることで、多くの学生が療育施設等での療育活動に参加した他、療育施設でこれまで療育を受けたことのある子どもたちを含め、多くの幼児・児童生徒を各連携校の支援・療育活動で受け入れを行うことができた。

また、連携校教職員を対象にした共同 FD・SD 研修会実施による情報共有と意識向上に加え、地域の方や現職保育者等を対象としたフォーラム実施による発達障害等への理解と支援方法の共通理解の深化に努めた。

平成 26 年度は、平成 25 年度に実施したアンケート調査（ニーズ調査）の分析結果をまとめた報告書の発行、外部有識者による外部評価の実施により、本事業における課題や改善点を導き出すことで、取組改善と質向上に向け、継続的に取り組んだ。

○平成 27 度は、大学間共通教育プログラムである「子ども発達支援士養成プログラム」関連の科目を開講するなど、ルーティーンとなった取組を行った。文部科学省より取組に対する中間評価が知らされた。

全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム（石川県）で分科会を担当した。そして、一般社団法人日本 LD 学会第 24 回大会（佐賀）では、発達障害のある幼児への支援と課題に関する大会企画シンポジウムを開いたところ、会場一杯の参加者があり、この問題への全国的な関心の高さが示された。

また平成 26 年度より、佐賀市保育会の要請を受けて、事例検討を中心とする研修会を年 4 回、合計 8 回開催した。参加者より、非常に参考となったとの意見をいただくことができた。

佐賀県療育支援センターが編成した現職保育者対象のプログラムの一部に、子ども発達支援士養成プログラムに受講登録している学生も参加できるようになった。同センターが支援実習 I の

場としてだけでなく、学生の学修の場ともなった。

上記で触れた佐賀県療育支援センターの現職保育者対象プログラムの本年度の振り返り会議において、佐賀県の幼稚園会等から、子ども発達支援士（基礎）か子ども発達支援士を取得し、幼稚園等に就職が決まった学生を対象に、2・3月に、入職直前研修を同センターで実施できないか、との意見があった。同センターとも協議し、今年度は7名が入職直前研修（3日間）を同センターで受けることとなった。

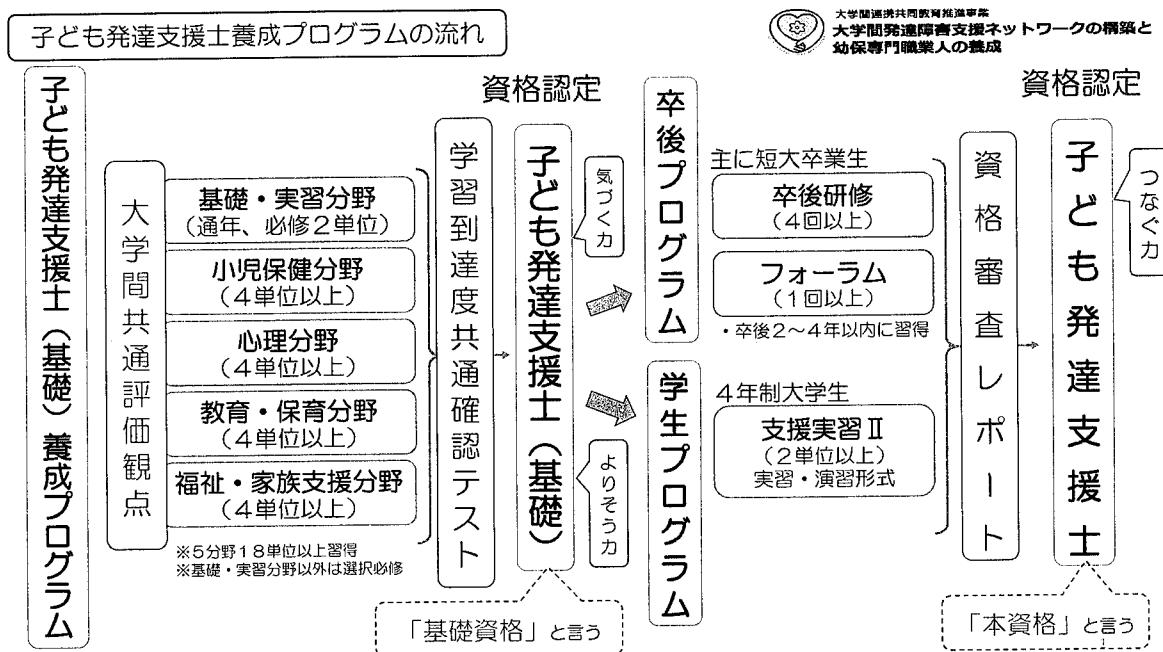
大学コンソーシアム佐賀連携校の取り組みは、地域に理解され、着実に根を張りつつある。支援実習Ⅰの受け入れ施設や団体、佐賀市保育会と佐賀県療育支援センターの皆様に心より感謝申し上げたい。

### 次年度の主な事業

ルーティーンとなった学生教育、新任保育者の教育を進めつつ、現職研修プログラムを実施することが次年度の主な課題である。ステークホルダーと協働企画し、現職研修プログラムを実施したい。有資格者の就職先アンケートを実施し、本事業のアウトカム評価を行い、養成教育の質の改善を行う予定である。

また、平成27年度には、文部科学省支援期間終了後に向けた取組や体制等について、検討を進めていくための専門組織として、新たに継続方法検討会議（以下「検討会議」という。）を大学間連携共同教育事業マネジメント会議の下に設置した。検討会議は、「大学コンソーシアム佐賀大学間連携共同教育事業マネジメント会議に置くワーキンググループ等に関する要項（図I-1-1）」にも規定し、平成28年度も支援期間終了後の体制等について議論を進めていく。

事業推進責任者：園田 貴章（佐賀大学）



### 図 I - 1 - 1 プログラムの流れ

表 I-1-1 継続方法検討会議に関する規定（要項抜粋）

## 大学コンソーシアム佐賀大学間連携協働教育事業マネジメント会議に置く ワーキンググループ等に関する要項（抜粋）

(合同会議)

第5 (略)  
(WG委員以外の者の出席)

第6 (略)  
(継続方法検討会議)

第7 マネジメント会議に、本事業における文部科学省による支援期間終了後の取組継続に関する事項を審議するため、継続方法検討会議（以下「検討会議」という。）を置く。

2 検討会議は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 本事業における事業推進責任者
- (2) 本事業における統括支援コーディネーター
- (3) マネジメント会議から選出された者 連携校より各1人以上

3 前項第1号及び第2号の委員は、同項第3号を兼ねることができる。

4 第2項第3号の委員の任期は、平成29年3月31日までとする。

5 検討会議の議長は、第2項第1号の委員が担うものとし、同委員に事故があるときは、同項第2号の委員が代行する。

6 検討会議が必要と認めたときは、検討会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事業サポート部)

第8 (略)

## I－2－1) ステークホルダーからの評価

### 評価の実施

平成 25 年度事業報告書では、連携機関からの事業に対する調査を実施し、そのニーズや期待を内外に示した。その結果を踏まえ、平成 26 年度事業報告書では、より客観性の高い評価を行うために、連携機関に対し、事業の進捗度等について 5 件法によるアンケート調査を実施した。

本年度事業報告書における「ステークホルダーからの評価」については、平成 26 年度のアンケート調査をベースに、各質問項目に自由記述欄を設けることで、よりステークホルダーの意見を明確に集約できるようにした。評価については昨年度同様に、連携機関の担当者の方にご参考頂き、事業推進責任者より本年度の事業の進捗や外部評価の結果等について説明が行われ、質問票に回答を頂いた後、質疑応答が行われた。

質問票は、6 項目の 5 件法による評価と、6 項目の自由記述での評価を求めた。

### 評価結果

5 件法による評価の集計結果については、表 I－2－1－1 に、各質問項目に対する自由記述については、表 I－2－1－2 に示す。質問項目 I 及び II の本事業の目的への理解や本事業への期待については、大学関連携共同教育推進事業の継続的な取組に伴い理解が浸透し、事業への期待が大きいものであることが、あらためて浮き彫りとなった。また、質問項目 V について、本事業の 4 年間の取組への満足度も高い評価であることがうかがえた。さらに、質問項目 VI の本事業により認定する「子ども発達支援士」の有資格者の増加による現場の支援の質向上への期待も高い結果であった。

しかしながら、質問項目 III の本事業の課題に関する連携機関での共有及び質問項目 IV の本事業を通じた連携の進展については、必ずしも十分とはいえない結果であった。

質問項目 III 及び IV について、表 I－2－1－2 による自由記述から、その課題がどのように意識されているのかについて、以下に、より詳細に検討したい。質問項目 III の自由記述では、「大学コンソーシアム佐賀への関わり方が難しかった」、「個々の園への伝達がまだまだのような気がしています」との記述から、大学と連携先との間における情報共有をはじめとした連携に係る仕組みの整備が必ずしも十分でないことがうかがえる。加えて、「今後、発達支援士をどのようにバックアップしていくのか」との記述から、今後の連携の見通しや展望に対する視点の共有も不明確といえる。その他、「現場実習先で、もっと『子ども達の特性』を知れる環境を作つてあげなければならない」という記述から、教育プログラムが抱える課題の解消について、連携を通して解決していくことが求められるといえよう。質問項目 IV の自由記述は、質問項目 III と密接にかかわるが、連携の進捗に関する項目である。そこでは、「報告や会議に出席するだけ」という現状に対する限定的な連携について述べられているものもあれば、「もっと PR してよいのではないか」や「もっと広くこの事業を知ってもらい、学生の受け入れ先を増やす事が求められる」、「拡大していかなければ、現在の大学内で止まる恐れがあると思います」という一層の広報の必要性と連携先の開拓に言及されている記述がある。これらの記述には、打開策として、「県教育委員会主催の研修会との連携」や「県事業の方にも、ご協力いただける部分はご協力していただけるような関係づくり」といった打開策についても触れられており、ステー

クホルダーからのこのような指摘は、十分に尊重、検討し、一層の連携の進展を図るべきであろう。

表 I - 2 - 1 - 1 評価結果の集計

回答者 質問項目	A	A'	B	C	D	E	F	G
I. 本事業の目的について、どの程度理解されているか (1. よく理解している—5. 全く理解していない)	1	1	1	1	1	1	2	2
II. 本事業に対して、どの程度期待されているか (1. 大変期待している—5. 全く期待していない)	1	1	1	1	1	1	2	1
III. 本事業が抱えている課題（問題）について、大学と連携機関の間で、どの程度共有されているか (1. よく共有されている—5. 全く共有されていない)	3	2	2	2	3	1	3	2
IV. 本事業を通して、大学と連携機関の連携は、どの程度進んでいるか (1. よく進んでいる—5. 全く進んでいない)	2	2	2	2	2	2	3	2
V. 本事業のこれまで4年間の取組や成果に対して、どの程度満足されているか (1. 大変満足している—5. 全く満足していない)	1	2	1	1	1	1	3	2
VI. 「子ども発達支援士」の有資格者が増加することで、佐賀県内の幼稚園や保育所等において、特別な支援を必要とする幼児への支援の質が向上すると思うか (1. とてもそう思う—5. 全くそう思わない)	1	1	1	1	1	1	3	1

表 I - 2 - 1 - 2 自由記述について

項目	自由記述回答
質問 I	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害を支援する人材の育成は、県でも力を入れて取り組んでいるところ。大学側が連携し事業を実施していることに意義がある。</li> <li>・「よく理解している」までには至っていないと思います。</li> <li>・会の立ち上げから参加していますので、理解はしているつもりです。しかし、会への伝達などうまくできていない気がしています。</li> <li>・養成校において連携し活動が行われている。発達支援のニーズが高まっている現在、学生時に専門的な学習、体験（現場での）を経て、資格を得られている。</li> <li>・佐賀県の大学連携で、障がいをもっている子どもたちによりそう先生たちの資質を向上させたいと理解しています。</li> <li>・資料を基に機会あるごとに丁寧な説明を行っていただいた。</li> </ul>
質問 II	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども発達支援士の制度が県内に周知（認知）されれば、その他の支援者との連携により、より良い支援ができると考える。</li> <li>・発達障害があるために、何らかの支援が必要なお子さんは、相当数いらっしゃいます。在学中に基礎的な支援を学んだ学生たちが、実際の保育の現場で、学んだ成果を十分発揮してほしいと思います。</li> <li>・県教育委員会としても、幼稚園・保育所に在籍している発達障害のある子どもの指導・支援は重要と認識しています。</li> </ul>

質問Ⅱ	<p>す。なかでも、指導者の専門性の向上は重要であることから、本事業の成果が専門性の向上に寄与することを大いに期待しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今、園では、かなり気になる子どもがいます。職員の中には、対応に苦慮しているものも少なくありません。経験からのアドバイスはできますが、専門性をもっている職員が増えれば、他の職員にもかなりいい影響がでてくると思います。</li> <li>この事業を県内に、広く深く、それから継続するものとしてもらいたい。成果だけ（年度ごとの結果）を求めず活動する事が必要だと思うし、対象児童が保護者（家庭）支援が充実したものになってもらいたい。</li> <li>これから先生として、育していく資質を上げれば、保護者支援も進めていけると思います。</li> <li>特別な支援を要する幼児が増えてきています。特性も多様化しており、その幼児への対応の工夫や就学に向けての取り組み、保護者支援など幼稚園が抱える課題は多い。そのため、特別な支援についての講演や研修会のニーズが高い。多様な個性をもった子ども達が相互に認め合い、共に育ちあう学級経営にも大いに役に立つものである。</li> </ul>
質問Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、発達支援士をどのようにバックアップしていくのかが気がかり。</li> <li>これまで、特に県障害福祉課としては、大学コンソーシアム佐賀への関わり方が難しかった部分もありますが、現職保育者を対象とした研修プログラムでは、県障害福祉課として、ご協力できる部分もあると思いますので、引き続きよろしくお願ひします。</li> <li>県教育委員会の方からも、投げかけ等ができたのではと反省している。</li> <li>設問Ⅰでも記入していますが、個々の園への伝達がまだまだのような気がしていますので、佐賀市保育士会の研修のように、私たちの連合会の教育研究委員会にも出向いていただきて、研修等をしていただくと共有できるのではないかと考えています。</li> <li>子ども発達支援士のプログラムを連携して行われている（共同での実習及び意見交換会）、卒後研修等</li> <li>現場実習先で、もっと「子ども達の特性」を知れる環境を作つてあげなければならないと思います。</li> </ul>
質問Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> <li>連携は進んでいると思うが、もっとPRしてよいのではないか。</li> <li>これまで、報告や会議に出席するだけというところもあったかもしれません、今後は、より一層連携がはかられるように、県としてもご協力できる部分はご協力させていただきたいですし、県事業の方にも、ご協力いただける部分はご協力していただけるような関係づくりを期待しております。</li> <li>「現職保育者を対象とした研修プログラム」においては、県教育委員会主催の研修会との連携が図れるのではないかと考えています。</li> <li>これからだと思います。個々の園に専門性のある職員が増えてくると進んでくると思います。</li> <li>佐賀市保育士会研究委員会や佐賀県療育支援センターと連携し、研修プログラムを開始されているが、もっと広くこの事業を知ってもらい、学生の受け入れ先を増やす事が求められる。</li> <li>拡大していかなければ、現在の大学内で止まる恐れがあると思います。</li> <li>報告を通して進んでいることがわかる。これから子ども発達支援士の存在や活躍が見えてくるようになるのでは。</li> </ul>
質問Ⅴ	<ul style="list-style-type: none"> <li>かなりの人材が育成されていることが分かり、満足している。</li> <li>平成26年度は、県内入職者の割合が62%というご報告でした。たとえ県外の学生であっても、「佐賀で働きたい、学びを活かしたい」と思ってもらえるような、地域との密着があれば、更によいと感じます。</li> <li>「大変満足している」と捉えていいのか十分わかりませんが、県内入職者の実績からするとありがたいと思います。</li> <li>大学同士の連携など、以前は考えられなかったのですが、この事業を通して、深まっていることを感じています。保育士の質の向上のためにも、ぜひ進めていただきたいと思います。</li> <li>これからも継続される事を望む。その中で充実も求められる。</li> <li>保育現場では、Ⅱでも記入していますが対応にかなりの難しさを感じながらの日々である。「子ども発達支援士」の活躍の期待は大きい。</li> </ul>

質問  
VI

- ・事業所、保育所等で支援のリーダー的な役割を担っていただければ、質の向上につながると考える。
- ・大学や短大など学生期に、発達障害児に対する基礎的な知識を学ぶことで、入職してからの対象児童への携わり方に、違いが出てくると考えられますので、「子ども発達支援士」という資格があることは、とてもよいと思います。
- ・子どもを目の前にして、ある程度の知識があれば、気持ちの余裕をもって子どもを見ることがあります。そのことが、早めの支援につながり、子どもと家族の幸せにつながると考えます。
- ・期待しています。
- ・要支援の子どもには、専門的なプログラムを学んだ職員が対応すべきである。また、保護者への支援も同時に実行すべきである。
- ・現場でも、各事業所でやり方（個別支援）が進め方の格差が大きいので、本当に障がいを持っている子ども達の生活を考えてやらなければならないと思う。（特に放課後等デイサービス）
- ・県社協としては、事業の成果が県内の福祉施設に反映されることを期待しており、必要な取組を検討していきたい。
- ・有資格者がかかわるかそうでない人がかかわるかは、その子が安心して生活しながら成長していくことに大きく影響すると思う。
- ・有資格者に活躍していただくために、組織的な身分が保証されるようになればよいと思う。
- ・県や市町教育委員会などで開催される研修会とも連携すればもっと幅広く周知でき、活躍の場が広がるのでは。更に利用するためにはどのような手続きが必要かなどの具体的な内容の周知もされるとよいと思う。
- ・保育所や認定こども園等では、なかなか研修に参加することが難しいところも多いと思うので、園内であまり時間をかけずに研修ができる工夫された教材等の作成なども取り組まれてはいかがでしょうか。

### 評価結果のまとめと今後の課題

評価結果から、本事業の4年間の取組を経て、本事業への理解と期待は一層高まっており、とりわけ、今後、「子ども発達支援士」の有資格者が増えることで、さらなる現場への貢献が期待されている。昨年度の報告書でも言及されているが、今後も現在の方向性での継続・発展が求められていると考えられ、補助事業終了後も長期的に取組みを継続し、地域の人材養成に貢献することが、求められているといえる。

しかしながら、連携の一層の進展と課題の共有については、4年間を経ても十分な解決が見られているとはいえない、早急に検討していくことが求められる。現在の連携機関との連携は、年数回の事業計画の報告や実績の報告、意見の聴取等が中心になっており、療育支援における連携や研修の共催、幼保関係者からの相談への対応等については未だ十分とはいえない。十分に具体的な連携を進めることができない理由として、大学コンソーシアム佐賀の5大学（以下、連携校）が持つシーズを十分に連携機関側に周知できていないために、連携機関側からの働きかけが難しい現状があると考えられる。また、連携機関側においても、連携校にはない多様なシーズがあると考えられることから、それらを連携校側で把握することも必要となる。すなわち、連携校と連携機関を結ぶパイプとなるコーディネートの仕組みと機能の整備・強化をどのように構築していくかが求められているといえよう。現在は、連携校が事業を展開して、連携機関には事業に関する意見聴取や加盟園への取組の周知等を依頼するという形にとどまっていることでも求められよう。そして、事業の継続・発展のために、今後の長期的ビジョンを連携校と連携機関で合意形成し、共有した上で、足並みをそろえた活動を展開していくことが肝要である。

文責：宮古 紀宏（西九州大学）

## I－2－2) 文部科学省からの中間評価

### (1) 外部評価委員会の設置と自己点検評価報告書の作成

外部評価の実施は、平成26年度の事業計画の中でも重点的事項として位置づけた。年度当初から実施に向けた検討を進めた。マネジメント会議及び教育質保証ワーキンググループを中心に、自己点検評価報告書を作成し、平成26年10月に、実施委員会の了承をもって自己点検評価報告書を発行した。

また実施にあたっては、新たに規程を策定し、本事業の自己点検評価の結果について検証・評価を行うことを目的とした大学間連携共同教育事業外部評価委員会（以下「外部評価委員会」）を設置した。外部評価委員会は、「大学間連携事業を実践する団体（他の大学コンソーシアム等）の関係者」、「幼稚園・保育所の関係者」、「発達障害等に関する親の会関係者」、「幼児教育及び発達障害に関する識者」、「その他外部評価に当たって実施委員会が必要と認めた者」により組織された。

外部より4名の有識者（表I－2－2－1）を招聘し、平成26年10月上旬から12月下旬までの期間に、2回の外部評価委員会及び書面評価を実施した。

表I－2－2－1 外部評価委員の名簿（◎は委員長）

氏名	職名等	依頼理由
岩間 吉治 いわま よしひる	一般社団法人大学コンソーシアム熊本 事務局長	大学コンソーシアム 関係者
黒田 秀樹 くろだ ひでき	学校法人黒田学園 きらきら星幼稚園 園長	幼稚園関係者
平野 瓦 ひらの わたる	公立大学法人大分県立看護科学大学 広域看護学講座 保健管理学研究室 准教授	親の会関係者
◎牧 正興 まさき せいこう	福岡女学院大学人間関係学部 子ども発達学科学科長 教授	幼稚園教諭・保育士 の養成大学関係者

### (2) 外部評価の結果と活用

外部評価の詳しい結果は、資料V－3（P85）をご覧いただきたい。外部評価の結果に基づき、平成27年度は、親の会や有資格者の新採保育者との懇談会等を開いた次第である。

### (3) 日本学術振興会大学間連携共同教育推進事業評価委員会による中間評価の結果

平成 27 年 4 月 14 日、日本学術振興会大学間連携共同教育推進事業評価委員会によるヒアリングを受けた。7 月に、中間評価が文部科学省より通知された。

評価は、S, A, B, C, D の五段階評価で “A” という高い評価を得ることができた。評価内容については、下記のとおりである。

表 I - 2 - 2 - 2 「大学間連携共同教育推進事業」 中間評価結果

連携の種類	地域連携	整理番号	1 3
取組名称	大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成		
連携校 ※下線は代表校	佐賀大学、西九州大学、九州龍谷短期大学、佐賀女子短期大学、西九州大学短期大学部		

#### (総括評価)

A : 計画どおりの取組であり、現行の努力を継続することによって本事業の目的を達成することが期待できる。

#### [コメント]

本取組は、幼児教育の専門職業人を目指す学生の専門性を向上させることにより、発達障害の幼児がニーズにあった療育を幼稚園や保育所で受けることができるようになることを目的としている。本取組は、大学間連携のモデルとも言うべきものであり、幼児教育界のみならず、広く大学関係者に積極的に情報発信をすることで、こうした取組事例を普及すると同時に、これらを推進する教職員等の人材育成も期待される。

教育改革については、本取組には多くの学生が参加し、アンケート調査における満足度も高い。学生の能力向上の成果を図るループリックや、外部資格認定試験も活用され、工夫されており十分評価できる。

ステークホルダーとの協働・評価については、療育施設における学生の実習の受け入れと大学における社会人研修の受け入れという互酬関係が構築されており十分評価できる。また、外部評価委員会が 2 回開催され、その段階評価による評価結果を確実に改善につなげている。さらに代表校である佐賀大学のリーダーシップと大学コンソーシアム佐賀との有効な連携によって、プログラムが効果的に進行している。

取組の実施体制・継続発展については、上記のとおりステークホルダーとの協働・評価体制が構築されており、本支援期間終了後も事業継続が可能と思われる。

#### (4) 平成 26 年度の外部評価と中間評価を受けての検討課題と取組状況

次の 5 つの課題に取り組んでいる。

##### i ) 現職保育者を対象とした研修プログラムの構築と確立

佐賀市保育会からの要請を受けて、平成 26・27 年度に現職保育者対象の研修会を開いてきたところであるが、連携校としての現職研修プログラムが完成したので、平成 28 年度より本格実施する。

##### ii ) 親の会等、保護者団体との連携機能の構築と強化

親の会 4 団体と新規採用の有資格者 8 名、連携校教員 9 名との意見交換会を昨年 12 月に開催した。

##### iii) 発達障害支援ネットワークの拡大に向けた取組

対象の施設・団体と協議し、現在検討中である。

##### iv) 資格認定者の就職先に対するアンケート調査の実施

平成 28 年度の 5 月～8 月に実施する。有資格者の就職先は個人情報であるため、また、有資格者自身に本調査実施に関する承諾を得る必要があるため、本年度は、アンケート案を検討した他、個人情報の取り扱いに関する申し合わせや、承諾書の作成などの準備を行った。

##### v) 支援期間終了後の事業実施に向けた検討会議の設置

平成 26 年度より、不定期に会合を設けて、継続に関する議論を行ってきた。平成 27 年度は、本検討会議に関する規程を定め、支援期間終了後の事業の継続体制等について検討している。

文責：園田 貴章（佐賀大学）

## I – 3. 本事業の運営体制と各会議の開催状況

平成24年度、大学コンソーシアム佐賀連携校は佐賀大学を代表校として、「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」という取組を本事業に共同申請し、採択された。地域における幼児の支援・療育ニーズに係る課題をステークホルダーと共有・協働して本事業を進めている。

大学コンソーシアム佐賀は、平成19年12月に設立された。運営協議会は、大学コンソーシアム佐賀構成機関の学長や所長から構成され、そのリーダーシップのもと、学生教育や地域貢献を目的とした多様な事業を推進している。本コンソーシアムの運営組織図は、図I-3-1のとおりである。本事業における主な推進組織として、大学間連携共同教育事業実施委員会（以下「実施委員会」）、大学間連携共同教育事業マネジメント会議（以下「マネジメント会議」）、3つのワーキンググループ及び事業サポート部が置かれている。

また、各連携校に支援コーディネーターを配置することで、事業の進捗状況管理や連携校間やワーキンググループ間における連絡・調整等を円滑に進めていくことが可能となっている。

今年度は、平成26年度の外部評価と中間評価を受けての検討課題として、支援期間終了後の事業実施に向けた検討会議を設置し、議論を行ってきた。

実施委員会は、佐賀大学副学長（教育・学生担当理事）を委員長として、大学コンソーシアム佐賀構成機関の大学等から推薦された教職員各2名に加え、連携機関（佐賀県、佐賀県教育委員会、佐賀県国公立幼稚園会、佐賀県私立幼稚園・認定こども園連合会、佐賀県保育会、佐賀県子ども子育て支援会、佐賀県社会福祉協議会）から推薦された者各1名で構成され、毎年2回程度、事業全体の運営等に関する審議・決定を行っている。

マネジメント会議は、3つのワーキンググループのグループ長等により構成され、事業計画等の作成や資格認定、各ワーキンググループの業務に関する審議・決定を行っている。

継続検討会議は、平成26年度より不定期に会合を設けて、継続に関する議論を行ってきた。平成27年度は、本検討会議に関する規程を定め、支援期間終了後の事業の継続体制等について検討している。

ワーキンググループは、連携校より選出された各2名により構成されている。各ワーキンググループの主な業務内容は、以下のとおりである。

学生教育・現職研修ワーキンググループは、大学間共通評価観点と大学間共通教育プログラムである、「子ども発達支援士養成プログラム」の開発と実施等を担当している。

大学間発達障害支援ネットワークワーキンググループは、連携校が有する支援・療育活動の充実による支援ネットワークの構築や「支援実習Ⅰ」の調整等を担当している。

教育質保証ワーキンググループは、共同FD・SD研修会やフォーラムの実施、事業報告書等の作成やホームページ広報活動など、本事業の質向上に向けた業務を担当している。

また、事業サポート部として、統括支援コーディネーターや各連携校の支援コーディネーターの他、佐賀大学に配置されている教育ネットワークコーディネーター及び事務補佐員が、各業務を分担・協働しながら事業推進のサポートを行っている。

各会議の開催状況は、表 I - 3 - 1 のとおりである。詳細は資料 V- 1 (P 73) の項を参照いただきたい。

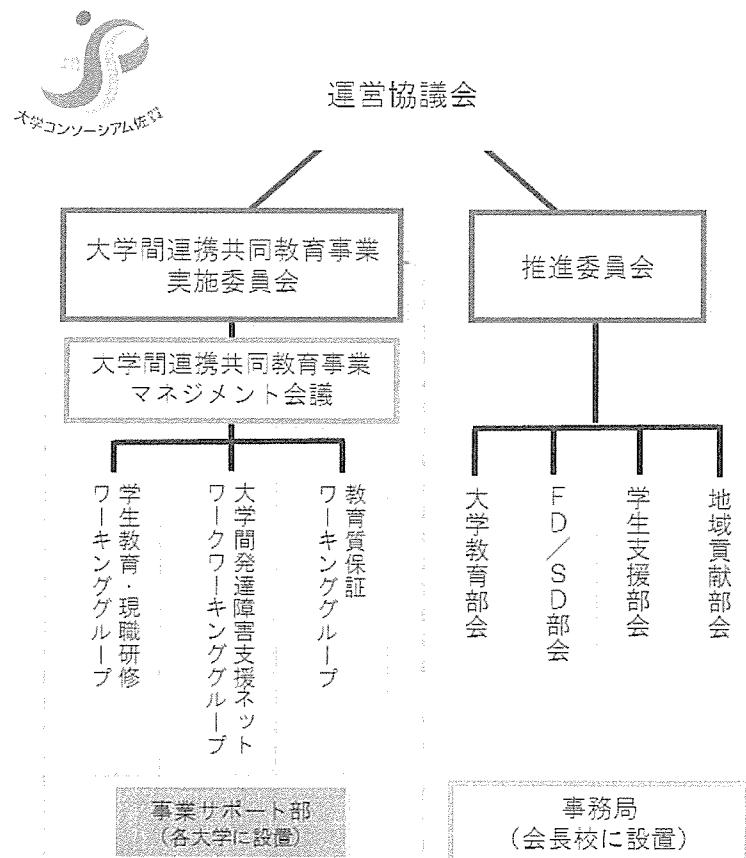


図 I - 3 - 1 大学コンソーシアム佐賀運営組織図

表 I - 3 - 1 各ワーキンググループ等の開催状況

会議	開催回数
実施委員会	1 回
マネジメント会議	6 回
学生教育・現職研修ワーキンググループ	6 回
大学間発達障害支援ネットワークワーキンググループ	6 回
教育質保証ワーキンググループ	5 回
継続検討会議	2 回

2月末時点

文責：岩永 尚樹（大学コンソーシアム佐賀）

## I - 4. ワーキンググループ総評

### 1) 学生教育・現職研修ワーキンググループ

#### 本年度の成果

学生教育・現職研修ワーキンググループ（以下、教育WGという。）は、平成26年度と同様、連携校から代表者が選出され、2ヵ月1回を目途に、計10回程度のワーキング会議を開催した。また適宜、教育WG三役会議（グループ長1名、副2名）を開きながら、取組を進めた。教育WGの構成は表I-4-1-1の通りである。

表I-4-1-1 平成27年度学生教育・現職研修ワーキンググループ構成メンバー

大学名	職名	氏名	備考
佐賀大学	教授	園田 貴章	事業推進責任者
	教授	大元 誠	
	特任助教	中島 範子	
西九州大学	准教授	田中 麻里	副グループ長
	支援コーディネーター	宮本 絵美	
九州龍谷短期大学	准教授	鬼塚良太郎	
	講師	竹森 裕高	
佐賀女子短期大学	准教授	水田 茂久	副グループ長
	支援コーディネーター	泉 万里江	
西九州大学 短期大学部	准教授	川邊 浩史	本ワーキンググループ長
	准教授	占部 尊士	

教育WGは、「体系的な大学間共通教育プログラム及び連携校共通の大学間共通評価観点の開発を行うことにより、本教育プログラムにおける教育の質保証が可能となる」との目標のもと、大学間共通評価観点評価観点を作成し、大学間共通教育プログラム（以下、子ども発達支援士（基礎）養成プログラムという。）を定め、連携校教員の協力を得ながら、関係科目の開講を行った。

本年度の受講登録者数は、「子ども発達支援士（基礎）養成プログラム」168名、「子ども発達支援士養成プログラム」56名（内訳；学生プログラム35名、卒後プログラム21名）で、合計224名であった。

連携校共同開講の「子どもの支援Ⅰ（基礎・実習）」の前半基礎ユニット（講義・グループワーク）を平成26年5月24日（日）に、後半基礎ユニット（講義・グループワーク）を12月6日（日）に開催した。県内5大学の150名余りの学生が、佐賀大学に集まり、午前中に講義や講演を聴き、午後は大学の枠を超えて6名程度のグループに分かれてグループワークを行った。学生は、『発達障害について自ら学んでいく力』、『発達障害のある子どもと積極的に関わろうとする力』の習得を目標に掲げ、基礎ユニットの他、連携校や佐賀県の療育施設等での支援・療

育活動に、「支援実習Ⅰ」として30時間以上参加した。

また、子ども発達支援士の資格取得要件である「支援実習Ⅱ」を佐賀大学と西九州大学で開講し、「子ども発達支援士養成学生プログラム」を実施した。受講生は30名であった。

なお、受講学生は、履修カルテシステムを活用して、自身のプログラム履修状況の確認および学びの振り返りを定期的に行うことができた。

#### 次年度以降の取組の方向性と課題

引き続き、プログラム関係科目を前学期・後学期に開講する。また、「子ども発達支援士（基礎）」を取得した卒業生を対象にした「子ども発達支援士卒後プログラム」も実施する。

平成26年度より保育現場からの要請を受けて保育者現職研修を行っているが、平成27年度はステークホルダーとの協同企画で、現職研修プログラム及び現場実習を実施した。

検討課題としては、①現職保育者を対象とした研修プログラムの構築と確立、②保護者団体との連携機能の構築と強化、③発達障害支援ネットワークの拡大に向けた取組、④資格認定者の就職先に対するアンケート調査の実施、⑤卒後プログラム修了者（本資格者）を対象とした組織作りおよびその活動の検討と実施等が挙げられる。

文責：田中 麻里（西九州大学）

## I－4－2) 支援ネットワーク WG 総評

### 1) はじめに

大学間発達障害支援ネットワークワーキンググループ（以下「支援 WG」）における事業の大きな2本柱は①佐賀県を中心とする地域の発達障害のある幼児・児童及び保護者への支援を目指し、地域の社会資源と連携したネットワークの構築と②「子ども発達支援士（基礎）」資格において必修化されている「支援実習Ⅰ」のコーディネート及び実習先との連携である。本年度は本事業が国からの補助期間が来年度で終わることを踏まえ、上記の①及び②について継続可能な体制づくりを目指した検討を重ねてきた。平成29年度以降の体制については、来年度も引き続き検討していく予定であるが、今年度その中で検討した点及び今後の課題について以下に報告する。

### 2) 平成27年度における事業の成果

#### ① 大学間発達障害支援ネットワーク

発達障害のある幼児・児童とその保護者を支援する目的で取り組んできた大学間発達障害支援ネットワークは、統括支援コーディネーターを中心として、各大学において地域の療育資源の一翼を担うべく取組を昨年度同様に進めてきた。大学間でのケースの引き継ぎ等や情報共有を行うことで、これまで各大学単体で行っていた本療育等の活動の連携が可能になったこと、この活動も実質的に稼働はじめて今年度で3年目となり、徐々にではあるが、地域での認知度も上がっているものと推測される。本事業における幼児・児童の受け入れ実績としては昨年度とほぼ同様であり、この各大学の療育資源を活用した療育活動について、地域に在住する発達障害のある幼児等の受け入れという点については一定の成果が上がっていると考える。

昨年度の報告書において「量的側面では各大学における人的・物理的資源の側面から、今後本取組の中で支援を受ける子どもやその保護者の数の増加を見込むことは難しい現状にある。～中略～大学間の連携によって可能となる質的な充実とは何かを検討し実施する」と述べた。今年度この点について様々な議論を支援WG会議で行い、活動してきた。その中の1つとして佐賀県療育支援センター「あそしあ」との連携強化がある。本プログラム受講生で、来年度から保育・教育現場で働くことが決まっている短期大学の2年生及び四年制大学の4年生から数名の希望者を募り、佐賀県療育支援センターで開催される「現場研修」に派遣することになった。これは学生教育という点で教育WGの管轄ではあるが、佐賀県療育支援センターとの連携強化は昨年度からの支援WGの課題でもあった。子どもの療育に関する連携も含め、今後協力体制のさらなる強化について検討していく予定である。その他の検討及び活動としては療育や研修に関する情報収集及び発信である。支援WGが発達障害に関する社会的資源やそれらで行われるイベントや研修等地域の情報を把握し、それらの情報を求めている人々へ発信する活動を始めた。具体的には県や市の行政機関の各関係部署や支援実習先をはじめ地域の民間団体等から情報を収集している。情報発信については、まだ実施できていないが、今後HP等を活用し、地域の発達障害のある幼児・児童をもつ保護者や、教育WGにも関連するが、現職研修という視点から関連領域で働く保育士や幼稚園教諭等を対象に情報を発信していく。

## ②支援実習

支援実習とは子ども発達支援士養成プログラムの必修科目である「子どもの支援 I（基礎・実習）」（2単位）科目に含まれている30時間以上の実習であるが、実習の実績等についての詳細は教育WGの報告を参照していただきたい。

支援WGでは、支援実習先として依頼している施設関係者を招いての意見交換会を開催しており、今年度は平成28年1月21日佐賀大学において実施した。昨年に引き続き2回目となった今回は実習生に対する指導の在り方や、補助金終了後の継続の在り方等について活発な意見交換が行われた。参加していただいた実習先も昨年度より増え、時間も昨年度より長く設定したこともあり、有意義な情報共有の場となった。支援実習先からの意見としては、最初実習として参加した学生がその後ボランティアとして継続的に参加していることや、実習としてしっかりと指導できているかについての不安などが意見や感想として述べられた。また今後の在り方については、1回のみの実習ではなく同じ学生に何回も参加してほしいとの要望や、行政との連携についてのアドバイス等があり、今後の体制づくりにとって貴重な意見を頂くことができた。

昨年度の報告書において、支援WGの今後の課題として「児童発達支援事業や放課後等デイサービス事業を行っている事業所等の支援実習先を開拓するための活動を行う」と述べた。この点について支援WG会議において検討を重ねてきた。その結果「子ども発達支援士（基礎）」資格取得を希望する学生数と支援実習先の受け入れキャパシティを考えると、現時点で支援実習先を増やす必要はない判断した。むしろ学生への教育の質保証という点において、支援実習先との連携を強化し、「子ども発達支援士」教育プログラムの評価観点と実習先での実習内容の整合性を図ることが必要であると考えた。具体的には支援実習先に教育プログラム評価観点についてのアンケートを実施し、どの支援実習先でどのような実習ができるのかを評価観点から整理した。この結果については来年度資格取得を希望する学生へ提示し、実習先選びに活用できるように考えている。

## 次年度以降の取組の方向性と課題

### ①大学間発達障害支援ネットワーク

平成28年度は5ヵ年計画の最終年度である。したがって、支援WGの柱の1つである発達障害のある幼児・児童及びその保護者への支援について、本事業がどの程度地域社会に貢献できたのかを量的・質的に検証していくことになる。平成27年度は療育等の受け入れ人数や佐賀県療育支援センターとの引継ぎケース数など量的な側面からの検討にとどまり、質的な側面からの検証は十分には行えていない。まずは質的側面としてどのような指標を用いて検証するのかの議論から始めなくてはならない。そしてその指標を活用し平成29年度以降の体制作りを検討していくことになる。

地域の療育機関等の社会資源との連携については、先述したように情報の収集及び発信、特に情報発信についてHP等のツールを活用しながら行っていく予定である。また幼稚園・保育所等との連携については、平成26年度から2年間、佐賀市保育士会と連携して研修会を企画・実施してきた。これは主に現職研修という位置づけで行ってきた活動であり、今年度で1クールが終了する。来年度も佐賀市保育士会からの依頼があるとの話だが未定である。この佐賀市保育士会との連携は現在のところ現職研修という内容であり、管轄としては教育WGになる。今後佐賀市保育士会を始め、他の幼稚園・保育所等の諸団体との連携も広げていく必要がある。また発達障害のある子ども及び保護者への直接的な支援という視点から考えると、各大学で行っている療育等への受け入れがそれにあたるが、現場への直接的支援（例えば巡回相談等）はま

だ検討の余地がある。補助金支援終了後の人的資源や経済的側面を考慮しなくてはならないが、福祉制度の枠にとらわれない大学だからこそできることが何なのか模索していく必要がある。

## ②支援実習

平成27年度の成果の中で述べたように、支援実習先との連携強化を図るべく意見交換会を今後も継続していく予定である。支援実習Ⅰの実習先として提携している実習先は福祉制度の中で療育を行っている実習先（児童発達支援事業や放課後等デイサービスなど）もあれば、福祉制度の枠外で行っている実習先（保護者主体の団体等）もある。したがって実習先での学生への指導形態も指導者もさまざまであり、かなり幅の広い枠の中で学生は実習を行っていることになる。そこで本年度は教育プログラムの質保証という点から教育プログラムの評価観点を用いた実習内容の把握を行った。今年の意見交換会で実習先から「同じ学生に続けて参加してほしい」との意見が出され、同じ子どもを複数回担当することの意義について考える機会となつた。一方で実習後の学生の振り返りから、さまざまな特性のある子どもたちとかかわることの意義もみられるとの意見が大学教員側から出され、今後両者のバランスをどのようにとっていくかが課題となつた。

表 I - 4 - 2 - 1

「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」 平成 27 年度『支援実習 I』協力機関との意見交換会	
【日 時】	平成 28 年 1 月 21 日 (木) 15:30~17:00
【場 所】	佐賀大学本庄キャンパス 文化教育学部 9 号館 1 階 附属教育実践総合センター プレイルーム
【内 容】	(1) 開会挨拶・自己紹介 (2) 事業報告 教育 WG … 現状報告 (資格取得状況・支援ボランティア等) 今後の展望 (平成 29 年度以降のビジョン等) 支援 WG … 現状報告 (支援実習、地域支援ネットワーク等) 今後の展望 (平成 29 年度以降のビジョン等) (3) 質疑応答・意見交換 (全体) 【45 分】 ・ 支援実習 I について及び次年度以降の実習について ・ 支援ボランティア・研修の受入れ (4) アンケート記入 (5) 閉会挨拶 (菅原)
【出席者】	(1) 実習協力機関担当者様 ・ 放課後児童クラブ 巡回指導員 立川弘子 様 ・ 放課後児童クラブ 巡回指導員 青木昭代 様 ・ 土曜教室 代 表 橋本慎子 様 ・ NPO 法人しようがい生活支援の会 すみか 芹田洋志 様 ・ 佐賀女子短期大学付属ふたばこども園 村岡直子 様 ・ 佐賀市手をつなぐ育成会子ども部「笑育舎」 長尾千夏 様 ・ NPO 法人セルフ 代 表 安永康子 様 ・ わくわくワーク 土山栄子 様 (2) 本事業関係者 ・ 園田 貴章(佐賀大学) 中島 範子(佐賀大学) ・ 田中 麻里(西九州大学) 鬼塚良太郎(九州龍谷短期大学) ・ 菅原 航平(佐賀女子短期大学) 赤坂 久子(西九州大学短期大学部)

表 I - 4 - 2 - 2 平成 27 年度大学間発達障害支援ネットワーク WG 構成メンバー

大学名	構成メンバー
佐賀大学	園田 貴章, 中島 範子
西九州大学	西村 喜文, 宮本 絵美
九州龍谷短期大学	田中沙来人, 鬼塚良太郎
佐賀女子短期大学	菅原 航平, 泉 万里江
西九州大学短期大学部	川邊 浩史, 赤坂 久子

表 I - 4 - 2 - 3

平成 27 年度大学間発達障害支援ネットワークワーキンググループ会議開催状況

回数	期日	議事内容
1	平成 27 年 4 月 27 日 (月)	<ol style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度履修ガイドについて</li> <li>平成 27 年度支援実習 I の概要一覧、及び評価観点について</li> <li>外部評価の指摘を踏まえた支援ネットワークの構築について</li> <li>支援ネットワーク広報用リーフレットの活用について</li> <li>その他           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) あそしあの学生対象研修について</li> <li>(2) 支援ボランティア参加証の提案について</li> <li>(3) 中間評価ヒアリングの報告について支援実習に関する事項</li> </ol> </li> </ol>
2	平成 27 年 6 月 8 日 (月)	<ol style="list-style-type: none"> <li>「支援実習に関する意見交換会」について</li> <li>外部評価の指摘を踏まえた支援ネットワークの構築について</li> <li>「支援ボランティア・研修会への参加記録」の提案について</li> <li>支援実習 I 先の追加について</li> <li>その他           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 大学間共通評価観点の実習概要一覧への反映について</li> <li>(2) 今後のスケジュールについて</li> </ol> </li> </ol>
3	平成 27 年 7 月 14 日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> <li>大学間共通評価観点の実習概要一覧への反映について</li> <li>支援ネットワークの構築について</li> <li>「支援実習に関する意見交換会」について</li> <li>その他</li> </ol>
4	平成 27 年 9 月 29 日 (火)	<ol style="list-style-type: none"> <li>支援実習 I 実施状況アンケートについて</li> <li>外部評価の指摘を踏まえた支援ネットワークの構築について</li> <li>「支援実習に関する意見交換会」について</li> <li>「支援ボランティア・研修会参加記録」について</li> <li>その他</li> </ol>
5	平成 27 年 11 月 13 日 (金)	<ol style="list-style-type: none"> <li>支援実習 I 実施状況アンケートについて</li> <li>外部評価の指摘を踏まえた支援ネットワークの構築について</li> <li>「支援実習 I に関する意見交換会」について</li> <li>「支援ボランティア・研修会参加記録」について</li> <li>その他</li> </ol>
6	平成 28 年 1 月 21 日 (木)	<ol style="list-style-type: none"> <li>支援実習 I 共通評価観点アンケート及び支援実習 I 履修ガイド修正について・支援ボランティア先一覧及び承諾書について</li> <li>地域との支援ネットワークの構築の方針について</li> <li>その他</li> </ol>

(平成 27 年 2 月現在)

文責：鬼塚 良太郎（九州龍谷短期大学）

## I－4－3) 教育質保証ワーキンググループ

### 4年間の成果（到達点）

教育質保証ワーキンググループ（以下、質保証WGという）は、各連携校から選出された13名の委員で構成されている（表I-4-3-1参照）。

当初の3年間は毎月1回程度のペースで集まつた。本年度は、作業がルーティーン化してきたこともあり、2カ月に1回のペースで会議を開いた。以下、この4年間に実施してきたさまざまな取組を「事業全体の質を向上させるための取組」と「事業を波及させるための取組」の2つに大別し、それぞれを4年間の成果（到達点）としてまとめる。

#### （1）事業全体の質を向上させるための取組

事業全体の質を向上させるための取組としては、共同FD・SD研修会（毎年開催）、佐賀県の幼稚園等の児童の実体と研修ニーズに関するアンケート調査の実施と報告書の作成（平成25、26年度）、自己点検評価書の作成と外部評価委員会の開催を挙げることができる。

共同FD・SD研修会では、連携校である5大学の教職員間の共通認識、共通理解を図ることを目的として毎年度実施してきた。初年度である平成24年度は本事業に中心的に携わるメンバーに限定して実施したが、平成25～27年度は連携校の教職員に広く参加を呼びかけた。研修会後にはアンケートを実施し、図IV-2-3（P62）に示すように、本事業内容への認識・理解が深まっている。

アンケート調査では、佐賀県内の全ての幼稚園及び保育所を対象にした調査を実施し、発達障害の可能性のある子どもへの支援の現状や、支援に必要とされる幼稚園教諭・保育士の資質や能力等を明らかにした。この調査結果は、大学間共通評価観点や子ども発達支援士養成プログラムの改善に活用した。今後もさまざまな事業展開の中での活用が見込まれている。

最後に外部評価委員会の開催では、その評価の基礎資料となる自己点検評価書の原案を準備し、実施委員会の承認を得て後、外部評価委員に成果と課題の検討に委ねた。

外部評価委員会の評価結果や日本学術振興会による中間評価の結果を受けて、各ワーキンググループでは事業改善に向け、取組を進めているところである。

#### （2）事業成果を波及させるための取組

事業成果を波及させるための取組としては、事業報告書の発行、ホームページやフェイスブックの立ち上げ、ロゴマークの作成、学会等での発表をあげることができる。

毎年度、事業状況の報告ならびに事業内容の検証を目的として事業報告書を作成し、本事業の成果の普及に努めた。事業報告書は連携ステークホルダー、佐賀県内の幼稚園・保育所・認可外保育施設、全国の幼稚園教諭・保育士養成校、九州内の四年制大学・短期大学等3,424機関・施設に送付している。

次に、ホームページとフェイスブックでは、本事業の成果を広く周知するために活用しており、フェイスブックには6000件以上のアクセスがあった。本事業の理念を表したロゴマークを作成し、様々な機会に活用している。

学会等での発表では、さまざまな機会を利用して積極的に本事業の成果の紹介に努めた。全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム（石川県）では分科会を担当した。九州地域大学教育改善

FD・SD ネットワーク（Q-Links）で取組を紹介した。また一般社団法人日本 LD 学会第 24 回大会（佐賀）では、大会企画シンポジウムとして「幼稚園・保育所等での発達障害のある幼児に対する支援の課題と展望」を開いた。会場一杯の参加者があり、この問題への全国的な関心の高さが伺えた。

以上のことから、第一に、事業の質を向上させるための方策を取ったこと、第二に、取組成果を広く全国に知らせることができたことなどがこの 4 年間の成果である。

#### 来年度以降の目標を達成するまでの課題

##### （1）事業全体の質を向上させるための取組

共同 FD・SD 研修会をより充実させ、より多くの連携校教職員が参加する必要があるが、日程の設定や参加への動機づけの面で工夫が必要である。

##### （2）事業成果を波及させるための取組

事業成果を波及させるための取組の成果を計るために、どのような客観的データを収集することができるかについて検討が必要である。

文責：園田 貴章（佐賀大学）

表 I - 4 - 3 - 1 質保証 WG の構成

大学名	職名	氏名	備考
佐賀大学	教授	園田 貴章	事業責任者 グループ長
佐賀大学	教授	芳野 正昭	
佐賀大学	統括支援コーディネーター	中島 範子	副グループ長
西九州大学	講師	宮古 紀宏	
西九州大学	支援コーディネーター	宮本 絵美	
九州龍谷短期大学	教授	峯 晋	
九州龍谷短期大学	准教授	西村 幸高	副グループ長
佐賀女子短期大学	准教授	高木 京子	
佐賀女子短期大学	支援コーディネーター	泉 万里江	
西九州大学短期大学部	講師	春原 淑雄	

## II. 大学間共通教育プログラムの実施と実績



## II-1. 子ども発達支援士（基礎）養成プログラム

### 1) プログラム必修科目「子どもの支援 I（基礎・実習）」の通年開講

#### a. 基礎ユニット

##### 本年度の成果

「子ども発達支援士（基礎）」とは佐賀にある5大学・短大が構成する大学コンソーシアム佐賀が、保育士や幼稚園教諭などの免許・資格をベースにして、発達障害等のある子どもの困りに気づき、子どもに寄り添った支援ができ、また保護者を支援できる者を対象に認定している資格である。この連携教育プログラムを企画する際に、関係者のなかには大学の壁を越えてこの資格取得に参加する5大学の学生達が一堂に会して学び合う機会が生まれると良いのではという意見を持つ者も少なくなかったが、それを形にしたものが、「子どもの支援（基礎・実習）」という科目である。この科目は集中講義と実習という形式で実施されており、支援実習Iに先立つ事前指導や、実習後の振り返りの意味も込めて、各大学の学生が集まり講義を受けグループワークを行うのがこの基礎ユニットである。

今年度は前半の基礎ユニットを5月24日（日）に佐賀大学で実施した。このユニットには平成27年度の受講者総数168名のうち164名が参加した。講師を「特定非営利活動法人 愛えん」の岡 孝二氏と、昨年度に引き続き九州龍谷短期大学の鬼塚良太郎氏とにお願いし、それぞれ、「保育・療育の現場から伝えたいこと」と「発達障害に関する基礎知識」というテーマでの講演を頂いた。学生の感想に目を通すと、自然体験、特に食育を中心とした発達障害児への療育支援という自分たちの全く知らなかつた世界の話を聞き戸惑いながらも、支援の姿をイメージしようとする様子が見られた。また、短大生の多くは発達障害児に関するまとまった話を聞くのは初めてという者も多かったようで、事例を交えての説明に、「対象者を知ることが大切だ」ということが理解できた」といった感想がいくつも見受けられた。これから学びに対する動機づけとしては大変効果のある講義であったといえる。午後からは、大学短大混成のグループを編成し、「子ども達と関わる上で大切にしたいこと」というテーマでのディスカッションと、グループワークをおこなった。アイスブレイクの時間をとった後、学生達はすぐに打ち解け、闊達な意見交換を行っていた。最後に、討論の内容をグループ単位で発表する時間が設けられたが、その際の発表の中で、多くのグループが「子ども理解」や「保護者とのコミュニケーション」、「愛情をもって接する」、「一人ひとりを尊重する」等の共通するキーワードに言及しており、実習に入る前の段階の対象者への基本的な姿勢に関しては、重要な事柄が共有できたと考えてよいだろう。この後の支援実習Iでは、各自がこのようなテーマを持って実際の実習に臨んでいった。

後半の基礎ユニットは平成27年12月6日（日）の9:00～17:00に、前半と同様佐賀大学にて開催された。参加者は5大学・短大から合わせて144名。構成内容も、前半基礎ユニットとほぼ同様で、午前中に2本の講義を聴き、午後はグループワークを行った。講義は就職して現場に出た後のこととにらみ、「佐賀県療育支援センター」の山口秀子氏と「NPO法人セルフ」代表の安永康子氏にお願いした。山口氏からは「佐賀県療育支援センターと県内療育支援者との連携～発達に遅れや偏りのある子とその家族の豊かな生活のために～」と題して、県の療育支援センターの活動や療育関連機関との連携のあり方などについて説明がなされた。安永氏か

らは「保護者の立場から～オンリーワンの生活術～」というテーマで、障害者を持つ母親の視点から、どのような支援が保護者にとってありがたかったのかについての話を聞いた。受講生の感想には、保護者から語られる子どもの様子に驚きを感じていたものや、支援のつながりの大切さなどが綴られていた。午後からのグループワークでは前半ユニットと同じ構成のグループに分かれ、「支援実習を通して学んだこと」と「これからやってみたいこと」の2つのテーマでディスカッションを行った。最後にグループ毎にディスカッションの内容を発表したが、その中では「コミュニケーション」や、「違いを理解すること」、「保護者との関わり」、といった実習前に大切だと考えていた内容の他に、「相手に対する共感」や「信頼関係を築くこと」などが学んだポイントとしていくつかのグループで共通して見られている。また、「これからやってみたいこと」としては、多くのグループに共通して「知識を増やし技術を向上させること」と「実際の関わり」があがっていた。今回の後半基礎ユニットは支援実習Ⅰの総括や振り返りとしての役割においては、成功であったと評価することができる。

#### 次年度以降の取組の方向性と課題

「子ども発達支援士（基礎）」の養成も3年目を終え、次年度はいよいよ補助事業としての完成年度となる。もとより、5大学・短大によるこの養成事業はその後も継続していくことが予定されている。しかし、現状のままでの事業継続は困難で、養成とネットワークという事業の根幹は残しつつ、事業内容のスリム化が求められてくる。次年度はそれ以降の継続を念頭におき、この基礎ユニットの開催の形態も含め見直していくことが求められるだろう。

文責：水田 茂久（佐賀女子短期大学）

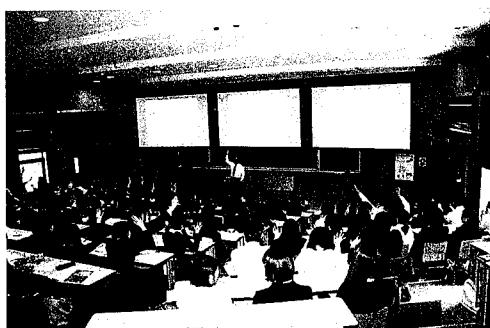


図 II-1-1-1  
基礎ユニット（講義）の様子

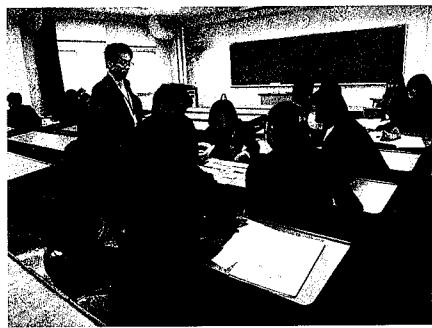


図 II-1-1-2  
グループワークの様子

## b. 支援実習 I

### 本年度の成果

表II-1-1-1に各実習先への参加人数を示した。学生は平均2.4か所の実習先で実習を行っている。実習先では、佐賀女子短期大学付属認定こども園現場支援実習、佐賀市手をつなぐ育成会子ども部「笑育舎」、鳥栖心理リハビリティーション訓練会等への参加が多くなっていた。

表II-1-1-1 各実習先への参加人数

1	のびルーム	9
2	ウルトラマンクラブ	6
3	放課後児童クラブ	22
4	佐賀大学文化教育学部附属幼稚園保育参加	4
5	大和特別支援学校ボランティア養成講座	15
6	佐賀県療育支援センター行事ボランティア	3
7	佐賀県療育支援センター春日園での余暇支援	6
8	佐賀県自閉症協会ボランティア	12
9	日の隈キッズ	4
10	学校訓練会	16
11	佐賀心理リハビリティーションキャンプ	7
12	佐賀心理リハビリティーション訓練会	7
13	鳥栖心理リハビリティーション訓練会	27
14	久留米市幼児教育研究所ポプラ学級1日ポプラ	10
15	久留米市幼児教育研究所ポプラ学級託児	0
16	放課後児童クラブゆう	0
17	NPO法人しようがい生活支援の会すみか動作訓練	8
18	NPO法人しようがい生活支援の会すみか外出活動	13
19	NPO法人しようがい生活支援の会すみか放課後等デイサービス事業	1
20	療育室きらり	0
21	臨床保育室「おひさま」相談事業	24
22	佐賀女子短期大学付属認定こども園現場支援実習	58
23	佐賀市手をつなぐ育成会子ども部「笑育舎」	28
24	NPO法人セルフ（夏休み教室と季節イベント）	21
25	わくわくワーク（知的障害児サークル）	6
26	ぽっぽ	21
27	土曜教室	18

表II-1-1-2には、昨年度と同様に学生の支援実習に対する満足度や課題到達状況を測定するために実施したアンケートの結果を示した。表には、本年度と比較のため昨年度の各回答の結果の中央値を示した。アンケート調査は、後半基礎ユニット時に実施し、本年度は147名の学生の回答があった。

表II-1-1-2 アンケートの結果

	26 年度	27 年度	4分位 偏差
①支援実習Iを体験し満足した	5	4	0.5
②子ども発達支援士（基礎）資格取得への意欲が高まった	5	4	0.5
③上記の資格を取得することの使命感や責任感が高まった	5	4	0.5
④発達障害のある子ども※1たちと十分かかわることができた	4	4	0.25
⑤発達障害のある子どもへの対応を学ぶことができた	4	4	0.5
⑥発達障害などについてさらに理解を深めたいと思った	5	5	0.5
⑦様々な支援方法について学ぶことができた	4	4	0.5
⑧子どもにとって適切な環境作りについて学べた	4	4	0
⑨発達障害のある子どもやその保護者を支援する体制について 学ぶことができた	4	4	0
⑩保護者とかかわり、子育てや親の思いを聞くことができた	4	4	1
⑪支援者の気遣いや心構えを学ぶことができた	4	4	0.5
⑫支援実習ノートを活用して自己の振り返りと課題の発見ができ た	4	4	0.5
⑬他大学の学生と交流することができた	4	4	1
⑭支援実習先での指導について満足した	4	4	0.5
⑮所属大学の担当教員（または支援コーディネーター）の指導 及び説明等は分かりやすかった	5	4	0.5
⑯30時間の実習は少ない	3	3	0.25

「①支援実習Iを体験し満足した」、「②子ども発達支援士（基礎）資格取得への意欲が高まった」、「③上記の資格を取得することの使命感や責任感が高まった」、「⑮所属大学の担当教員（または支援コーディネーター）の指導及び説明等は分かりやすかった」という項目で昨年度よりも中央値が低下していた。マンホイットニー検定によって結果を分析したところ、①で5%水準で、②と⑮で1%水準で有意な低下がみられた。効果量（r）としては、⑮がもっとも効果量が大きなもので、.17と効果としては小さい効果といえるものであった。

また、学校ごとに分析した結果では、表II-1-1-3に挙げた項目で中央値の差が見られ、クラスカルウォリス検定により分析したところ、質問項目①で0.1%水準、③が5%水準、⑭が1%水準でそれぞれ大学・短大間に有意な差がみられた。

学生の参加した実習先ごとの結果でみると、一部の実習先で「⑧子どもにとって適切な環境作りについて学べた」という項目において、3（どちらともいえない）が中央値となっていたり、また、「②子ども発達支援士（基礎）資格取得への意欲が高まった」、「③上記の資格を取得することの使命感や責任感が高まった」、「⑩保護者とかかわり、子育てや親の思いを聞くことができた」、「⑬他大学の学生と交流することができた」等が4（そう思う）未満であったりした。その他のほぼ全ての実習先においては⑯以外全ての項目で4（そう思う）以上であった。

結果の解釈において注意が必要な点として、少しでも実習参加した実習先について分析を行っているので、時間数による影響が十分に検討できておらず、その実習先の影響の強さは明確ではない部分もあることが挙げられる。

表II-1-1-3 各大学の学生ごとの結果

	①	②	③	⑭	⑮
佐賀大学	4.5	4	4	4	4
西九州大学	5	5	4	5	5
九州龍谷短期大学	4	4	5	4	4
西九州大学短期大学部	4	5	5	4	5
佐賀女子短期大学	5	5	5	4	4

自由記述では、「実習前は不安が大きかったが実習してみて多くのことを学べた。もっと関わってみたいという前向きな気持ちになれた。」、「実際に子どもと関わったことで、全く考えもできなかつたことや、さらに学びたいと思うことが多かった。」、「関わること自体に戸惑いを感じながらのスタートだったが、色々な経験をして、もっと関わってみたいなという思いが強くなれたことが、一番の学びだと思う。」、「課題を見つけることもできたので、今後しっかり勉強してもっと実習に行きたいと思った。」、「実習時間は満たしたが、今後も支援活動ができたらいいなと思う。」といった、不安を感じていた実習であったが、様々な体験を通して、学ぶ意欲が強くなつたというような回答が多かった。これは、多くが1年生の受講者であることから、今後の大学・短大で学修していく上で与える影響は大きいと考えられる。また、「本実習では知ることができないことを学べた。」や「『障害は大変で、その家族も辛い』としか思つていなかつたが、家族から「～～するとよ。面白いやろ！」など幸せそうな場面を多く見、発見ができて良かった。」などといった回答もあり、通常の教育実習や保育実習では得ることのできない成果を得ている学生もいることがうかがえた。

補足として、佐賀女子短期大学が行っているいくつかの独自の調査の中から、「今後受講する後輩へアドバイス」という項目の内容を紹介する。「30時間の実習は大変だと思うかもしれないが、自分の予定の空いている日に実習に行けば大丈夫。最初は戸惑うかもしれないが子どもたちは可愛いし、自分のためになる実習だ。」、「30時間は長いようで意外と短いので一日一日積極的に子どもたちと接していくほうが良い。そして、子どもだけでなく、周りの大人にも目を向けることが大事だと思う。」、「発達支援が必要な子どもだけでなく、すべての子どもや人と接する時も同じで、相手が何を思っているのか、相手がどうしたがっているのか常に考えるよう心がけることが大切だと思う。」、「佐賀県で就職しないから。」といってこの実習を受講しないのはもったいないことだと思う。県外でこの資格が使える、使えないよりも、受講することに意味がある。保育所、幼稚園、小学校など最近は発達障害のある子どもが増えてきていて、この実習を通して発達障害の知識が増え、理解できるようになる。将来現場に出たときに役立つと思う。」、「障害者はよくわからないし、何となく関わりたくないと思っている人がいると思うが、一度関わって理解すると考え方が変わるので、実習は大変だが関心があるならば受講を勧める。」、「絶対にこれを受講して損は無い。少し大変ではあるが、子どもの気持ちをたくさん知ることができる。どんどん話しかけて新しい発見をして欲しい。」、「様々な特徴を持っている子どもたちと関わる実習なのであらかじめ勉強しておくと役に立つ。自分自身が成長でき、楽しく充実した実習なので自分から子どもと関わり知ろうとすることが大切だ。」というような意見があった。多くは、実習は大変ではあるが、それに見合う発見や学び、喜びがあるし、積極的に取り組むことや普段の座学をしっかりとすることが更なる学びに繋がるというような意見で

ある。多くの学生がこの実習で貴重な体験をして、障害に関する興味関心を高め、座学の意味を再認識することができているとこの結果からもいえる。

表II-1-1-4 実習先での体験についてのアンケート

		体験＋振り返りあり	体験あり	プログラムによっては体験あり	体験なし
1-1	子ども理解	5	15	0	1
2-1	支援者としての自覚や使命感	5	15	0	1
2-2	発達障害等のある子どもへの支援に対する意欲	5	15	0	1
7-1	子どもとの信頼関係	3	16	0	2
8-1	見通しを持つことができ、気持ちを切り替えやすい環境	3	16	0	2
9-1	子どものニーズや特性に配慮した支援(遊び等を含む)	4	15	0	2
11-1	チームメンバーと協力する	5	13	2	1
11-2	チームメンバーに自分の考えや意見を伝えたり、他のメンバーの考えに学んだりする	6	13	1	1
11-3	チームの中や実習先で保護者と協働しながら、自分の役割を自覚する	4	4	1	12
11-4	支援者の思いや立場、状況を理解する	4	16	0	1
12-1	守秘義務の重要性を理解し、遵守する	2	18	0	1
12-2	個人情報の扱いについて責任を持つ	3	17	0	1
12-3	子どもの最善の利益の保障に努める	0	19	0	2

表II-1-1-4には、実習先27か所に対して共通評価観点に対応する形で、実習に観点毎の体験や振り返りが含まれるのか調査を行った結果を示した。おおむね9割の実習先で評価観点に対応する項目が実習において体験できると回答しており、全体の1~2割程度の実習先ではその体験に関する振り返りなどの事後指導も行っていると回答があった。ただし、共通評価観点番号11-3「チームの中や実習先で保護者と協働しながら、自分の役割を自覚する」については、半数以上の実習先が体験も実習に含まれないと回答していた。

全体としてはいくつかの課題もみられるが、実習は一定の質を確保して、概ね評価観点などに沿って順調に展開されていると考えられる。本年度は特にデータの蓄積が進み、今回の報告書に掲載したような分析が可能となった。実習により学生の意欲や能力を向上させることができている背景には、第一に実習先の積極的な協力を賜っていることが挙げられる。くわえて、学生は平均2.4か所で実習を行うなど、複数の実習先で実習を行うことで偏りの少ない実習となることや共通プログラムの実施により、学校間でも大きな差が生じないなど、共通教育プログラムによって教育内容の質保証が行えていることが明らかとなった。

### 次年度以降の取組の方向性と課題

まず、学生へのアンケート調査の結果をみると、昨年度よりも実習に対する満足度など有意に結果が悪化している項目がある。これは、「⑬所属大学の担当教員（または支援コーディネーター）の指導及び説明等は分かりやすかった」の結果が悪化していることにも現れているように、プログラムや指導に対する教職員の慣れや支援コーディネーターの異動により指導が丁寧に行われなくなっている可能性がある。補助期間が終了した後は、支援コーディネーターの配置がなくなる予定であることから、実習指導に関する対策を講じないと状況がさらに悪化し、実習全体の質が低下することが懸念される。このため、各大学の指導方法を共有して、参考になる部分を他大学でも取り入れるなど、実習指導に関する共同のFD・SD的な取り組みが必要となる。また、統括支援コーディネーター、教育ネットワークコーディネーター、支援コーディネーターから、各大学の専任教職員への実習指導などの業務の引き継ぎを次年度は丁寧に行うことも重要となるであろう。

また、実習に対する学生の主観的な評価について概ね良好な結果ではあるが、学校間で結果に有意な差が生じていることや、いくつかの実習先では体験や学習に満足できていない学生が多くなっている可能性があることなどの課題もあり、昨年度の課題として挙げられていた、支援実習先との関係の強化等を行いつつ、さらに実習の質の向上や均一化に努めていくことが必要になる。

その他の課題として、学生に対するアンケート調査は天井効果が出ていると考えられる項目もあり、結果の詳細な分析を行うためにも、7件法や10件法の調査に改めることを検討する必要もあると考えられる。また、支援実習Ⅰの記録においても、毎回の実習ごとに評価が行われているが、その調査の結果が整理・活用されておらず、実習ノートの記述内容の質的な分析も行われていない。これらのデータを活用して統合的に実習について分析することが、事業の成果を示し、プログラムを改善していくためにも必要になると考えられる。

次に、昨年度課題として挙げられていた、支援対象や実習先によって到達目標や必要な事前事後指導が異なるという点に関する検討では、今年度は実習先に対するアンケート調査を実施した。その結果、事業として意図している体験はおおむねどの実習先の内容にも含まれることが明らかとなった。しかしながら、「チームの中や実習先で保護者と協働しながら、自分の役割を自覚する」に関してはそもそも現在の実習先に対応してもらうことが難しいことや、事後指導まで行っている実習先は1～2割であるという結果が得られた。

一つ目の課題として挙げた「チームの中や実習先で保護者と協働しながら、自分の役割を自覚する」という項目はそもそも、発達障害のある幼児の困りに気づき、支援方法を考えることができるという「子ども発達支援士（基礎）」のレベルではなく、指導計画等を作成し、子どもを支援し、そして、保護者の気持ちを理解できるという「子ども発達支援士」に求められる実習内容であり、現実的に対応できている実習先も少なく、子ども発達支援士の評価観点への移

動を検討することが妥当であると考えられる。

二つ目の課題として挙げた事後指導を行っている実習先は1～2割程度という現状を鑑み、2つの方向性での対応が必要であると考える。まず、大学での事前事後指導の充実である。そのためには、実習先と大学側はどのような事前指導を行って送り出せばいいのか、実習先でどのような体験をしており、どのような振り返りを行うことが必要と考えているかということを各実習先とともに検討・実施していく必要がある。くわえて、実習先側に対しても、実習の意義の説明を十分に行い、事前事後指導への積極的な関与を求めていく必要もあると考えらえる。振り返りが行われている実習先が少ない要因として、実習先が事後指導までの負担に耐えられないことがあるかもしれないが、実習先は実習生を普段から受け入れている施設・団体だけではなく、保護者や地域住民が主体となっており実習という形で学生を受け入れたことがないため指導のノウハウを持たないため振り返りを行っていないという声もある。このような団体に対しては、「こういった視点で少し事後にお話をしてほしい」というように、こちらから要望や方法を伝えることで振り返りを実施してもらえる可能性もある。このように、大学側の指導の充実と実習先にも協力を求めるということを同時に進めていくことが重要であると考える。実習は、大学、実習先、学生の協働により、真に効果が発揮されるものであると考えられるため、実習の効果を高めるためには、連携のさらなる強化が必要となる。

そして、実習成果や課題を的確に捉えて改善を重ねていく大学側の努力、特に平成29年度以降は、支援コーディネーターが不在であっても適切に実習先との連携を行い、学生を丁寧に指導していく体制の構築が課題であると考える。現在、外部との連携や学生指導に関する大部分の情報を持ち、実務を担っているのは、各コーディネーターである。過去4年間の事業の実施状況をみると、実習に関連する部分でもそれ以外の部分でも、サイクルとしてPlan-Doにとどまり、不十分なCheck、実施されないActとなっているように思われる部分があり、その要因として、関係教職員間での課題意識の共有不足が考えられる。コーディネーター以外の教職員は取組全体の情報を把握できず、自身の担当する業務の内容しか十分に把握していないという、情報等の断片化が生じている。事業の継続的な発展のためには、今一度連携校、関係教職員間での情報や課題の共有を図り、平成29年度以降各教職員がコーディネーターが持っている情報やノウハウを引き継ぎ、実習等の質を低下させないことが最も重要で困難な課題である。

文責：菅原航平（佐賀女子短期大学）

## II-1-2) 大学間共通評価観点と大学間共通基礎知識（到達度）確認テストの実施

### 本年度の成果

大学間共通教育プログラムを開講するにあたり、プログラム関連の開講科目には大学間共通評価観点を導入し、教育の質を保証する取組を行なっている（表II-1-2-1）。基礎分野では「発達障害について自ら学んでいく力」「発達障害のある子どもと積極的に関わろうとする力」を掲げ、プログラム関連の講義や演習、実習等で養成する基礎的な力としている。小児保健分野では「発達障害の特性に配慮した健康の保持及び安全についての理解」、心理分野では「発達障害のある子どもの行動と心理についての理解」、教育・保育分野では「発達障害のある子どもの障害特性に配慮した教育・保育方法の理解」、福祉・家族支援分野では「発達障害に関する福祉制度や福祉サービスについての理解」を掲げ、これらの内容をシラバスにも反映させて関連科目を開講している。

表II-1-2-1 大学間共通評価観点

子ども発達支援士（基礎）	基礎	1	発達障害について自ら学んでいく力
		2	発達障害のある子どもと積極的に関わろうとする力
	小児保健	3	発達障害の特性に配慮した健康の保持及び安全についての理解
	心理	4	発達障害のある子どもの行動と心理についての理解
	教育・保育	5	発達障害のある子どもの障害特性に配慮した教育・保育方法の理解
	福祉・家族支援	6	発達障害に関する福祉制度や福祉サービスについての理解
	子どもに対する支援力	7	発達障害のある子どもの特性に配慮したコミュニケーション力
		8	発達障害のある子どもの特性に合わせて、環境を構成する力
		9	発達障害のある子どもの特性に配慮した遊びを展開する力
		10	発達障害のある子どもの教育や保育を振り返り修正する力
	チームとしての支援力	11	支援者間で協働する力
	倫理	12	発達障害のある子どもの個人情報を適切に扱う力
子ども発達支援士	子どもに対する支援力	13	発達障害のある子どもと周囲との関係調整力
	保護者に対する支援力	14	発達障害のある子どもの保護者の思いを理解する力
		15	発達障害のある子どもの保護者と情報交換を行う力
	幼稚園等に対する支援力	16	発達障害のある子どもの発達状況や集団生活から課題を見つけ、対応する力
		17	他機関との連携を把握する力
	指導計画の作成力	18	個別の指導計画を作成する力

実習を通して養成する力としては、「子どもに対する支援力」「チームとしての支援力」「倫理」を掲げている。具体的には「発達障害のある子どもの特性に配慮したコミュニケーション力」「発達障害のある子どもの特性に合わせて、環境を構成する力」「発達障害のある子どもの特性に配慮した遊びを展開する力」「発達障害のある子どもの教育や保育を振り返り修正する力」「支援者間で協働する力」「発達障害のある子どもの個人情報を適切に扱う力」である。子ども発達支援士を目指す学生に対しては、更なる支援力向上のため、周囲の子どもや保護者、幼稚園等

に対する支援力や指導計画の作成能力も評価観点として掲げている。

子ども発達支援士（基礎）養成プログラム（以下、基礎プログラム）登録学生は、「支援実習I」に参加しながら支援実習Iの記録の中で自己評価をしたり、履修カルテ上で半期ごとに自己評価チェックをしたりすることを通して、大学間共通評価観点の達成度を確認し、自らの学びを振り返る。基礎プログラム修了時には「大学間共通基礎知識（到達度）確認テスト（以下、確認テスト）」を導入し、客観的に大学間共通評価観点の達成に関する評価も行なっている。確認テストは児童の発育や発達、発達障害の特徴や対応、児童福祉施設や関連法などに関する全45問で構成されており、○×形式で回答を求める。なお本テストは単位認定のために実施するものではなく、学生自らが学修を振り返り、今後につなげることができるようにするためのものである。よって答案用紙回収後には解説付きの解答を配布し、各問について補足説明を行ない、更なる学びを深める契機としている。

平成27年度に子ども発達支援士（基礎）の資格認定申請を行なった学生は121名である。申請者を対象として、各大学及び短期大学では平成28年1月18日（月）～22日（金）の期間中に確認テストを実施した。その結果、全45問の総合平均正答率は78.27%（標準偏差6.57）であった。4つの分野別に結果を見ると、小児保健、心理、教育・保育の正答率は約8割に達している一方で、福祉・家族支援の正答率は62.81%であった（表II-1-2-2）。福祉・家族支援分野には児童の権利に関する事項、児童虐待に関する事項、児童福祉施設に関する事項などが含まれており、現代の子どもたちをとりまく社会環境を理解するうえで重要な内容が多い。しかしながら他の分野よりも実践的に学ぶ機会が少ない内容でもあるため、知識の定着に至っていないものと思われる。

各問別に結果を見ると、心理、教育・保育分野の平均正答率の中には95%以上のものが複数ある（図II-1-2-1～II-1-2-4）。心理分野の学びを深めることができた要因は、実習を通して、子どもの行動をよく観察し、子どもの気持ちに寄り添う力を身につけることができたためと考えられる。教育・保育分野の学びは、講義の中で得た子どもの特性に関する知識や具体的な支援方法を生かして実習やボランティア等に臨み、実践的に理解を深め、更なる学びの意欲へとつながったことにより深められたものと考えられる。

表II-1-2-2 確認テストの分野別平均正答率と標準偏差 (n=121)

	平均正答率(%)	標準偏差
小児保健	78.86	11.65
心理	85.54	12.25
教育・保育	84.30	9.31
福祉・家族支援	62.81	14.56

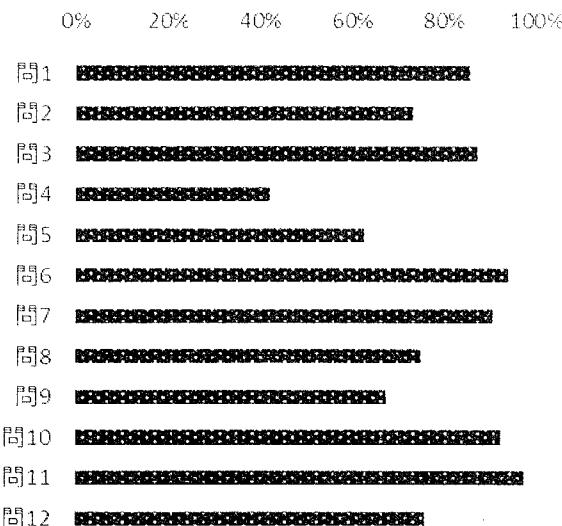


図 II-1-2-1 小児保健分野の確認テスト正答率(n=121)

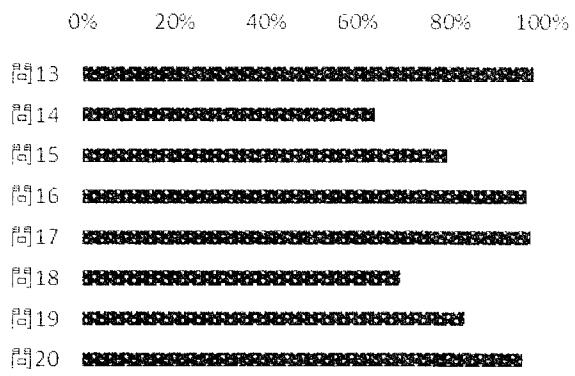


図 II-1-2-2 心理分野の確認テスト正答率(n=121)

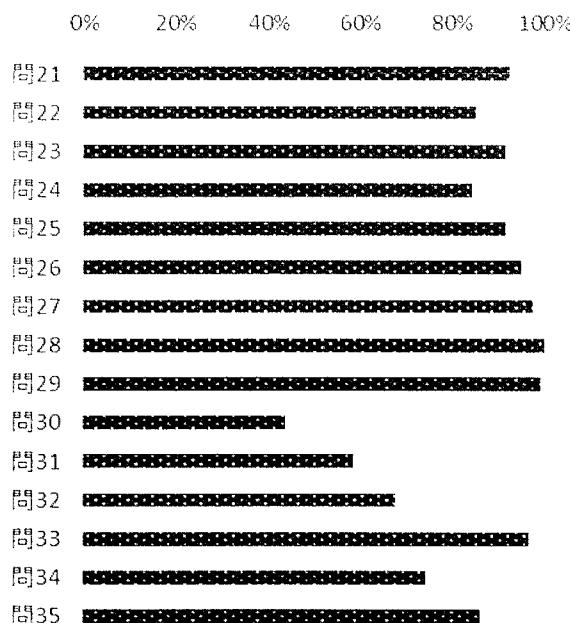


図 II-1-2-3 教育・保育分野の確認テスト正答率 (n=121)

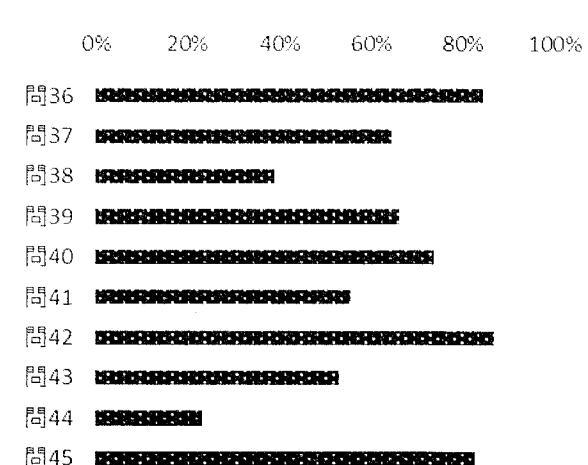


図 II-1-2-4 福祉・家族支援分野の確認テスト

正答率 (n=121)

### 次年度以降の取組の方向性と課題

確認テストの結果は、大学間共通評価観点に基づいてシラバスが作成され講義等が行なわれていたか、基礎プログラムのカリキュラム構成によって学生の学びを保証することができていたかについて検証するための指標となりうる。学修到達度に課題がみられた分野およびその内容については各大学のシラバス等を見直し、大学間共通評価観点に基づいた各科目に含まれるべき内容として不足している部分があれば改善する必要がある。なお福祉制度や福祉サービスに関して、平成 27 年度に基礎プログラム登録を行なった学生については知識や理解の向上が期

待される。「子どもの支援Ⅰ（基礎・実習）」の一環として行なった後半基礎ユニットにおいて、「佐賀県療育支援センターと県内の療育支援者との連携」というテーマで児童福祉に関する講義を設定したためである。

学生に対しては、自ら課題意識をもって学ばせる姿勢を育てる必要がある。学生が意欲的に学び続け、実践を重ねるための手立てとして、平成27年度の後半より「支援ボランティア・研修会参加記録」を蓄積するための記録用紙を導入した。導入から間もないため現時点では効果の検証に至っていない。しかしながら、より多くのボランティアや研修会に参加することによって、子どもたちのさまざまな行動や気持ちに気づく力、それらに寄り添う力を高めることができると期待している。

今後、確認テスト結果を詳細に検証することにより、基礎ユニットのテーマ、あるいはその他講義の内容が適切であったか、更なる充実が望まれる分野があるか、学生の学修を適切に促すことができたかについて探り、基礎プログラムをより充実させていく必要がある。また、大学間共通評価観点に基づき、改めて確認テストの妥当性や信頼性についても検証していく必要がある。

文責：中島 範子（佐賀大学）

## II-2. 子ども発達支援士養成学生プログラム

### 本年度の成果

子ども発達支援士養成・学生プログラムとして、佐賀大学と西九州大学で「支援実習Ⅱ」を実施した。科目一覧は表II-2-1に示す。

表II-2-1 子ども発達支援士養成プログラム 科目一覧

科目番号	開講大学等	科目名	数単位	開講形態	単位区分	備考
1	佐賀大学	臨床教育実習Ⅰ	1	実習	選択必修	2単位以上を修得のこと。
2	佐賀大学	臨床教育実習Ⅱ	1	実習	選択必修	
3	佐賀大学	臨床教育演習	1	演習	選択必修	
4	西九州大学	カウンセリング演習Ⅲ	2	演習	選択必修	
5	西九州大学	子育て支援	2	演習	選択必修	

※上記科目については、別に定める共通シラバスの内容を踏まえて、各大学が実施する。

平成27年度は佐賀大学文化教育学部が「臨床教育実習」と「臨床教育演習」で16名、西九州大学子ども学部が「子育て支援」で14名が受講し、合計30名が実習を行った。

以下、大学ごとに取組内容等を報告する。

#### (1) 佐賀大学

##### i ) 臨床教育実習の目的

###### ①実践に基づいたより深い理解力の形成

講義・演習で習得した、障害や精神的疾患についての理論的な知識をふまえ、様々な状態を示す児童生徒に直接接することにより、具体的でより深い理解を図る。

###### ②特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する対応力と指導力の向上

医学的判断、行動観察・心理検査の結果に基づき「個別の指導計画」（目標・指導法・評価法等により構成）を作成し、根拠に基づいて対応、指導できる能力を養成する。

###### ③チームワーク力の形成

支援の必要な児童生徒にチームとして対応、指導することを常に求め、自制・協力・創造の精神を培い、教員としての連携力を養成する。

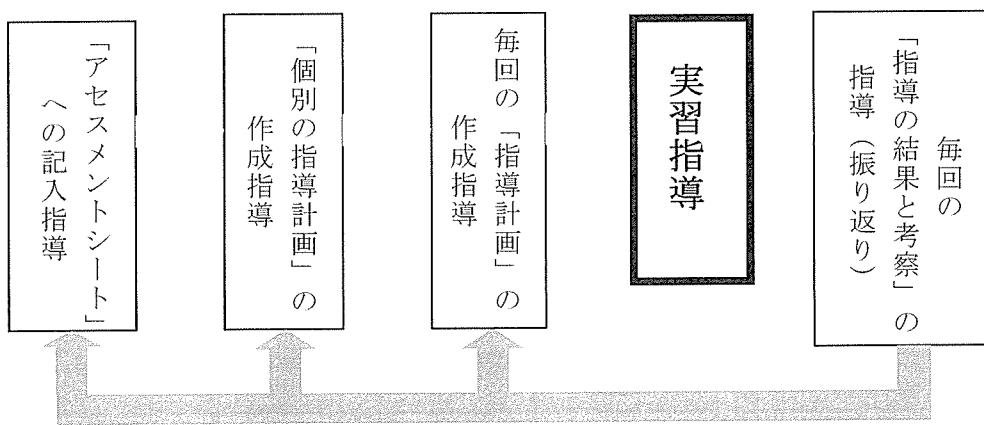
###### ④特別支援教育コーディネート力の形成

保護者や学校関係者や福祉・医療等の関係機関と連絡調整を図りつつ、「個別の教育支援計画」を作成し、一貫した教育的支援を行うためのコーディネート力を養成する。

##### ii ) 実習の方法等

本実習では、実習対象の子どもたち（支援児と呼んでいる）として4名ほど依頼し、1名ごとに、学生4～5名で実習チームを組み、各チームを教員が担当指導するという体制を取っている。10月から翌年1月下旬までに12～13回、火曜日の夕方に実習を行っている。

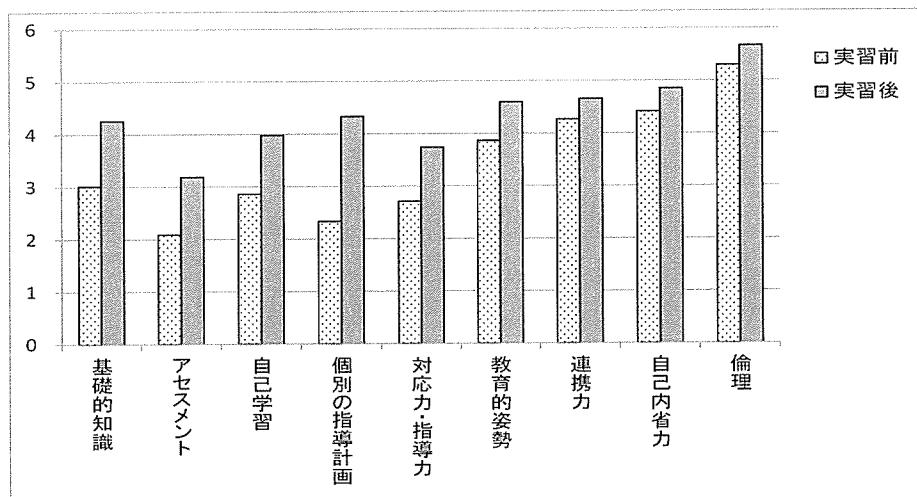
本実習は下記のプロセスで実施している。



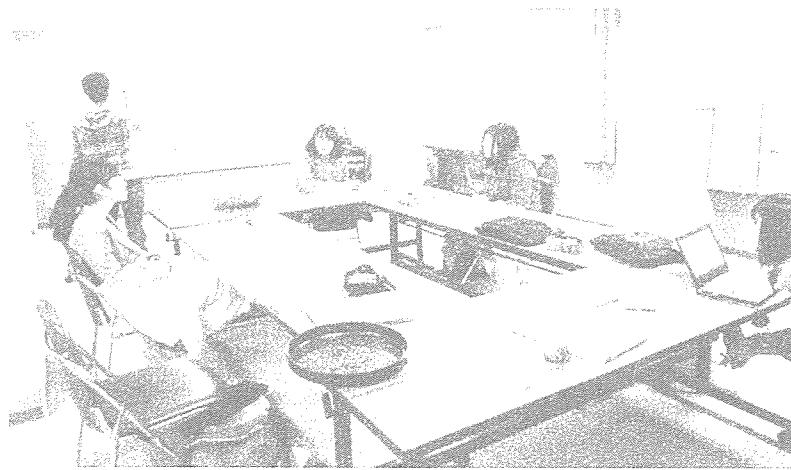
#### P D C A サイクルとしての「ダイナミック・アセスメント」の指導

- ・実習での指導を通じたより深い支援児の理解  
(アセスメントの深化)
- ・支援児のニーズにより適し指導の実現  
(「個別の指導計画」と「毎回の指導計画」の発展・充実)
- ・そして、現職教員となって後、内実のある指導記録として、  
「個別の指導計画書」を次年度教員へ引き継ぐ力を養う。

また、実習前（10月）と実習後（2月）に学生に自己評価させている。図II-2-1に示す9分野であり、チェック項目数は68である。下図は昨年度の結果であるが、毎年、個別の指導計画の作成力に向上が見られる。



図II-2-1 平成26年度臨床教育実習Iの事前・事後での実習生の自己評価の変化



写真II－2－2 佐賀大学臨床教育演習の様

## (2) 西九州大学

### i ) 実施状況

平成 27 年度は表 II－2－2 に示すように、地域巡回療育事業、児童養護施設、保育園、療育キャンプ・月例会の 4 か所で、延べ 16 名が、34 時間から 67.5 時間の実習を行った。実習時間数にはばらつきがあるのは、実習先の活動内容や実施方法および利用児者の参加方法の違いによるもので、各実習先において、有意義な支援実習 II となるように検討を重ねた結果である。

表 II－2－2 平成 27 年度子ども発達支援士「支援実習 II」の実習状況

実習先		実習生数	一人あたりの実習時間 (事前事後指導は含まない)
1	地域巡回療育事業親子教室 (O 市)	5+1	67.5 時間
2	児童養護施設 S 園 (S 市)	4	34.0 時間
3	H 保育園 (M 郡)	3+1	36.0 時間
4	療育キャンプ等 : S 心理リハビリテイション キャンプ・月例会	2	49.0 時間
		延べ 14+2 人	

※ 2 名は 2 か所での実習を希望

### ii ) 「子育て支援」における支援実習 II の到達目標

- ①子どもの困り感に気づき、適切な支援方法を考えることができる。
- ②支援に際し、指導計画を作成する意義と方法を説明できる。
- ③保護者の気持ちを理解し、報告や情報交換を適切に行う方法を述べることができる。

### iii) 「子育て支援」における支援実習 II の実施概要

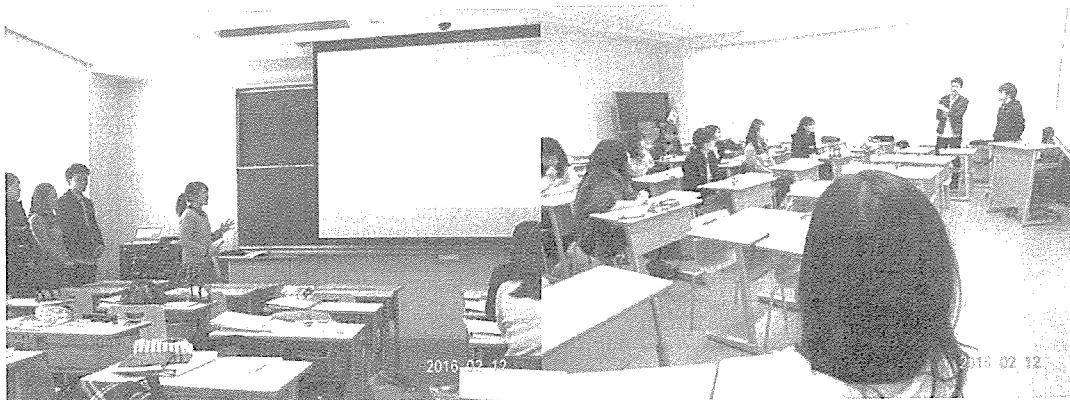
- ① 同一実習先における継続実習を基本とし、30 時間以上の実習を行う。また、実習グループメンバー間の情報共有を必要に応じて行い、支援を行う際の連携について考え実践する。
- ② 「子育て支援」の授業内で実施する事前事後指導、グループ内反省会および『体験活動報告会』への参加出席は必須とする。
- ③記録物は 4 種類で、1)「支援実習 II」実習記録ファイル、2) ケースレポート(3 事例報告)、3)課題レポート(個別支援計画作成の意義、子どもの困り感の捉え方・支援方法、保護者への対応)、4)体験活動報告会レポートの作成提出を行い、実習の目的を明確にし、省察を重ね、実践力を高める。

#### ④実習の流れ

- ◇実習前：子ども発達支援士（基礎）の実習を振り返り、課題確認
- ◇実習中：実習 → 記録 → 振り返り → 必要に応じてカンファレンスに参加
- ◇実習後：個人の振り返り → 実習先別グループの振り返り → 現場職員との振り返り及び助言 → 実習先別による活動報告書作成（実習先概要、目的、ケース報告・支援内容と変化、実習の考察）→ 報告会での発表及び他グループの報告より支援者としての自分を省察 → その結果を現場職員に学生が報告する。

#### iv)記録や報告会発表を通して

支援実習Ⅱに必要なキーワードとして「関わり」、「振り返り」、「連携」、「共に」が多く抽出された。学生が実習を振り返る際の視点として、まずは子どもとの関わりが中心となる。そこから、現職支援者の職務内容や保護者の気持ちを考察するに至るまでには困難さが窺えた。ただ、継続的な実習体験を通して、現場と養成校の職員が早期に介入し、実習の目的確認と振り返りをこまめに行うことで、自身の課題が明らかになり視野が広がったうえで、支援者や保護者の視点での支援のあり方を検討することができるよう变化していった。



写真II－2－3 西九州大学「子育て支援」における支援実習Ⅱ体験活動報告会の様

#### 次年度以降の取組の方向性と課題

学生の実習報告より、支援者を養成するうえで現場と養成校が協働しながら継続的に実習を行うことは今後も必要であり、実習効果が高くなることも期待されるとの声が多く聞かれた。養成校と現場が連携を図りながら、継続してできる実習体制や方法をより具体的に検討する必要がある。また、子ども発達支援士養成学生プログラムとして、2大学の受講生が学びを共有する機会を検討する必要もあるだろう。さらに、前年度の課題にも挙げた保護者支援に関する学びの手立てを実習先と検討することも必要である。今後は子ども発達支援士としての資質向上も望まれることから、卒後プログラムや現職研修等への参加及び内容をより一層充実させることが必要である。

文責：田中 麻里（西九州大学）

## II – 3. 子ども発達支援士養成卒後プログラム

### 本年度の成果

子ども発達支援士養成卒後プログラムは、「子ども発達支援士（基礎）」資格を取得した連携校の卒業生を対象としている。このプログラムは、本年度で2年目を迎えるが、子ども発達支援士（基礎）プログラムとの連続性を重視しており、子ども発達支援士（基礎）資格取得時の学修効果を維持している期間を鑑みて、卒後プログラムへの申し込みは卒業後2年以内の者に限ることとしている。そして、この2年間に所定の条件を満たすことにより「子ども発達支援士」資格を取得することとなる。

子ども発達支援士の定義は、「指導計画を作成し、子どもを支援し、そして、保護者の気持ちを理解できる方」としている。この定義に含まれる具体的な観点としては、「発達障害のある子どもと周囲との関係調整能力」、「発達障害のある子どもの保護者の思いを理解する力」、「発達障害のある子どもの保護者と情報交換を行う力」、「発達障害のある子どもの発達状況や集団生活から課題を見つけ、対応する力」、「他機関との連携する力」、「個別の指導計画を作成する力」の6点がある。

そのため、卒後プログラムで実施する卒後研修においては上記の6点の観点に基づき研修がプログラムされている。具体的には、各大学で年1回開かれる卒後研修と共同で実施されるフォーラム（フォーラムの項参照のこと）があり、資格取得には、受講登録後2年以上3年以内に、卒後研修（Aテーマ・Bテーマ）各2回以上、フォーラムへの1回以上の参加を含む、計6回以上の参加が必要となっている。これらの研修参加の後、資格審査レポート（子ども発達支援士学生プログラムの項を参照のこと）による資格審査により「子ども発達支援士」資格が認定される。

プログラムのテーマは、昨年度までと同様に、Aテーマは「支援目標・仮説の立て方」、Bテーマは「指導・保育記録のまとめ方」に関連する内容である。これは、支援におけるPD（Aテーマ）CA（Bテーマ）サイクルを身に付けられるように設定している。これら大枠のテーマだけでは、学生の研修選択が困難となるため、表II-3-1に示すように、それぞれのテーマに含まれる研修内容の詳細を設定している。

申込手続きもほぼ昨年同様で、まず5月末に「子ども発達支援士（基礎）」資格を取得した卒業生全員にプログラムの概要や申込書を発送した。7月末を登録申込締切として、平成26年3月に「子ども発達支援士（基礎）」資格の取得者135名の内18名と平成26年度に資格取得して今年度新たに登

表II-3-1 卒業研修A・Bテーマに含まれる具体的な内容

A テ ー マ 関 連	① 具体的な支援方法・理論・現場での工夫について
	② 根拠（話し合い、記録、検査など）に基づいた支援目標の設定
	③ 福祉制度や療育施設などの情報を知る
	④ 子どもの課題に合わせた教材研究
	⑤ 保護者の心理状態の理解
	⑥ 子どもの視点を中心にした課題理解
	⑦ 子どもの状態に合わせた課題をスマールステップで設定する
B テ ー マ 関 連	⑧ 保護者のニーズの理解と提供する情報の整理
	⑨ 情報を整理して、次の目標を再検討する
	⑩ 保護者の心理状態の理解
	⑪ 子どもの視点を中心にした課題理解
	⑫ 子どもの状態に合わせた課題をスマールステップで設定する

録した4名、平成26年度にプログラムへ登録した2年目の受講者39名、合計で61名から参加申し込みを募った。また、昨年度の研修の実施時期は、夏季休業中に集中する傾向があったために、今年度はなるべく年間を通して研修を受講できるように日程を調整した。実際の日程と開催校等に関して表II-3-2に示す。なお、卒後研修のその他詳細に関しては事業ホームページ(<http://www.saga-cu.jp/khs/html/sotupg.html>)の「卒後プログラム受講の手引き」等を参照されたい。

表II-3-2 卒業研修に関する詳細

テーマ	研修に含まれる内容	開催校	開催日時	定員	備考
B	⑧、⑨	佐賀大学	平成27年8月30日(日) 13時～17時	40名	動きやすい服装
A	②	佐賀女子短期大学	平成27年9月6日(日) 13時～17時	60名	
B	⑩	西九州大学	平成27年9月27日(日) 13時～17時	40名	
A	①	西九州大学 短期大学部	平成27年11月22日(日) 13時～17時	40名	動きやすい服装
A	①、⑤ ⑥、⑦	九州龍谷短期大学	平成28年1月16日(土) 13時～17時	50名	
フォーラム		佐賀大学	平成28年1月24日(日) 13時～15時	200名	卒後プログラム受講者はフォーラム終了後の15時30分～17時30分も参加

※研修に含まれる内容の番号は表II-3-1の番号と対応

開催日時順に列挙

各研修は、1時間以上の講義、2時間以上の演習を含む4時間のスケジュールとして、メインテーマ、具体的な内容を含めること以外は、担当大学に一任した。参加者には終了後A4用紙1枚の各大学のテーマに沿った課題レポートを課している。実施された内容について、課題レポートや研修に対するアンケートを基に述べる。

なお、本事業報告書執筆にあたり、九州龍谷短期大学の卒後研修が1月となっているために、内容を報告書に含むことができなかった。そのために、報告内容については他の4大学で実施された卒後研修をまとめたものとする。研修には延べ56名が参加した。

まず研修に含まれる内容と受講生が現在取り組んでいる（取り組もうとしている）こととの妥当性について検討した。（表II-3-3）

昨年度の卒後研修受講者は全員が卒後1年目であった。そのため、項目間で差が見られた。

しかし、今年度は卒後1年目と卒後2年目の受講者が混在しており、その影響からか、項目間にそれほど大きな差は見られない。しかしながら、それぞれの項目に対して30%程度の受講者が取り組んでいる（取り組もうとしている）と答えていることから、この項目が発達障がいの教育・保育において必要とされる事項だということが言える。



図II-3-1 大型遊具を用いた演習の様子

表II-3-3 卒後研修に含まれる内容の取組状況について

具体的な項目（表II-3-1と対応）	回答数	（%）
保護者の心理状態の理解	22	(39%)
保護者のニーズの理解と提供する情報の整理	21	(38%)
子どもの視点を中心とした課題理解	23	(41%)
根拠（話し合い、記録、検査）などに基づいた支援目標の設定	22	(39%)
発達障害に関する福祉制度や療育施設などの情報を知る	18	(32%)
子どもの状態に合わせた課題をスマールステップで設定する	19	(34%)
子どもの課題に合わせた教材研究	15	(27%)
子どもの情報を整理して、次の目標を再検討する	15	(27%)

次に、卒後プログラム受講者が、自身のクラスにどのような子どもがいるか、その特徴毎に回答してもらった割合を表II-3-4に示した。

「対人関係」「多動」「気持ちのコントロール」と捉えている割合は受講者の半数を超えており、多くのクラスで集団適応に困難を示す子どもたちがいる可能性を示している。

最後にアンケートの中の自由記述「印象に残った内容」と「卒後研修に期待すること」について述べる。受講者が卒後研修を受けて印象に残った内容について自由記述で回答を求めた。その結果、25名(45%)の受講者から回答を得ることができた。その内容からキーワードを抽出してまとめた結果、「子どもの視点に立つ」「子どもの気持ちになって」といった『子どもの視点』の重要性や「具体的な内容だった」「実践的」「体験できた」といった『支援の実際』について知ることができたという回答が最も多かった(18件)。それについて、『障がい理解』といった倫理的な配慮に関する回答があった(7件)。『支援の実際』というキーワードに付随するが、「発達検査等の知識・技術」「指導計画や支援計画の立て方」といった具体的な『スキル獲得』(5件)、『支援計画、記録』(5件)に関する記述があった。また少数ではあったが、「思考力を發揮できた」「やりたいことをやる力」といった研鑽の機会になったという意見や「保護者への対応」「他機関との連携」の重要性を再認識したといった子ども発達支援士の6つの観点に近い印象が記述されていた。

今後の卒後研修に期待することとして、最も多かったのが「具体的な支援」「実践的な内容」だった。記述の中には、「すぐに現場の教育・保育に応用したい」といった主旨の意見が見受けられている。具体的には、対子どもに関する支援、集団適応に関する支援、対保護者支援といった内容に分けられた。またスキルに関することとして「支援目標や支援計画の立て方」、「アセスメントの具体的な方法」、「大人の発達障害に関する情報」などが書かれてあった。また、

表II-3-4 クラスの子の気になる特徴

特徴	割合
対人関係	57%
こだわり	48%
感覚過敏	23%
不器用	18%
多動	57%
衝動性	36%
不注意	16%
気持ちのコントロール	54%
ことば	46%
その他	5%

卒後研修に求めるというよりも、今後の卒後研修の在り方として、「継続的に学び続けることができるような場であってほしい」という意見が数件あった。そして、「他の保育者や他の職種の人々と交流しながら、様々な取組を知りたい」という意見も6件あった。

## 次年度以降の取組の方向性と課題

今年度の卒後プログラムを実施するにあたり、昨年度課題となっていたいくつかの点について省察し、その上で次年度以降の取組の方向性について述べる。

### 【受講率の向上】

平成26年度の資格取得者は135名と平成25年度よりも多かったにも関わらず、卒後プログラムの受講者は昨年度の39名から22名（内4名は平成25年度卒）へ減少している。受講の手続きについても昨年度より締め切りを延長し、案内も事前に行っていたが、期待される受講率とは言えなかつた。明確な原因は不明だが、資格取得者の意見を反映した上で、再度、子ども発達支援士のプログラムやその意義について検討する必要があるかもしれない。このことは昨年度の課題となっていた「子ども発達支援士養成プログラム自体の見直しも含めた卒後プログラムの内容の検討と再構築」に関係してくる一つの大きな課題と考えられる。

### 【連携校間やステークホルダーとの情報共有・交換の活発化】

ステークホルダーとの情報共有については、実施しているものの活発化したかどうかは定かではない。しかしながら、本年度はステークホルダーのみならず、親の会等と資格取得者との意見交換会などを設けることにより、昨年度と比較して、より詳細な情報の共有ができたと言える。これらが卒後プログラムの卒後研修や今後始まる現職研修に活かされているかどうかについては、来年度その効果を検証するための方策を検討していく必要がある。このことも引き続き昨年度課題となっていた「プログラムの支援力向上に与える効果の測定の充実等」と関係してくる。来年度に向けて引き続き十分な話し合いを設けるべきだろう。

平成28年度は事業最終年度となるために新規の取組を始めるよりむしろ、これまで蓄積されてきたデータ、例えば卒後研修の場合は、課題レポートの内容やアンケートの内容などを吟味して、現場サイドが本当に必要としている、そして子ども発達支援士としての力量を高めることのできる研修の内容や受講の仕組みを再検討する必要がある。

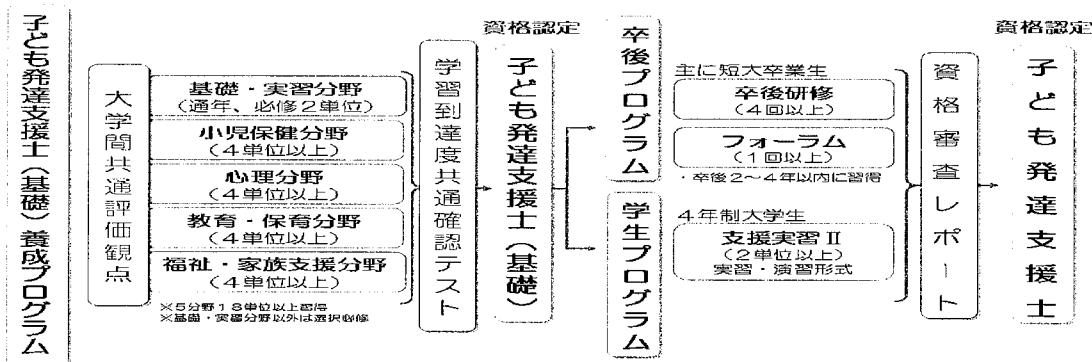
また以前より危惧されている外部との連携について、例えば、現在行われている保育会との連携について、事例検討会を通してどのような効果があったのか詳細に吟味するなど、卒後プログラムの再検討に必要な情報を精査していくことが重要と思われる。

文責：占部 尊士・川邊 浩史（西九州大学短期大学部）

## II-4. 平成26年度における「子ども発達支援士」等の資格認定と就職状況

### 今年度の成果

子ども発達支援士養成プログラムについては、「II-1 子ども発達支援士（基礎）養成プログラム」「II-2 子ども発達支援士養成学生プログラム」「II-3 子ども発達支援士養成卒後プログラム」に記載されているが、再度確認のために資格取得に至るプロセス全体を示す（図II-4-1）。



図II-4-1 子ども発達支援士プログラム 資格取得の流れ

平成26年度は、子ども発達支援士（基礎）資格の取得者が135名、さらに学生プログラムを受講して子ども発達支援士資格を取得した卒業生を25名輩出した。平成25年度と比較するために、平成25年度と平成26年度の子ども発達支援士養成プログラム資格取得者数を表II-4-1に示す。子ども発達支援士資格取得者の25名は卒業時に基礎資格を同時に取得しているため、実質的には子ども発達支援士（基礎）及び子ども発達支援士資格を取得して卒業した学生数は135名となる。これらの資格取得者の内、進学者が平成25年度で14名、平成26年度で8名いる。その他の127名は就職している。就職にあたり、関連業種への入職がこの資格を有効活用するためには望まれる。そして、今後の卒後プログラムへの参加、関連した研修への参加を考えた場合にも関連業種であると卒後にも実体験として研修を受けることができるであろう。

表II-4-1 子ども発達支援士養成プログラム 資格取得者

	子ども発達支援士（基礎） 《基礎プログラム修了者》	子ども発達支援士 《学生プログラム修了者》
平成25年度	100名	—
平成26年度	135名	25名 <sup>*1</sup>

\*1 基礎資格と同時取得

そこで、平成 26 年度の資格取得者の就職状況について調べた結果を図 II-4-2 に示す。進学者を除いた 109 名 (86%) が何らかの資格と関連のある業種に就いていることが分かる。また、その内、佐賀県内への就職となっている者は 67 名 (61%) となっている。佐賀県内への定着率としてはまずまずである。やはり注目すべきは関連業種への就職率である。特に平成 26 年度は四年制大学の卒業生も含まれることから企業等への就職も多くなると考えられる。そのことを考慮した上で 86% という数値を見てみると資格取得者が専門職種として働く傾向にあることは分かる。

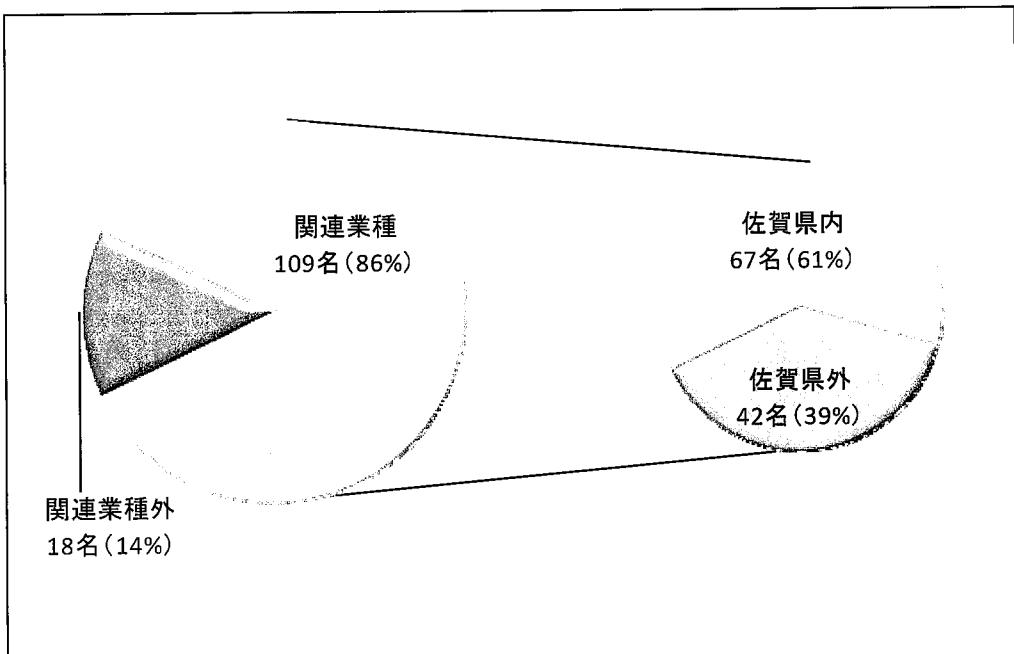


図 II-4-2 平成 26 年度 資格取得者の関連業種への就職状況

#### 次年度以降の取組の方向性と課題

次年度以降には、卒後プログラムを修了する卒業生もいる。この場合すでに関連業種に就いている訳であるが、さらに今後、現職プログラム（資格を取得していない関連業種に就いている者を対象としたプログラム）が始まる。今回の就職率の結果と合わせて考えていくと、資格取得後の継続的な学びの場としての研修プログラムを充実していく必要があると思われる。もちろん、就職後 2~3 年のアウトカムは重要であるが、有資格者は今後も関連業種で仕事を続けることを考えるとスキルの維持と向上を配慮した教育システムは必要になると思われる。また、県外への就職も多いことから、県外への資格の周知等も同時に進めていく必要がある。

平成 28 年度は事業最終年度となる。本年度の就職状況は今後明確になるが、その結果も踏まえて、事業終了後の資格認定、資格を維持するための方法についても検討していくことが課題として挙げられる。

また、各地に広がる有資格者による部会等を立ち上げることも本資格の周知とネットワークの広がりを生むと思われる。そのためにはまず、現在の有資格者への更なる研修の機会を充実させて組織的に運営していく仕組み作りを検討していくことが重要であろう。

文責：春原 淑雄・川邊 浩史（西九州大学短期大学部）

### **III. 現職研修と地域の支援・療育ニーズに応じた取組**



### III-1. 現職研修の実施

#### 本年度の成果

##### (1) はじめに

本事業は平成27年度で4年目に入り、保育現場では本取組の連携校から「子ども発達支援士（基礎）」資格を取得した卒業生が徐々に増え始めている。主に佐賀県内の幼稚園・保育所・認定こども園等を中心に、卒業生が資格を取得する過程の中で体験し学習してきた知識や技術を活かし、現場で活躍している。卒後プログラム（「子ども発達支援士」資格取得のプログラム）も今年で2年目になり、現時点では未定であるが、「子ども発達支援士（基礎）」資格を有する十数名の卒業生が「子ども発達支援士」資格を取得することが見込まれている。

昨年度の報告書でも述べたが、卒後プログラムの動きに合わせ、「子ども発達支援士（基礎）」資格を有しない現職の保育者や幼稚園教諭への現職研修が平成26年度から試験的に行われており、現職研修も2年目に突入した。具体的には佐賀市保育士会との協働で、発達障害を中心とした気になる子どもへの対応を柱にした研修を行っており、今年度は保護者対応を軸とした研修を実施した。この現職研修はこれまで佐賀市保育士会が継続して行ってきた研究委員会に、本事業が協力する形で実施しており、佐賀市内の保育所からそれぞれ1名ずつ研究委員を選出し、計36名の研究委員が2年間で8回の研修を受講するという形式で行われている。昨年度の4回は発達障がいを中心とした気になる子どものアセスメント及びかかわり方に関する内容を中心とした。佐賀市保育士会からの依頼で始まったこの現職研修を検討する際にも、保護者対応についてはぜひ取り上げてほしいとのニーズがあったが、実際に保護者へ対応する際に子どものアセスメントやかかわり方について基礎知識や技術、またそれらを応用する力が必要であるとの考え方から1年目は子どもに焦点を当てた研修を行った。そこで今年度は、1年目の研修内容を踏まえ、保護者への対応を中心に研修を行った。以下にその概要及び研修終了後に毎回行ってきたアンケート調査の結果について報告する。

##### (2) 現状と成果

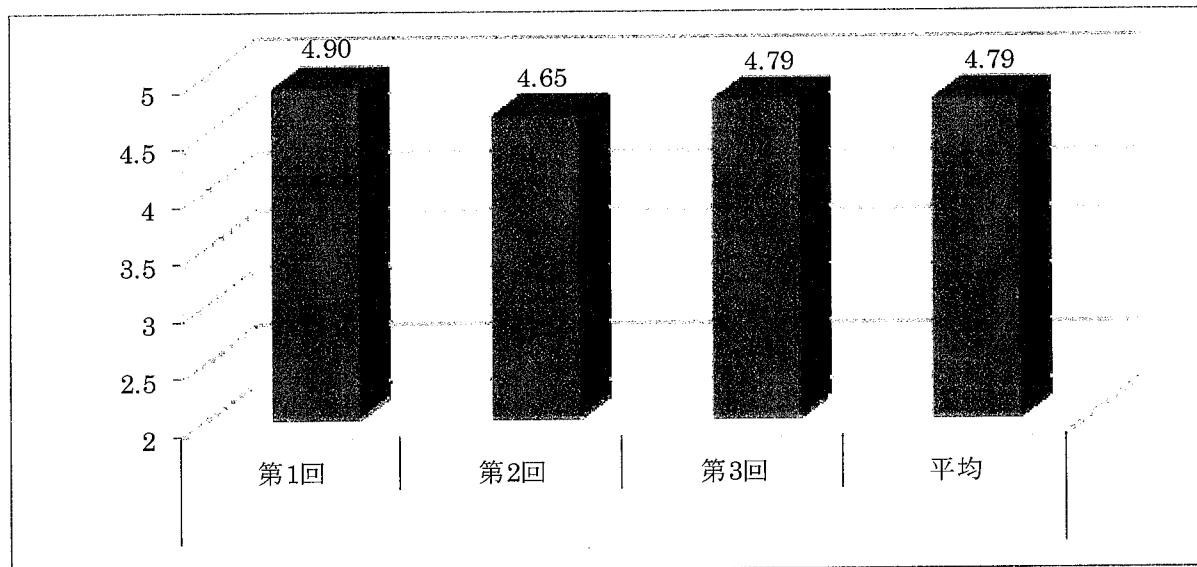
佐賀市保育士会の研究委員会は佐賀市内の36の保育所から研究委員が選出され、原則として2年間同じ保育者が研究委員として参加する。所属する保育所以外の園の様子や方針等を知ることも研修として必要であるとの判断から、6人1グループの計6グループを構成し、話題提供された事

表III-1-1 スケジュール

14:00	開会
14:10	事例説明
14:40	事例説明に対する講師とフロアからの質疑とコメント
15:00	グループ討議【1】事例に関する課題について
15:30	グループ毎の発表【1】
15:40	休憩
15:50	グループ討議【1】に対する講師からのコメント
16:10	グループ討議【2】各園における事例について
16:40	グループ毎の発表【2】
16:50	まとめ

例についてのグループワークを行った。さらに各園において話題提供されたケースと似たような課題のある子どもや保護者について情報交換や意見交換をするためのグループワークの時間

も確保し、講師からの一方的な情報提供やアドバイスだけにならないよう配慮した。



図III-1-1 平成 27 年度 佐賀市保育会 研究委員会

昨年度同様に今年度も研修終了後に毎回研究委員の先生方にアンケート調査を実施した。以下のグラフは「(1) 事例検討の進行や講師のコメント等は満足できましたか。該当する番号に○をつけてください。 1. とても不満 2. 少し不満 3. どちらともいえない 4. 少し満足 5. とても満足」を集計したものである（現時点で今年度は3回実施）。調査結果から、ほとんどの研究委員の先生方が満足と回答していることが伺える。また自由記述「(4) その他に、何かご意見があれば自由にお書きください。」においては「事例をもとに話し合いができる、様々な意見を聞くことができてよかったです」や「たくさんの先生方と意見交換したり、講師の先生方からアドバイスを頂いたりして、学ぶことがたくさんありました」など、研修のスタイルとして、講義形式だけでなく、グループワークを取り入れたことが満足度につながっていると推測される。

研修の内容についての自由記述「(3) 今後の保育で役立つと感じた点をお書きください」においては「保護者の視点に立つことが大事ということを改めて感じました」や「保護者支援や子どもへの支援も、目的や目標を明確にすることにより、方法も手段も明確になってくることが分かりました」など、子どもの発達・成長を促すという視点だけではなく、それを支える保護者の立場・視点をしっかりと把握することの大切さや重要性、またその具体的な視点等についての学びがなされていたことが伺えた。

表III-1-2 自由記述の例

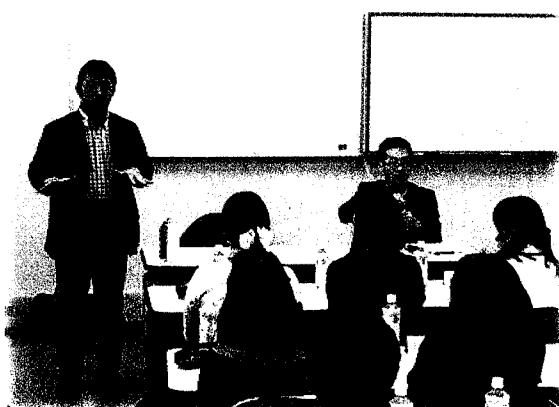
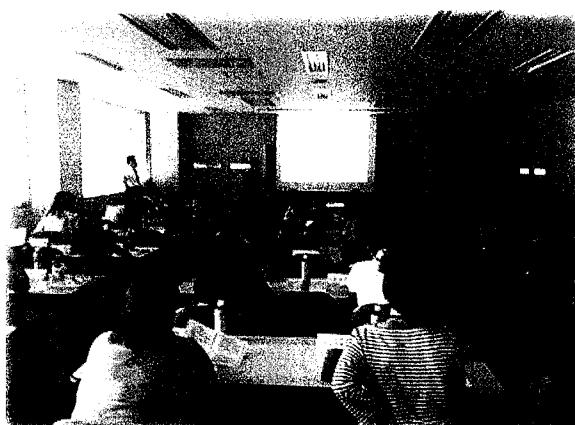
- (3) 今後の保育で役立つと感じた点をお書きください。
- ・保護者支援は、保護者の思いに寄り添い一つひとつの言葉、行動の本当の意味を考え、関わっていくことが大切だと再確認しました。
  - ・母親の気持ちを受け止めながらも、子どもとしっかり向き合ってもらえるように支援していくことが保護者支援となることを感じました。
  - ・気になる子どもの保護者だけではなく、どの保護者に対しても今回学んだことは応用できるなと思いました。

(4) その他に、何かご意見があれば自由にお書きください。

- ・他の園の先生方と事例以外での話をする時間があり、いろいろな対応やかかわりがあることを知ることができてよかったです。
- ・グループごとに意見を出すことは、いろんな考えが聞けて、発表者だけでなく、私達自身にも活かせるポイントがあり、勉強になります。
- ・実際に専門機関で毎日働かれている方の意見をもっと聞いて勉強する機会があればいいなと思います。

#### 次年度以降の取組の方向性と課題

2年間で8回の研修も残り1回となったが、アンケート調査の結果を踏まえると、研究委員の先生方にとって実りのある研修になったのではないかと感じている。来年度以降、佐賀市保育士会との連携がどのような形で継続していくかは未定であるが、今回の研修に講師として参加させていただいた側として、教育・保育現場の先生方がどのようなところに困りを持ち、何を求めていたのかについて貴重な意見を得ることができたように思う。具体的には、例えば障がい児関係の児童福祉施設等の専門機関で働いている人の話を聞きたいという意見は多数あった。またグループディスカッションをすることで、他園の話を聞くことができるメリットがあったと答えた人が多い一方で、その場に専門家（今回であれば講師として参加している大学教員）が入った方がよりディスカッションが深まるというという意見も多数見られた。今後本取組で行う現職研修が来年度から本格的に始動する上で、研修の内容及び形式等を考えるうえでこの2年間で得られた貴重な体験を活かしていきたい。



文責：鬼塚良太郎（九州龍谷短期大学）

## III-2. フォーラム

### 本年度の成果

本事業では4年目となる平成27年度も、昨年度に引き続き現職研修を兼ねたフォーラムを佐賀大学本庄キャンパスにおいて実施した。日程は、平成28年1月24日(日)の予定であったが、悪天候により3月5日(土)に延期となった。本事業におけるフォーラムの位置づけは、大学間連携教育事業を広く地域社会に周知し、そこで得られた教育・研究の成果を発信すると同時に、こうした成果や事業そのものに関する周囲の人々から広く意見を求める事と、及び「子ども発達支援士(基礎)」を取得した学生の卒後研修としての役割を果たすことであり、基礎資格取得者を対象としたフォローアップも兼ねている。

昨年度は、参加対象を限定しない小児科医による講演「気になる子どもとその親にできること」と、基礎資格取得者のみを対象とした卒後研修という構成であった。講演については、終了時のアンケートに、現場(特に保育の現場)で活かしていきたいという感想が多くみられた。また、叱らない我慢が必要だと気づいたという感想もあった。一方、内容が多く、細かいことが聞けなかった、具体的な話を聞きたかったという意見も見受けられた。しかし、「内容の満足度」及び「現場で役に立つか」という質問に対しては、ほとんどの参加者が「とても満足」あるいは「満足」、「とても役に立つ」と答えていた。

今年度のフォーラムも昨年同様、前述した目的に加え「子ども発達支援士(基礎)」を取得した学生の卒後研修としての役割を果たすこととなり、基礎資格取得者を対象としたフォローアップの講座が企画された。プログラムの詳細は図II-10-1の「フォーラム案内」に記された通りであり、講演と、基礎資格取得者のみを対象とした卒後研修と2つの内容から構成された。



図III-2-1 フォーラム案内

講演は、佐賀大学学生支援室講師の中島俊思氏であり、「自閉症スペクトラム障害のある幼児のコミュニケーション特性について」という表題で、育てにくさをもった子どもたちについてだけではなく、その保護者への理解や支援についても盛り込まれており、保護者

や保育・幼児教育関係者のみならず、一般の方々を合わせた202名の参加者にとって有意義な講演であった。

また、卒後研修も、例年同様、基礎資格取得者を対象としたクローズドの研修会を行い、17名の基礎資格取得者が参加した。

なお、本フォーラムは昨年までは、教育ワーキンググループが講演と卒後研修の両方を担当したが、本年度より卒後研修は教育ワーキンググループが担当し、講演は質保証ワーキンググループが担当することとなった。

#### 次年度以降の取組の方向性と課題

今回は、3回目のフォーラムであり、初回の当事者による講演及びシンポジウム、昨年の小児科医による講演に続き、臨床心理士として子どもと親に関わった講師による講演を行った。

毎回、フォーラム後にアンケートを実施し集計を行っている。参加者の職業は、幼稚園・保育所・認定こども園・小・中・高・特別支援学校教職員、作業療法士、生活指導員など、職業として子どもたちの支援をする側が多く、本フォーラムが仕事上の実践につながっていると思われる。一方、発達障害あるいは発達障害が疑われる子どもの保護者や一般の参加も増え、事前申し込みだけで定員の200名を超えており、本事業及び発達障害支援への関心の高さが窺われた。広報活動でも述べているが、従来のホームページの充実に加え、本年度よりFacebookも開設しており、一般の参加者の増加にもつながっている。

今後のフォーラムの内容についても、さまざまな要望が寄せられている。基礎的内容の継続開催を望む声や、年齢別の具体的な関わり方等ステップアップ講座を求める声も多く寄せられた。これらの要望から参加者のニーズを探り、更に満足度の高いフォーラムを開催したい。

文責：高木 京子（佐賀女子短期大学）



写真III－2－2 フォーラムの様子

### III－3. 佐賀県内療育機関等との連携構築

#### 本年度の成果

佐賀県療育支援センターとの連携構築を目指し、平成25年度より各大学で実施している支援・療育活動への受け入れを行なってきた。例年1～2名程度ではあるが、継続的に受け入れ可能な体制をとり、継続的な支援を行なっている。本年度は、遊びや運動、対人関係等の幅を広げることを目的として男児1名を受け入れ、11月より運動遊び教室での活動を継続している。平成27年度からは、佐賀県総合福祉センターとも連携して大学間発達障害支援ネットワークへの受け入れを行なった。母子1組が臨床保育室を利用し、母親の子育て相談と平行して、遊びを通した男児への支援を8月より継続している。いずれの利用者についても支援に満足しており、今後も継続予定である。

連携構築の一環として、支援・療育活動への受け入れの他、支援コーディネーターの行政等への訪問も行なった。佐賀県療育支援センター研修・療育課、佐賀県くらし環境本部こども未来課子育て支援担当、佐賀県こども・若者総合相談センターにて事業説明及び連携協力依頼を行ない、ネットワーク拡大に努めた。その結果、佐賀県療育支援センターからの提案により、療育支援者や保護者を対象とした療育支援研修にプログラム受講生の受け入れ枠を設けるに至り、7名の学生がポーテージプログラムやTEACCHプログラム等に参加した。プログラムによっては受け入れ可能枠を大幅に超える希望者が申し込み、抽選を行なった。通常の講義では学ぶことのできない専門的な知識や技術を身につけることができる場に学生たちは満足していた。これに加えて、卒業を控えた学生を対象とした現場研修についても提案があり、2月～3月にかけて連続3日間の研修に7名が参加した。

佐賀県の子育て支援担当との協議では、県内の幼稚園や保育所等への事業紹介や研修案内等の広報をするにあたり、各園への一斉連絡網を利用した連携可能性を見出すことができた。職員研修に連携大学から講師を派遣することについても提案された。佐賀県こども・若者総合相談センターとの協議では、年に数件ある幼児の相談について、大学間発達障害支援ネットワークを利用した支援につなげることが提案された。

このほか、現場の教育力・保育力の向上等を目指した研修を通しての連携にも平成26年度から取り組んでいる。佐賀市保育士研究委員会に連携大学から数名講師を派遣し、保護者支援及び子ども支援に関する事例検討やグループワークを2年間で8回行なった。参加者からは、家庭環境や生活背景も考慮した保護者支援、焦らずゆっくりとしたスマールステップの保育、認めたり褒めたりすること等を意識するようになったとの感想が聞かれた。研修への期待や反響は非常に大きく、今後も継続的に連携した取組を行なう予定である。

課題とされていた県西部での支援・療育等については、保護者支援の取組を伊万里市で始めた。子育て講座「トリプルP」を伊万里市役所健康づくり課と協働して開催し、子育てに悩み、対応に困っている親の不安やストレスを軽減し、子どもたちとの良好な関係をつくり、好ましい行動を促進することを目指した。講座は佐賀市障がい福祉課との協働や私立の幼稚園との連携により開催し、計51名の父親や母親が参加した。講座には県内の医療機関、佐賀県総合福祉センター、市町の保健師等からの紹介者も含まれていた。

これらの取組に加え、県内の療育機関等との連携構築を図るためにには、各種支援・療育等の

情報をより多くの方と共有することも必要であると考えている。そこで、本事業のホームページを利用して、実習協力機関を始めとする療育施設や親の会等の情報公開についても進めているところである。

### 次年度以降の取組の方向性と課題

平成29年度以降も大学間発達障害支援ネットワークを継続させるために、各大学での支援・療育活動への新規受け入れ可能性、各種研修等開催の見通しを再検討し、連携機関へ周知していく必要がある。事業終了とともに補助金も終了するため、コーディネーターの配置や支援・療育等にかかる費用等も考慮しながら継続について検討しなければならない。これについて一部の機関からは、事業終了後も引き続き無償での連携を望む声が挙がっている。

佐賀県療育センターとの連携により進めている学生研修については、受け入れ枠、及び参加学生の募集方法等の再検討が必要である。より多くの学生が専門的な知識や実践力を身につけることができるようにするため、また即戦力を備えて現場で活躍できるようにするために、各大学間においても更なる協議を重ね、充実した研修制度の確立を目指している。

また、佐賀県内の幼稚園や保育所等において、子ども発達支援士養成プログラム及び大学間発達障害支援ネットワークの認知度を高めることも課題の一つである。採用時に資格が有利に働くようにとの思いに加えて、プログラムの存在を契機として発達障害により多くの現場の先生方が関心を持つことを、そしてより多くの親子の支援につながることを期待している。このためには、佐賀県の子育て支援担当者を通じてさまざまな情報発信を行なっていくことが大切であると考える。

昨年度から課題としていた「保育者と医療・福祉関係者との合同の勉強会を企画・実施し、相互理解を深めるために活動する」ことについては、次年度以降の課題として残されたままである。各現場で実施されている課題解決のための研修や事例検討等を大学間発達障害支援ネットワークに位置づけ、定期的に合同の勉強会を企画・実施することによって、各々の支援・療育力の向上につながるとともに、専門家間のネットワーク構築や療育情報の共有にもつながる。さらには専門性による課題発見のさまざまな視点を理解することにもつながるであろう。

文責：中島 範子（佐賀大学）

### III-4. 大学間発達障害支援ネットワークの活用状況

#### 本年度の成果

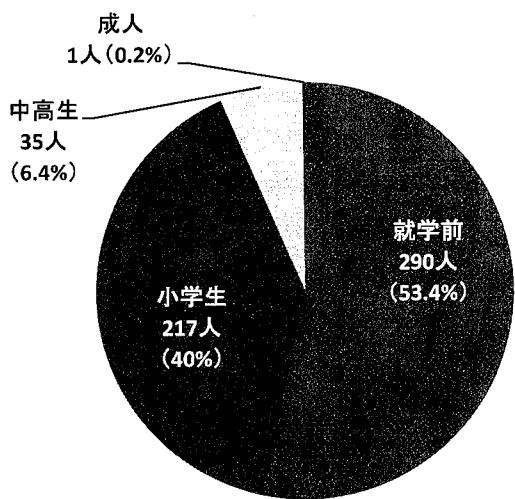
平成27年度は、平成26年度に引き続き、各連携校において、その特色や担当教職員の専門性を活かした支援・療育を行っている。今年度の支援実績は、事業全体で支援・療育活動に参加した子どもは延べ543名（12月末現在）（図III-4-1）である。昨年度の11月末現在での実績562名より若干減少しているものの、概ね例年通りとなっており、支援・療育体制は定着しつつある。

小学生の延べ数は、昨年度が163人（36%）だったのに比べて、今年度は217人（40%）と若干増えている。支援や療育に参加している多くの対象児は昨年度から継続して支援を受けていることから、この取組が就学前から就学に至る時期に何らかの形で関与していることが予測される。しかしながら、具体的な移行支援の内容や成果については情報共有されておらず、昨年度にステークホルダーと共有された「幼・保から小学校への移行支援が未だ不十分」という課題について次年度も検討していく必要がある。また、これまでと同様にほとんどの活動において参加している子どもへの支援・療育とともに、保護者に対する発達相談・教育相談も実施しており、支援実習としての役割を果たしている。

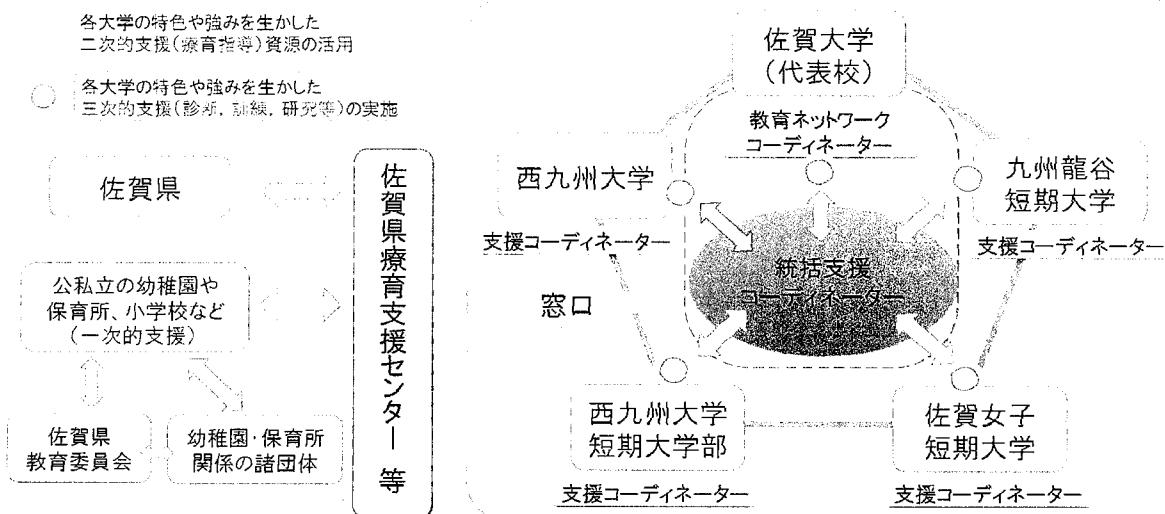
外部機関あるいは連携校間の支援の連携について、外部機関は佐賀県療育支援センターを含む3事業所と連携している。内訳は未就学児が5人（述べ24人）と就学児（小学生）が1人（述べ9人）となっている。また、1人（述べ11人）ではあるものの、連携校間の協働により支援を行っている。これら外部機関等との連携数は全体の参加数からすると少數ではあるものの、支援ネットワークが活用できていると言える。

#### 次年度以降の取組の方向性と課題

支援ネットワークの構想（図III-4-2）に基づいて事業推進してきたおり、特に各大学の持つ特色を生かした療育・支援活動ではある程度の役割を果たしてきた。しかし、地域における本取組の位置づけやネットワークの内容や質に関する議論は部分的に進んでおり、そのため現在までに定着してきた内容と外部評価で指摘された「事業開始時に構築された現在のネットワークを、これからどのように拡げていくのかというビジョンが不明確である」、「連携校の療育機関で引き受けことになった子どもや家族とどうかかわり、どこに繋いでいくのかというような、出口（次の展開）を検討する段階にきている」といった地域との協働に密接に関連する事項などは現在議論中となっている。



図III-4-1 年齢層別の参加者数



図III-4-2 大学間支援ネットワーク

そこで、今後、先ほどの外部評価の指摘も踏まえて、連携事業としてどのような役割を担うことができるか議論を続けていくことが重要ではなかろうか。そのために、まずは4年間の成果と課題を支援ネットワークの構想に基づいて整理していくことが必要となる。

具体的には、図III-4-2を基にした機能の確認となるだろう。この支援ネットワークの構造図にはいくつか重要な要素があるが、その中で、注目したいのが双方向の矢印である。特に大学間の連携という意味では、コンソーシアム内で様々な情報が共有されてきた。ところが外部機関やステークホルダーとの協働という点では意見交換の頻度は増えたものの、未だ実質的な成果を出していないのが実情である。どの矢印はどちらの方向にどの程度機能しているか、構造図の中にマッピングしていくと全体の機能バランスが明確になるだろう。特に重要なのが、図の中の「窓口」である。現在は佐賀県療育支援センター等との療育資源や研修に関する情報の共有や依頼を受ける役割を担っている。もちろん受けることも重要ではあるが、発信していくことも必要である。また受けて、発信するものをつなげる機能も本来の「窓口」の機能である。外部評価にあった「県の療育支援センターとのより密接な連携の具体的な内容に関する検討の実施」である。

補助事業終了後も支援・療育を継続することを考慮すると、これ以上支援・療育の受け入れ人数を増やすことは困難である。また、大学は療育機関ではなく、そもそも研究・教育機関である。この大学の特性を生かした質的取組をネットワークの中でどの程度、発揮できるかが重要であり、そして、その時に外部と具体的につなげていくのが「窓口」である。

次年度に向けて、これまでの情報や評価を基に成果と課題を整理した上で、今後の大学間発達障害支援ネットワークの最終的なビジョンを計画し、そして地域、行政、福祉、教育等のステークホルダーとネットワークについての構想を共有していくことが喫緊の課題であろう。

文責：赤坂 久子・川邊 浩史（西九州大学短期大学部）



#### IV. 事業成果の質的評価と普及活動



## IV-1. 親の会関係者や有資格者との意見交換会の開催

### 本年度の成果

この取り組みは、平成26年度に実施した外部評価委員会において、今後の課題と対策についての提言等として、次の2点についての指摘を受けた。ひとつは、「学生の実習先や卒業生の就職先等からの評価方法を確立する必要性」、もう一つは「当事者からの評価を得る意味で、児の代弁者である保護者との連携の方策について早急に検討されることが望ましく、また保護者は児の第一義的な養育者であり、支援者には保護者を支援する視点も必要」という内容だった。これを受け、親の会・有資格者との意見交換会を新たな取り組みとして実施した。具体的な実施内容は以下に示す通りである。

#### 【日時・場所】

平成27年12月12日（土）13時～15時 佐賀大学文化教育学部9号館プレイルーム

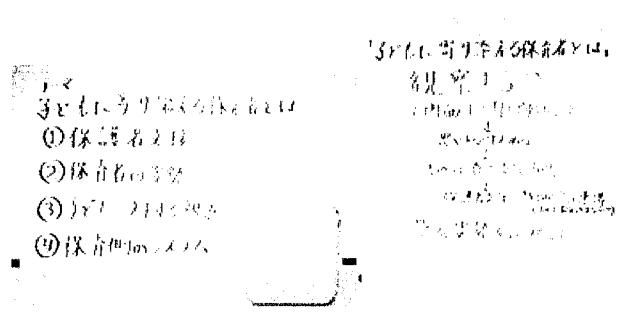
#### 【参加者】

有資格者（子ども発達支援士（基礎））で教育・保育に従事している卒業生8名と親の会等の団体代表者4名、本事業大学関係者9名、計21名が参加。

#### 【内容】

意見交換は、2つの小グループに分かれ、有資格者からは主に子ども発達支援士養成プログラムに対する学生時代の学びと就職後に役立ったことについて、保護者団体からは子ども発達支援士に期待することについてディスカッションされた。なお、グループワークの際には、最終的に会で得られた情報を資格取得の際に実習先となる事業所等からの評価方法を模索するための一つの参考資料となるようテーマを「子どもに寄り添える保育者とは」と設定した。

グループワークの流れは、まず、ブレインストーミングを各人で行い、そこで出た意見に関連付けを行いながら、テーマに沿ってまとめていくという手続きをとった。まとめたものを図IV-1-1に示す。



グループAでは、①観察すること、②保護者支援、③学ぶ姿勢を忘れない、という3つのキーワードにまとめられた。その中には次のような内容が含まれる。「観察することにより言葉でうまく表現できない子どもたちの内面に目を向け、気づくことが大切であり、それを基に子どもの思いや気持ちを受け止める実践が子どもに合わせた支援につながる」、「また、子どもを養育する保護者にも視点を向け、何かを一方的に伝えたり、相談を受けるだけではなく、両者が協力し合いながら子どもを中心に支援を考えていく」といったことだった。また、最後に「支援をしていく中で、保育士であったり、教師であったり、支援する側が常に学ぶ姿勢を忘れないことが大切である」という言葉で締めくくられていた。

グループBでは、①保護者支援、②保育者の姿勢、③子どもに対する視点、④保育側のシステム、という4つのキーワードでまとめられていた。①保護者支援では、「子どもの育ってきた環境や傾聴することが保護者との信頼関係をうむ」、②保育者の姿勢と③子どもに対する視点では、「様々な困難を抱えた子どもに対して、叱るのではなく、『なぜそうなるのか』という客観的な視点で行動の背景にあるものを知ろうとすることが大切」「先入観を持たず子どもと向き合い、その特性・性格を正しく理解する」といった意見が出ていた。最後に④保育側のシステムでは、「園内でのチーム作りの必要性」「子どもの次のライフステージにつなげるための関係者間の連携の大切さ」「保育者が孤立しないように事業者が発達支援の必要性をきちんと把握していること」などが挙げられた。また、その他の意見として、「問題行動のある子どもだけでなく、他の子どもの話を聞く」という集団適応に重きをおいた意見も見受けられた。

最後に、本プログラムに対する貴重な意見が挙がっていたので参考までに紹介する。

- ・子ども発達支援士として学んだことにより、時代に合った支援ができると思う。次回もこういう話し合いの機会が欲しい。
- ・このプログラムに、実践的な実習だけでなく、保護者・保育士・教師などで話ができる実習などがあれば面白いのではないか。
- ・このプログラムで学んだことは、子どもだけでなく、大人にも通用する。この支援プログラムによって行動改善がなされた方もいる。このプログラムがなければ働けていないのではないかと思うくらい役に立っている。

意見交換会は終始和やかな雰囲気で進行しつつも活発な意見交換もあり、有意義な会となつた。

### 次年度以降の取組の方向性と課題

今回は、代表者が集まる会であったために、全体の意見を集約することはできなかった。しかしながら、外部評価で課題となっていた「卒業生の就職先等からの評価方法を確立する必要性」「支援者には保護者を支援する視点が必要」という点でこの会はそのきっかけとなったと言える。次年度以降の取組として、今回の会を継続することはもちろんだが、この意見交換で得られた情報をどのように取り纏めていくか事前の準備が必要だろう。また、意見を聴取する機会として、今回のような代表者の集いも重要であるが、より多くの関係者が情報を共有できるようなパネルディスカッションやバズセッションを用いた中規模なグループワークセッションなどで意見を集約していくことも必要と思われる。その結果を評価方法のための資料として用いるといった仕組みについても検討していく必要があると思われる。

文責：中島 史・川邊 浩史（西九州大学短期大学部）



ディスカッションの様子

## IV-2 大学間共同FD・SD研修会の開催

「気になる子どもの視点で保育を見直すことができる保育者を目指して」  
—子ども理解と子どもからの学びを発達支援の基本に—

### 本年度の成果

本年度の研修会は、平成27年9月4日（金）に佐賀大学において開催した。この研修会では、本事業における「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」の取組において、発達障害のある青年・大学生への支援・指導法について、学生の幼少期からの育ちと過程や社会的自立という視点から学び、連携校教員の発達障害に対する理解を深めるとともに、学生に対する大学における継続的支援や教員自身の授業改善へ還元することを目的とした。

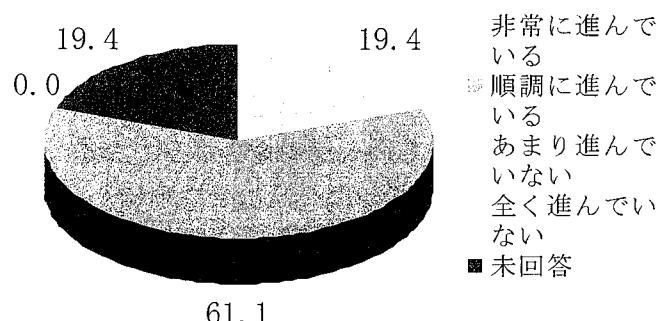
当日の研修内容は二部構成とし、第一部では、まず本事業の事業報告を行い、それを受け講師に久保山茂樹氏（国立特別支援教育総合研究所）を迎える、「気になる子どもの視点で保育を見直すことができる保育者を目指して」—子ども理解と子どもからの学びを発達支援の基本に—という演題で講演をいただき、発達障害の子どもたちへの理解と支援方法について学ぶことができた。

講演の中では、久保山氏の所属する国立特別支援教育総合研究所の子どもたちの様子が話され、保護者や先生、また周囲の人たちの関わり方等を現在の特別支援教育の現状を国の動きとともに、これから特別支援教育と幼児教育への関わり方について、子どもの発達とその支援という観点から講義をしていただいた。

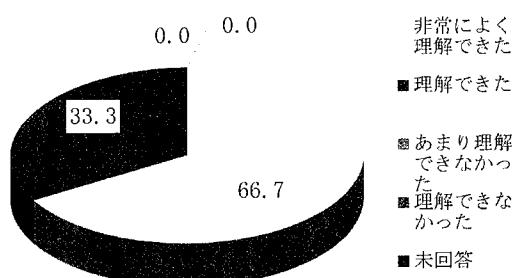
また、発達障害の「考え方」について具体的な事例をもとに発達障害児へのこれからの対応の方向性についても指摘を受けた。

引き続き第二部では、本事業関係者と久保山氏による意見交換会を行った。始めに、本事業推進責任者による本事業概要に関する補足説明及びニーズ調査の概要報告がなされた後、今後、本事業を継続していく場合にどう取組んでいけばいいのか、本事業の現状と今後の展開について様々な視点から意見交換を行った。最後に、これらを踏まえ久保山氏より今後の本事業に対するアドバイスと貴重なご意見をもらうことができた。非常に有意義な意見交換であった。

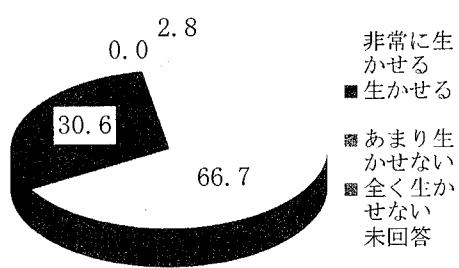
参加者に対してアンケート調査を行ったところ、事業報告についての進捗度合については、「非常に順調に進んでいると思う」19.4%、「順調に進んでいると思う」61.1%（図IV-2-1）、理解度については、「非常によく理解できた」66.7%、「理解できた」33.3%（図IV-



図IV-2-1 事業報告について



図IV-2-2 理解度について



図IV-2-3 役立ち度について

2-2），今後の役立ち度については、「非常に生かせる」66.7%，「生かせる」30.6%（図IV-2-3）と、3項目とも80%以上の評価を得ることができた。自由記述では、事業内容について「発達支援士を持つ保育士や幼稚園教諭が増えることを祈ります。病院の保育士にも増えてほしいです。」「県内の大学・短大で授業内容や評価まで研究されていることはとてもいいことと思う。」等の声が寄せられた。学生への指導や対応で困っていることについては「学生に対して障害をどのように学んでもらったらいよいのかよく悩んでいる。」「将来の見通し、目的が持てない学生が多い。」など、教育現場での現状の様子が多く書かれた。

また、講演に対しても、「久保山先生のお話を是非学生さん達や現職の先生方に聴いてほしいと思いました。フォーラム等に来ていただきたいです。」「自分の支援のあり方を振り返るよい機会となり、考えていくために本日のような研修は、小中の教諭も聞かせてみてもよいのではないかと思います。開催時期は夏期休業中だったらよかったですかも・・・と思います。」等、このFD・SD研修会で有意義に学ぶことができた旨の声が多く寄せられ、貴重な講演であったことが伺える。これらのことからも、今回の研修会の目的は概ね達成できたのではないかと考えられる。

### 次年度以降の取組の方向性と課題

次年度以降について、今後も定期的に連携校による共同研修会を実施していくことで、学生への指導法や療育指導法等の知識や理解を深めていく必要がある。それによって、より良い教育プログラムが構築され、幼保専門職業人の養成に大いに役立つものと考えられる。

本年度の研修会は、授業への還元を目的とし、連携校の教職員が参加できるような研修を実施した。今後も連携校での共同研修会があることから、より多くの教職員に積極的な参加を呼びかけ、身のある研修会を準備していく必要があると考えられる。

また、連携校の教職員だけでなく、本事業の成果を十分理解してもらい、現場レベルに広げていくためにも、研修会の対象者を広げることについても検討が必要な面もあると考える。今後も本事業の理解度、認知度を高めるために、共同研修会を充実させ、連携校の教職員が発達障害において幼児期から青年期までの支援や指導法をさらに学び、発達障害についての理解を深め、より良い授業づくりの契機となることを図っていく必要がある。

文責：西村 幸高（九州龍谷短期大学）

## IV-3. 事業成果発表

### 1) 一般社団法人日本ＬＤ学会第24回大会（佐賀）

#### 本年度の成果

平成27年10月11日、12日に福岡県の福岡国際会議場で行われた日本LD学会第24回大会（佐賀）で、大会企画シンポジウム「幼稚園・保育所等での発達障害のある幼児に対する支援の課題と展望」が行われた。企画趣旨は、幼稚園、保育所、認定こども園等における幼児の実態や現職保育者が求める研修ニーズ、幼稚園等への巡回相談の現状、そして就学前の教育・保育施設の立場から求めることを明確にすることにより、早期発見・早期対応の実現のために解決が求められる課題を明らかにすることであった。

このシンポジウムでは、司会を支援WGグループ長の鬼塚良太郎（九州龍谷短期大学）が務め、話題提供者として菅原航平（佐賀女子短期大学）が「佐賀県内の幼稚園・保育所等における発達障害支援の現状」というテーマで登壇した。そのほかの登壇者は、話題提供者として安藤京子氏（佐賀市特別支援教育相談員）「佐賀市における特別支援教育相談員の活動と保育者対象の研修の実施について」、伊達裕佳子氏（大阪市立磯路保育所）「乳幼児期における特別支援～保育士の専門性の向上を目指して～」、指定討論者として井上雅彦氏（鳥取大学大学院医学系研究科臨床心理相談センター）であった。

「佐賀県内の幼稚園・保育所等における発達障害支援の現状」では、本取組の一環として行った、佐賀県内の幼稚園・保育所等の管理職及び担任保育者を対象に行ったアンケート調査の結果を報告した。主な内容としては、支援を要する乳幼児についての質問項目では、約7割の担任保育者が発達障害の可能性のある子どもがクラスにいると回答しており、気になる子の多くの特徴が満3歳までの早期に担任によって気づかれていることや発達障害の可能性のある子どもへの対応についての困難では、子どもへの直接的な対応に関する項目が多く挙がっていたこと。また、発達障害の可能性のある子どもへの支援のため、教諭・保育士に必要と思う能力では、連携や基本的な態度、理解が支援のために必要だと感じていたこと。まとめとして、キャリアや立場により、困難や研修ニーズも異なることから、よりキャリアや立場に即した効果的な研修の在り方を検討すること等が今後の課題と考えられたことなどを報告した。

他の話題提供では、伊達氏から、保育士のスキル向上のための取組やチェックリストを活用した子どもの困りの把握と職員間での共通理解を図る取組を行うことが児童期以降の問題を軽減すること等報告された。安藤氏からは、佐賀市における巡回相談や園の職員向け研修のこと、研修の中では県内の専門機関の紹介などのニーズが高かったこと、就学に向けた連携のこと等について報告された。

指定討論では、井上氏から、

- ・巡回相談員を増やすことは支援の充実にとって必要だが人が増えることによって相談員によって違うことを言うといった問題も生じる、共通理解をどのように図っているのか
- ・支援には担任の理解度や主任や園長のサポートの程度など園全体の状況をアセスメントすることが重要
- ・巡回相談後に、提案・検討した支援が実際に実行されたのか、行えなかったのか、行えなかった場合はそれはなぜだったのかなどの事後のフォローアップも重要
- ・支援や連携、P D C Aサイクルなどを養成校で教育できているか

- ・診断の有無にかかわらず、いつ、だれが、どこまでの支援を行うのかということを明確にすることが重要

等の意見が出されたほか、本事業の調査結果については、

- ・加配の職員のニーズはどのようなことがあったか
  - ・園内でのコミュニケーションが課題としてあげられていたが、コミュニケーションは個々の課題でもあるが、管理職のファシリテーション能力がより重要なのではないか
- というような意見が出され、それらについて議論が行われた。



### 次年度以降の取組の方向性と課題

基本的な方向性としては、次年度以降も本事業の様々な成果を学会等で積極的に発表していくことが求められており、特に事業最終年度である次年度はこれまでの事業の成果を他大学や他の地域でも活用可能な形で発信していくことが重要であると考える。

しかしながら、昨年度の事業報告書でも課題として指摘されているが、本項でも報告しているようにこれまでの学会での報告の中心はニーズ調査結果であり、プログラムの教育効果については学会等での発表がなされておらず、関係機関への報告に留まっており、今年度も十分な進展が見られなかった。特に、学生プログラムの教育効果については、報告もほとんどされていない。また、教育プログラムの効果の報告については、受講者の感想が中心となり客観的データが不足していることが否めないが、これは教育効果の測定が計画的に行われていないことが要因として考えられる。くわえて、事業内でも担当WGや連携校間での連携が不十分であり、様々な成果が統合的に分析されておらず、断片的なものとなってしまっている現状がある。

基礎プログラムの開始から3年が経過し、昨年度からは学生プログラムによる「子ども発達支援士」の認定が、本年度からは卒後プログラムによる「子ども発達支援士」の認定が開始されている。事業計画として予定していたすべてのプログラムが開始され、様々なデータの蓄積がされつつある。本事業の強みは、単一大学の取組ではなく、複数の大学での連携した取組であることであり、他大学や事業内の様々なプログラムのデータを関係者間で共有する体制を確立することやそれを組織的・計画的に収集・分析することが事業の継続的な発展のためにも重要になると考える。

その他の課題として、事業成果の発表についても計画的・組織的に行われておらず、これまでの学会以外での発表の機会も偶然発表の機会や依頼があったため発表したというようなことも多く、学会発表も事業に関わる教職員の個人的な興味関心に頼ったものが中心である。様々な発表の機会を活用していくことももちろん重要ではあるが、本来は発表機会ができたから発表するという姿勢だけではなく、先に発表すべき重要な成果があり、それを報告するために最適な場や機会を検討して発表を行うという姿勢や組織的に研究を行い事業として学会等で報告を行うという姿勢も必要であると考える。

本事業は文部科学省の補助事業であり、事業の実施のみならず、説明責任を果たし、事業の成果を広く他の地域や大学でも活用可能な形で発信して波及効果を生じさせることが求められている。それは当然ながら補助事業終了後も努力していくことが求められるものである。

このような課題を改善するためには、事業成果の発表を説明責任を果たし、取組成果の普及による学生教育や発達障害児支援へ寄与という側面のみならず、事業の改善プロセスとも関連性をもたせることが重要になると見える。事業成果を適切に発信することは、様々な関係者から事業改善に関する意見を得るという事業改善に結びつく側面があり、事業で経常的に行われるデータの集計で得られる結果が、事業改善の参考資料にもなり、事業成果の発表にもそのまま用いることのできるデータになるような、仕組みを次年度に構築することが、関係教職員の負担を減らして、事業成果の発表を継続していくためには必要である。

文責：菅原航平（佐賀女子短期大学）

## IV-3. 事業成果発表

### 2) 第12回全国大学コンソーシアム研究・交流フォーラム分科会

【日時】平成27年9月12日（土）～13日（日）

【場所】金沢工業大学 扇が丘キャンパス（石川県野々市市）

【参加者】コーディネーター 鬼塚 良太郎（九州龍谷短期大学）

報告者①

報告者② 泉 万里江（佐賀女子短期大学）

報告者③ 川浪 唯（江楠学園 鍋島保育園）

【テーマ】地域における発達障害のある幼児への支援力向上のための佐賀県5大学・短期大学の連携と取組

【内容】 1. 本取組の事業概要

2. アンケート結果等からみた本取組に求められるもの

3. 学生の学びの実態－支援実習を通して－

4. 養成プログラムを受けて学んだこと、そして現在

5. 今後の事業展開と課題

第12回全国大学コンソーシアム研究・交流フォーラムが平成27年9月に石川工業大学で開催され、ポスター発表（12日）及び口頭発表（13日）の形式で本事業の取組の報告を行った。初日のポスター発表は佐賀女子短期大学支援コーディネーターの泉と本事業の教育プログラムを受講し「子ども発達支援士（基礎）」資格を取得した鍋島保育園の川浪氏が行った。二日目の口頭発表は分科会のコーディネーター兼報告者として九州龍谷短期大学の鬼塚と、先述の2名の計3名で報告を行った。上記の項目について報告を行い、会場には10名程度の参加者が集まった。

最初に本取組の事業概要について鬼塚から説明を行い、その後佐賀県内の幼稚園・保育所等を対象とした発達障害の可能性のある幼児に関するアンケート調査の結果についての報告を行った。そして「子ども発達支援士（基礎）」資格取得において必修科目となっている「子どもの支援Ⅰ（基礎・実習）」の支援実習における学生の学びについて泉から報告がなされた後、川浪氏から本事業の養成プログラムでの学びについての振り返りと現場で働きながら感じていることについて報告がなされた。最後に鬼塚から今後の展望と課題を述べ、質疑応答となった。

フロアからの質問としては、補助金終了後継続するのかどうか、また継続するため計画等があるのかについての質問や、養成プログラムは有料なのか無償なのかという質問がなされた。感想としては乳幼児期からの支援が必要であることが分かったなどの感想をいただいた。口頭発表における質疑応答が活発に行われたとは言えなかつたが、参加者の中には前日のポスター発表の際に熱心に質問をされていた方々が多く、本事業に関心を寄せていただいていると実感できた。しかし昨年度の外部評価及び今年度の中間評価の際にも指摘されたことだが、本事業を多くの方に知っていただく活動が今後さらに必要であると感じた。

文責：鬼塚 良太郎（九州龍谷短期大学）



# 大学コンソーシアム佐賀

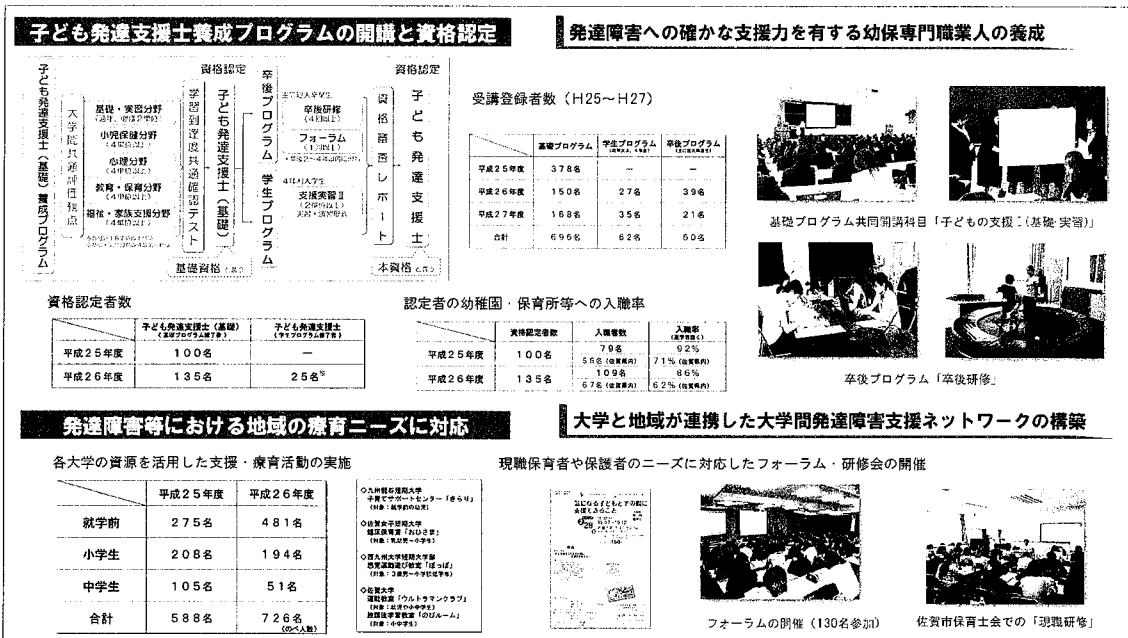
## -主要取組の紹介-

## 平成24年度「大学間連携共同教育推進事業」選定取組

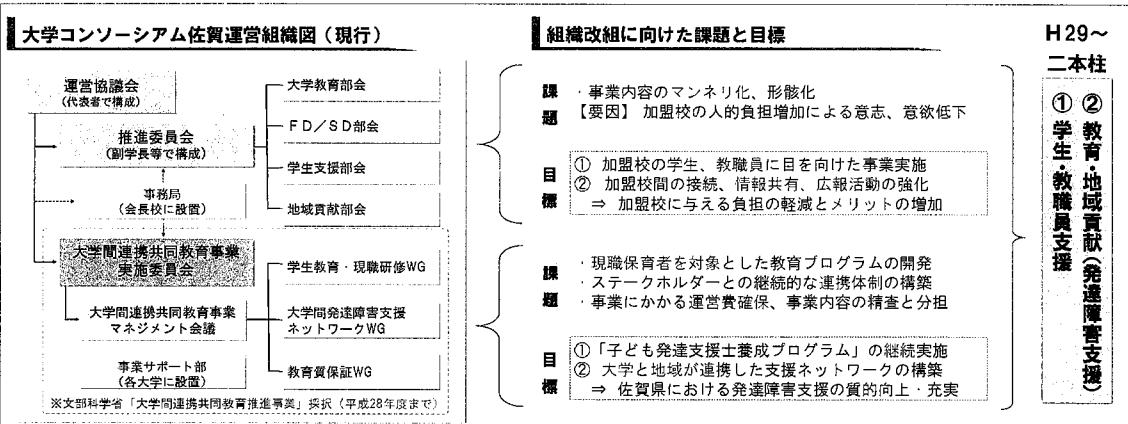


## 大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成

【取組目的】発達障害の癒育ニーズを有する幼児が、継続的に支援を受けることができる



【平成27・28年度の課題・目標】 ⇒ 平成29年度以降を見据えた 組織改組



図IV-3-1 第12回全国大学コンソーシアム研究・交流フォーラム分科会ポスター

## IV-4 広報

### 1) ホームページ活用

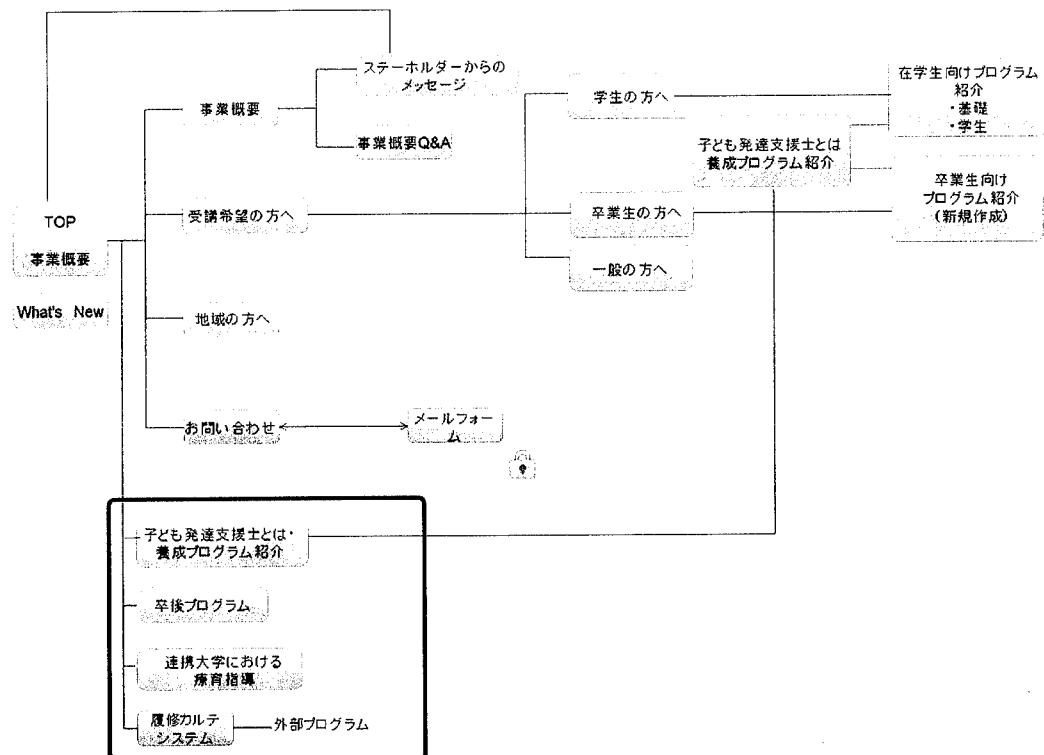
#### 本年度の成果

平成27年度の目標は、ホームページへの定期的な情報掲載、閲覧者のニーズも考えながら子育てや療育に役に立つ情報の発信に努めることであった。

まず、本年度はホームページをこれまで何度も見直しを重ねた結果、サイトマップ（図IV-4-1）が定着し記事の掲載がスムーズに運んだ。特に子ども発達支援士（基礎）資格を取得して卒業した方へ、子ども発達支援士資格取得のための卒後研修についての情報を発信し、研修のスケジュール確認や申込など一括した周知をめざした。

次に、ホームページの周知にもつながるように、本年度はソーシャルネットワークサービスFacebookのアカウントを取得し、「子ども発達支援士」のFacebookページを開設した。Facebookは実習や研修会、講義等の様子を即時に掲載することができる、更新がホームページよりも簡単であるというメリットがある。しかしFacebookページの記事も本事業の取組を発信する公のものであるため記事の精査は慎重になる必要がある。そこでWGでは今年度は佐賀大学と佐賀女子短期大学のコーディネーターが主に記事を書き、統括支援コーディネーターの許可をもって掲載するという流れをルール化することで動き始めた。今年度は6千人以上（平成27年12月現在）の閲覧があった。

このような取組により事務局や各大学の担当教職員に、地域の方や現職の保育者や県外の大学関係者から本取組みについての問い合わせがあるなど反応が見られるようになった。



図IV-4-1 ホームページサイトマップ

## 次年度以降の取組の方向性と課題

ホームページの内容や記事の更新は徐々に充実してきたが、次年度は現職研修の案内や登録にも活用できるよう周知の努力が必要である。これまで記事の更新はコーディネーターに委ねるところが大きいので、補助金終了後コーディネーター配置がなくなった場合を考え、ホームページの記事の更新やFacebookページの運用などが教職員の負担にならないような発信方法やしくみ等を検討していく必要があるのではないかと考える。

## 2) ロゴマーク

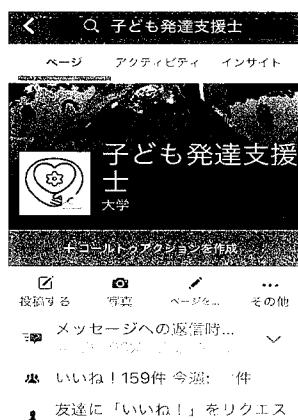
### 本年度の成果

昨年誕生した本事業のロゴマークを今年度はホームページやソーシャルネットワークサービスのFacebookページで使用したり、学会等での発表時の資料や、リーフレット、関係者名刺へ添付するなど、さまざまな場面で積極的に活用することができた。また、ロゴマークに込めた思いも同時に発信し本事業が目指す支援者像を周知することができた。

今後もロゴマークを使用し、本事業の取組や本事業が目指す支援者像を組織内外へ周知するために活用を継続する。

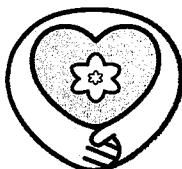


図IV-4-2 ホームページトップ画面



図IV-4-3 Facebookページ画面

### ～ロゴマークに込めた思い～



つないだ手は、「佐賀県内の大学・短大」、「連携機関」、「発達障害のある子どもとその保護者」の三者のつながりを表しています。三者が手を取り合い、つながり合いながら発達障害のある子どもをしっかりと包み込み、成長を見守っていこうという思いが込められています。同時に関係機関が手を取り合い、学生の幼保専門職業人としての学修や実践を保証し、心の育成を目指す意味も含まれています。

文責：泉 万里江（佐賀女子短期大学）

### 3) 事業報告書の発行と配布

#### 本年度の成果

事業4年度目を迎えた本年度における事業報告書については、昨年度に引き続き、事業状況の報告と事業内容の検証を目的として作成した。作成の際には、特に客観的データに基づく事業成果の検証や平成28年度末の補助事業終了時の到達目標の明確化等に注力した。

昨年度に引き続き連携ステークホルダーにも教育面、支援面について進捗状況を評価して頂き、その結果を事業報告書にも掲載した。

本年度の事業報告書の発行と配布の意義は以下の通りである

- (1)当該年度における事業の活動状況ならびに事業成果について点検・評価する
- (2)補助事業終了時の到達目標を示す
- (3)当該年度における事業の活動状況・事業成果をもとに、次年度以降の事業改善方策についての検討のための資料とする
- (4)当該年度における事業の活動状況・事業成果を大学ならびに関係機関に配布することで、取組に対する社会的認知度ならびに通用性を高める
- (5)次年度実施の外部評価、最終評価ならびに補助金終了後の事業継続に向けた、事業成果の検証方法の開発とデータの蓄積

本事業報告書は、連携ステークホルダーである佐賀県、佐賀県教育委員会、佐賀県国公立幼稚園会、佐賀県私立幼稚園・認定こども園連合会、佐賀県保育会、佐賀県子ども子育て支援会、佐賀県社会福祉協議会他、佐賀県内の幼稚園・保育所・認定こども園・届出保育施設・認可外保育施設等、全国の幼稚園教諭・保育士養成校、九州内の四年制大学・短期大学等、佐賀県内の小学校・特別支援学校・療育機関・親の会、佐賀県内の20市町の幼稚園・保育所・母子保健・障害福祉担当部署、市町の教育委員会等に加え、今年度は県内外の高等学校等約2000カ所に送付対象を広げて、3424機関、施設に送付し大学間発達障害支援ネットワークの充実のための事業周知を行うことができた。詳細は、表IV-4-4に示す。

【表IV-4-4 本年度の活動報告書送付先】

● 佐賀県内 幼稚園	101 園
● " 保育所	222 施設
● " 認定こども園、届け出保育施設、認可外保育施設	58 施設
● " 発達障害関連医療機関	24 施設
● " 療育機関	24 施設
● " 小学校	173 校
● " 特別支援学校	10 校
● " 中学校	101 校
● " 高等学校	45 校
● " 親の会	6 組織
● " 20市町 幼稚園担当部署	20 部署
● " 20市町 保育所担当部署	20 部署
● " 20市町 母子保健担当部署	20 部署
● " 20市町 障害福祉担当部署	20 部署

●	〃	20 市町 教育委員会	20 組織
●	福岡県内	幼稚園	449 園
●	〃	保育所	496 施設
●	〃	認定こども園, 届け出保育施設, 認可外保育施設	327 施設
●	〃	高等学校	154 校
●	〃	発達障害関連医療機関, 療育関係機関	31 施設
●	長崎県内	幼稚園	100 園
●	〃	保育園	100 施設
●	〃	認定こども園, 届け出保育施設, 認可外保育施設	116 施設
●	〃	高等学校	25 校
●	全国保育士, 幼稚園教諭養成校		584 校
●	全国幼稚園教諭のみ養成校		72 校
●	九州内四年制大学, 短期大学		62 校
●	全国コンソーシアム		44 組織

その他、本年度のこれまでに発行した活動報告書、事業報告書の活用としては、日本LD学会第24回大会発表の資料としたり、石川県で行われた第12回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラムでは本事業が担当した第4分科会での資料として配布し、ポスターセッション会場でも配布し事業周知のために用いた。このように事業に興味を持つ外部者への説明資料としても有効に活用されている。事業報告書配布やホームページ上からも事業報告書のPDFファイルをダウンロードできるように公開したことにより、事業の社会的周知がより効果的になされ、情報交換や実践、研究的連携の一助としての役割を担うことができた。

### 次年度以降の取組の方向性と課題

事業報告書の発行と配布にはいくつかの課題がある。その課題と対応について以下に述べる。

#### (1) 事業報告書送付先の検討

どのような機関に配布することが効果的に事業周知や連携につながるのかの検討は必要であるが、補助事業終了後は、事業報告書の発送先を絞り込むことも求められる可能性がある。事業報告書の周知、記録という意義は、補助事業終了後も変わらないため、次年度も補助事業終了後も報告書の発行、送付が継続できるように検討する必要がある。また、昨年度よりホームページ上からも事業報告書のPDFファイルをダウンロードできるように公開し送付先以外でも閲覧できるようにしたこともふまえ、今後は印刷したものを従来通り送付するのか、ホームページ上でのPDFファイルを閲覧者にダウンロードしてもらうのみとするのか、両方を継続するのかの検討も進めなければならない。

#### (2) 内部での有効活用

様々な学修成果や事業改善に資する情報等が蓄積されつつあるが、これらの分析、共有が不十分であったり、事業担当者が交代する際の引き継ぎ資料も体系的に整理されておらず、毎年の事業の事務作業の流れ等も定式化されていない。これらは事業の継続、発展のために不可欠であり、このような機能の一部を事業報告書に持たせることも検討する必要がある。

### (3) 事業報告書の継続発行に向けた内容の精査

事業報告書の作成は、事業周知や事業の記録の作成という意味でも重要なことであるが、執筆が事業に関わる教職員の負担となっている。これは、実際の作業負担もあるが、事業報告書の活用成果について関係する教職員に十分に示されず、報告書の作成自体が目的化してしまっていること等も負担感を強める要因となっていると考えられる。負担の軽減には、事業報告書を有効に活用するとともに、事業報告書を今のような詳細なものではなく、内容を精査して必要最小限の事業の主だった事項のみをフォーマットに従って報告するようなものにすることがまず考えられる。事業も4年度目を終え事業の全体像もはっきりし、ある程度報告すべき内容の見通しも持てている。次年度は最低限報告すべき内容の精査やデータ等の提示には可能な限りフォーマットを作成していきたい。

これら、事業報告書の在り方や活用方法の検討を次年度以降も検討していくことと同時に、事業報告書の十分な活用とその活用成果の検証、連携校教職員への有効なフィードバックについても取り組んでいく。

文責：泉 万里江（佐賀女子短期大学）

## V. 資 料



# V-1. マネジメント会議・各ワーキンググループ等一議題紙-

## 平成27年度第1回大学間連携共同教育事業マネジメント会議（メール会議）

日 時：平成27年4月28日（火）～5月8日（金）正午締切  
○附議事項  
【審議】平成27年度子ども発達支援士養成プログラム申請者の承認について

## 平成27年度 第2回 大学間連携共同教育事業マネジメント会議 総題紙

日 時：平成27年6月24日（木） 16:30～  
会 場：佐賀大学本庄キャンパス 学生センター2階共同会議室

議 事：

- 1. 平成26年度第14回・平成27年度第1回（メール会議）議事要旨の確認

2. 各 WG 報告

- (1) 第1回・第2回教育 WG 報告
- (2) 第1回・第2回支援 WG 報告
- (3) 第1回質保証 WG 報告

3. 実施委員会に加えるメンバーについて

4. 登録2年目の学生への『支援ボランティア・研修会への参加記録』について

5. 卒後プログラムについて

6. 共同 FD・SD 研修会日程報告について

7. その他  
(1) CCCについて

## 平成27年度第3回大学間連携共同教育事業マネジメント会議（メール会議）

日 時：平成27年8月3日（月）～8月9日（水）正午締切  
○附議事項  
【審議】平成27年度子ども発達支援士養成卒後プログラムの追加申請者の承認について

## 平成27年度 第4回 大学間連携共同教育事業マネジメント会議 総題紙

日 時：平成27年8月27日（木） 17:00～18:30

会 場：佐賀大学本庄キャンパス 学生センター2階共同会議室

議 事：

1. 事業計画の変更(補助金の追加)申請について【5分】

2. 平成27年度第2回議事要旨の確認【5分】

3. 教育 WG 長の交代について【5分】

4. 西九短の卒後研修について【5分】

5. 各 WG 報告【15分】

(1) 第3回教育 WG 報告 (2) 第3回支援 WG 報告 (3) 第2回質保証 WG 報告

6. 履修カルテシステムの機能追加について【15分】

7. 総括検討会議(仮称)の設置について【15分】

8. 卒後プログラム受講者の追加承認について【5分】

9. 今後のスケジュールについて【10分】

	事業項目	日程・備考 等
教 育 WG	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回(第4回)ミーティング</li> <li>・現地研修プログラム</li> <li>・共通評価観点ガイドブック作成(質保と共同で審議)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>9/14(月)17:30～</li> <li>予定では夏までに内容確定、今年度より実施</li> <li>審議・作成とともに次年度で審議</li> </ul>
支 援 WG	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次回(第4回)ミーティング</li> <li>・支援実習Ⅰ実施状況アンケート</li> <li>・支援ネットワークの構築</li> <li>・実習先との意見交換会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>9/28(火)18:30～</li> <li>8月～8月末実施、10月末内田 Cpへ提出</li> <li>SSF(8/26(水))、県子ども未来課(9/2(水))、あそしあ(9/9(水))</li> <li>9月WG(次回)で検討、11月末案内発送1ヶ月実施</li> </ul>
※親の会関係団体・有資格者との意見交換会	・「支援ボランティア・研修会参加記録」	今年度より実施
※親の会関係団体・有資格者との意見交換会		未定

質保証 WG	・次回(第3回)ミーティング	9/1(火)18:00～
	・共同FD/SD 研修会	9/4(金)12:50～受付
	・ホームページ・SNS	公式アカウント取る
	・フォーラム	H28 1/24(日)
	・資格者就職先へのアンケート調査	9月末内容審議、10月中旬発送
	・共通評価観点ガイドブック作成(教育と共に実施)	審議・作成とともに次年度で審議
	※親の会関係団体・有資格者との意見交換会	未定
その他の	・第12回全国大学コンソーシアム研究交流会	9/12(土)～9/13(日)
	オーラム	
	・日本LD学会第24回大会 大会企画シンポジウム	10/10(土)～10/12(月)

10. その他【10分】

## 平成27年度第5回大学間連携共同教育事業マネジメント会議（メール会議）

日 時：平成27年9月15日（火）～9月17日（木）正午締切  
○附議事項  
【審議】平成27年度子ども発達支援士養成卒後プログラムの追加申請者の承認について

## 平成27年度 第6回 大学間連携共同教育事業マネジメント会議 総題紙

日 時：平成27年10月22日（木） 18:30～20:00（予定）

会 場：佐賀大学本庄キャンパス 学生センター2階共同会議室

議 事：

【報告・確認事項】

1. 名簿の確認【5分】..... [資料1]

2. 平成27年度第4回・第5回マネジメント会議議事要旨の確認【5分】..... [資料2]

3. 各 WG 報告【20分】..... [資料3]

(1) 第4回教育 WG 報告

(2) 第4回支援 WG 報告

(3) 第3回質保証 WG 報告

(4) 第1回総括検討会議の報告

(5) アンケートチーム会議の報告

4. CCCについて報告【5分】..... [資料4]

5. 西九短の卒後研修について【5分】..... [資料5]

【審議事項】

1. 要項の改訂【15分】..... [資料6]

2. 総会・有資格者等との意見交換会について【20分】

3. 今後のスケジュールについて【10分】..... [資料7]

4. その他【5分】

平成27年度 第7回 大学間連携共同教育事業マネジメント会議 議題紙

日 時：平成27年12月17日（木） 18：30～20：00（予定）  
会 場：佐賀大学本庄キャンパス 学生センター2階共同会議室  
議 事：

【報告・確認事項】

1. 平成27年度第6回マネジメント会議議事要旨の確認【5分】..... [資料1](#)

2. 各WG報告【15分】..... [資料2](#)

- (1)第5回教育WG報告
- (2)第5回支援WG報告
- (3)第4回質保証WG報告
- (4)第2回検査討会議の報告

3. 総会・有資格者等との意見交換会について【5分】..... [資料3](#)

4. 取り組み広報用リーフレットの修正について【5分】..... [資料4](#)

【審議事項】

1. 有資格者就職先へのアンケート調査実施・スケジュールについて【15分】 [資料5](#)

2. 有資格者個人情報取扱いについて【15分】..... [資料6](#)

3. 佐賀県教育支援センターでの現場研修について【15分】..... [資料7](#)

4. 今後のスケジュールについて【15分】..... [資料8](#)

5. その他【10分】

大学間連携共同教育事業 学生教育・現職研修ワーキンググループ  
平成27年度 第1回ミーティング議題紙

大学間連携共同教育事業 学生教育・現職研修ワーキンググループ  
平成27年度 第2回ミーティング議題紙

日 時： 平成27年4月23日（木） 18:30～20:00  
場 所： 佐賀大学本庄キャンパス 学生センター2階 共同会議室  
議 題：【 】内の数字は日安の審議時間

1. 審議に先立ち 【 10 】
  - (1) 平成27年度教育WG委員の確認、及びWG長・副WG長の互選
  - (2) 平成27年度事業計画の確認
  - (3) 前回議事メモの確認
2. 基礎プログラムについて 【 25 】
  - (1) 平成27年度「子ども発達支援士（基礎）養成プログラム」履修の手続き及び「子どもの支援I（基礎・実習）」履修ガイドの作成について
  - (2) 平成27年度前半基礎ユニットについて
3. 卒後プログラムについて 【 15 】
4. 現職研修プログラムについて 【 20 】
5. 平成27年度プログラム受講登録者の承認について 【 5 】
6. その他 【 15 】
  - (1) 日本LD学会企画シンポジウムについて
  - (2) 全国大学コンソーシアム交流研究フォーラム分科会について
  - (3) 中間評価ヒアリングの報告について
  - (4) あそしあい学生対象研修について

日 時： 平成27年5月19日（火） 18:30～20:00  
場 所： 佐賀大学本庄キャンパス 学生センター2階 共同会議室  
議 題：【 】内の数字は日安の審議時間

1. 前回議事メモの確認 【 5 】
2. 基礎プログラムについて 【 30 】
  - (1) 平成27年度版履修の手続き・履修ガイドについて
  - (2) 平成27年度前半基礎ユニットについて
  - (3) 大学コンソーシアム佐賀間連規程別表1・別表2への追加科目について
3. 卒後プログラムについて 【 15 】
4. 現職研修プログラムについて 【 25 】
5. その他 【 15 】
  - (1) 日本LD学会企画シンポジウムについて
  - (2) 全国大学コンソーシアム交流研究フォーラム分科会について
  - (3) 佐賀市保育会研修会について

大学間連携共同教育事業 学生教育・現職研修ワーキンググループ  
平成27年度 第3回ミーティング議題紙

大学間連携共同教育事業 学生教育・現職研修ワーキンググループ  
平成27年度 第4回ミーティング議題紙

日 時： 平成27年7月7日（火） 18:30～20:00  
場 所： 佐賀大学本庄キャンパス 学生センター2階 共同会議室  
議 題：【 】内の数字は日安の審議時間

1. 審議に先立ち 【 5 】
  - (1) 平成27年度教育WG長・副WG長の確認
  - (2) 前回議事メモの確認
  - (3) 平成27年度前半基礎ユニットの振り返りについて
2. 教育WGの役割分担について 【 10 】
3. 卒後プログラムについて 【 20 】
  - (1) 卒後プログラム受講者の状況について
  - (2) プログラム受講者への案内周知について
4. 現職研修プログラムについて 【 20 】
5. 大学間共通評価観点ガイドブックの作成について 【 20 】
6. その他 【 15 】
  - (1) 日本LD学会企画シンポジウムについて

日 時： 平成27年9月14日（月） 17:30～19:00  
場 所： 佐賀大学本庄キャンパス 学生センター2階 共同会議室  
議 題：【 】内の数字は日安の審議時間

1. 審議に先立ち 【 10 】
  - (1) 教育WG長の代替について
  - (2) 前回議事メモの確認
  - (3) 第3回マネジメント会議報告
2. 後半基礎ユニットについて 【 30 】
  - (1) 構築について
  - (2) グループワークの進め方について
3. 現職研修プログラムについて 【 20 】
4. 大学間共通評価観点ガイドブックの作成について 【 20 】
5. 履修カルテシステム機能追加の案内作成について
6. その他 報告 【 10 】
  - (1) 全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム 報告
  - (2) 卒後研修（西九短）代替講師について



大学間連携共同教育事業 大学間免達障害支援ネットワークワーキンググループ  
平成27年度 第1回ミーティング議題紙

大学間連携共同教育事業 大学間免達障害支援ネットワークワーキンググループ  
平成27年度 第2回ミーティング議題紙

日 時： 平成27年4月30日（月） 18:30～20:00  
場 所： 佐賀大学本庄キャンパス 学生センター2階 共同会議室  
議 題： 【 】内の数字は日安の審議時間

1. 審議に先立ち【10】
  - (1) 平成27年度支援WG委員の確認、及びWG長・副WG長の互選
  - (2) 平成27年度補助金額査の確認
  - (3) 前回議事メモの確認
2. 平成27年度復修ガイドについて【20】
3. 平成27年度支援実習Ⅰの概要一覧、及び評価観点について【20】
4. 中間評価の指摘を踏まえた支援ネットワークの構築について【20】
5. 支援ネットワーク広報用リフレットの活用について【10】
6. その他【10】
  - (1) あそあの学生対象研修について
  - (2) 支援ボランティア参加証の提案について
  - (3) 中間評価ヒアリングの報告について

日 時： 平成27年6月8日（月） 18:30～20:00  
場 所： 佐賀大学本庄キャンパス 学生センター2階 共同会議室  
議 題： 【 】内の数字は日安の審議時間

1. 審議に先立ち【10】
  - (1) 平成27年度支援WG副WG長の互選
  - (2) 前回議事メモの確認
  - (3) 平成27年度支援実習Ⅰ実習概要一覧の確認について
2. 「支援実習に関する意見交換会」について【20】
3. 外部評価の指摘を踏まえた支援ネットワークの構築について【20】
4. 「支援ボランティア・研修会への参加記録」の提案について【20】
5. 支援実習Ⅰ先の追加について【10】
6. その他【10】
  - (1) 大学間共通評価観点の実習概要一覧への反映について

大学間連携共同教育事業 大学間免達障害支援ネットワークワーキンググループ  
平成27年度 第3回ミーティング議題紙

大学間連携共同教育事業 大学間免達障害支援ネットワークワーキンググループ  
平成27年度 第4回ミーティング議題紙

日 時： 平成27年7月14日（火） 18:30～20:00  
場 所： 佐賀大学本庄キャンパス 学生センター2階 共同会議室  
議 題： 【 】内の数字は日安の審議時間

1. 審議に先立ち【10】
  - (1) 平成27年度支援WG副WG長の確認
  - (2) 前回議事メモの確認
2. 大学間共通評価観点の実習概要一覧への反映について【20】

日 時： 平成27年9月29日（火） 18:30～20:00【終了予定】  
場 所： 佐賀大学本庄キャンパス 学生センター2階 共同会議室  
議 題： 【 】内の数字は日安の審議時間

- 【確認事項】  
1. 審議に先立ち【10】  
  - (1) 前回議事メモの確認.....資料1
  - (2) 第3回マネジメント会議報告.....資料2

3. 支援ネットワークの構築について【30】
4. 「支援実習に関する意見交換会」について【20】
5. その他【10】

- 【審議事項】  
1. 支援実習Ⅰ実施状況アンケートについて【20】  
2. 外部評価の指摘を踏まえた支援ネットワークの構築について【20】  
3. 「支援実習に関する意見交換会」について【20】.....資料3、資料4  
4. 「支援ボランティア・研修会参加記録」について【20】.....資料5  
5. その他

大学間連携共同教育事業 大学間発達障害支援ネットワークワーキンググループ  
平成27年度 第5回ミーティング議題紙

日 時： 平成27年11月13日（金） 18：30～20：00【終了予定】  
場 所： 佐賀大学本庄キャンパス 学生センター1階 学生センター会議室  
議 題： 【 】内の数字は日安の審議時間

【報告・確認事項】

- 審議に先立ち【10】
  - (1) 前回議事メモの確認・.....資料1
  - (2) 第6回マネジメント会議報告・.....資料2

【審議事項】

1. 支援実習Ⅰ実施状況アンケートについて【20】……………資料3
2. 外部評価の指摘を踏まえた支援ネットワークの構築について【20】
3. 「支援実習Ⅱに関する意見交換会」について【20】……………資料4・資料5
4. 「支援ボランティア・研修会参加記録」について【20】……………資料3
5. その他

大学間連携共同教育事業 大学間発達障害支援ネットワークワーキンググループ  
平成27年度 第6回ミーティング議題紙

日 時： 平成28年1月21日(木) 17:00~18:30【終了予定】  
場 所： 佐賀大学本庄キャンパス 文化教育学部9号館 プレイルーム  
議 題： 【 】内の数字は目安の審議時間

【報告・確認事項】**【30】**

- 1. 前回議事メモの確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
- 2. 第6回マネジメント会議報告・・・・・・・・・・・・・・・・
- 3. 「支援実習Ⅰ」に関する意見交換会について

資料1 資料2

【審査項目】

1. 支援実習Ⅰ共通評価観点アンケート及び支援実習Ⅰ履修ガイド修正について【30】
  - ・支援ボランティア先一覧及び承認書について・・・・・・・・・・・・・・・・資料3
2. 地域との支援ネットワークの構築の方針について【30】・・・・・・・・・・・・資料4
3. その他

大学間連携共同教育事業 教育質保証ワーキンググループ  
平成27年度 第1回ミーティング議題紙

日 時： 平成27年5月14日（木） 18:30～20:00  
場 所： 佐賀大学本庄キャンパス 学生センター2階 共同会議室  
議 事： 【 】内の数字は日安の審議時間

1. 審議に先立ち【15】
  - (1) 平成27年度質保証WG委員の確認、及びWG長・副WG長の互選
  - (2) 平成27年度補助金調査の確認
  - (3) 前回議事メモの確認
2. 平成26年度事業報告書について【5】
3. 平成26年度第14回大学間連携共同教育事業マネジメント会議、及び平成27年度第1回大学間連携共同教育事業マネジメント会議（メール会議）の報告について【10】
4. 平成27年度の課題について
  - 平成27年度補助金調査をもとに
    - (1) FD・SD研修会について【15】
    - (2) フォーラムについて【5】
    - (3) ホームページについて【10】 等
5. その他【15】
  - (1) 前半基礎ユニットについて
  - (2) 中間評価ヒアリングの報告について
  - (3) 「地（知）の拠点大学による地方創生事業（CO-Cre）」について  
資料 「大学を『地（知）の拠点（CO）』へ」
6. 審議に先立ち【5】
  - (1) 平成27年度質保証WG長・副WG長の確認
  - (2) 前回議事メモの確認
  - (3) 平成27年度第2回大学間共同教育事業マネジメント会議の報告
7. 共同FD・SD研修会について【15】
8. 「支援ボランティア・研修会参加記録」について【15】
9. ホームページ・SNSについて【10】
10. フォーラムについて【5】
11. 資格者の就職先へのアンケート調査の実施について【15】
12. 大学間共通評価観点ガイドブックの作成について【15】
13. その他【10】

大学間連携共同教育事業 教育質保証ワーキンググループ  
平成27年度 第2回ミーティング議題紙

日 時： 平成27年7月2日（木） 18:30～20:00  
場 所： 佐賀大学本庄キャンパス 学生センター2階 共同会議室  
議 事： 【 】内の数字は日安の審議時間

1. 審議に先立ち【5】
    - (1) 前回議事メモの確認
    - (2) 平成27年度第3回大学間共同教育事業マネジメント会議の報告
  2. 平成27年度質保証WG長・副WG長の確認【5】
  3. 共同FD・SD研修会について【15】
  4. ホームページ・SNSについて【5】
  5. フォーラムについて【5】
  6. 資格者の就職先へのアンケート調査の実施について【15】  
（1）メンバーハンズ
  7. 大学間共通評価観点ガイドブックの作成について【5】
  8. 親の会関係団体・有資格者との意見交換会（H27.12.12(土)13:00～）【15】  
（1）開催時期について
  9. その他【5】  
（1）平成27年度事業報告書について
- 【確認・報告事項】
1. 審議に先立ち【20】
    - (1) 前回議事メモの確認・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
    - (2) 平成27年度第3回大学間共同教育事業マネジメント会議の報告・・・資料2
    - (3) 共同FD・SD研修会について・・・・・・・・・・・・・・・・
    - (4) ホームページ・SNSについて・・・・・・・・・・・・
  2. 親の会関係団体・有資格者との意見交換会（H27.12.12(土)13:00～）【15】  
（1）開催時期について
  3. 大学間共通評価観点規定説明（第5回教育WGまでに作成・メールで佐大へ回答）【10】  
（2）開催時期について
  4. 平成27年度事業報告書について【15】  
（3）開催時期について
  5. フォーラムについて（H28.1.24.(日)）【10】  
（4）開催時期について
  6. その他【5】

大学間連携共同教育事業 教育質保証ワーキンググループ  
平成27年度 第5回ミーティング議題紙

日 時： 平成28年1月12日（火） 18：30～20：00（予定）  
場 所： 佐賀大学本庄キャンパス 文化教育学部9号館1階 ブレイルーム  
議 題： 【 】内の数字は日安の議論時間

【確認・報告事項】

1. 審議に先立ち【30】
  - (1) 前回議事メモの確認・・・  
[資料1]
  - (2) 平成27年度第3回大学間共同教育事業マネジメント会議の報告・・・  
[資料2]
  - (3) 平成27年度事業報告書について
  - (4) ホームページ・フェイスブックについて・・・  
[資料3]
  - (5) 親の会関係団体・有資格者との意見交換会について・・・  
[資料4]

【審議事項】

1. 個人情報の取り扱い及び就職先アンケートについて【20】・・・  
[資料5]
2. 外部評価について【20】・・・  
[資料6]
3. フォーラムの運営及び次年度の日程について【20】・・・  
[資料7]
4. その他【5】

## V-2. 平成26年度実施の外部評価のための自己点検評価報告書（抜粋）

### (1) 総括的評価

本事業の目的は、幼児教育の専門職業人を目指す学生の専門性を向上させることにより、より多くの発達障害の幼児が（その可能性のある幼児も含めて）、ニーズにあった支援を幼稚園や保育所で受けられるようすることである。

その実現のために、①発達障害等をテーマとする大学間共通教育プログラムを共同開発する、②連携校が有する療育指導資源を生かして、大学間発達障害支援ネットワークを構築し、地域の療育ニーズに対応する、の2つを目標としている。

以上の目的や目標のもと、外部評価委員には具体的には、次の6項目について評価を依頼した。

#### 【評価項目】

- ①連携取組の当初の目標や成果に対する進捗状況について
- ②大学間共通教育プログラムである「子ども発達支援士養成プログラム」の構築と実施状況について
- ③ステークホルダーとの協働について
- ④連携校間の役割分担について
- ⑤事業内容を普及させる取り組みについて
- ⑥補助金の執行状況について
- (⑦課題と対策についての提言等)

#### 【評定基準】

①～⑤について、それぞれ次の5段階で評定する。

V：特筆すべき進捗状況にある

IV：順調に進んでいる

III：おおむね順調に進んでいる

II：やや遅れている

I：重大な改善事項がある

⑥について、3段階で評定する。

III：適正に執行されている

II：一部に改善点がある

I：適正に執行されていない

評価項目ごとの自己評価と自己評定は下記のとおりである。

### ①連携取組の当初の目標や成果に対する進捗状況について

本報告書 7 頁の図 4 「『子ども発達支援士（基礎）』資格取得者の主な就職先」に示すように、「子ども発達支援士（基礎）」資格を認定された卒業生の内、約 80%が、保育所、幼稚園、認定こども園、児童養護施設、小学校等に就職した。短期大学専攻科への進学者を除くと、92%が幼稚園等に就職し、養成プログラムと就職先が強く結びついている。

このことから、「幼児教育の専門職業人を目指す学生の専門性を向上させることにより、より多くの発達障害の幼児が（その可能性のある幼児も含めて）、ニーズにあった支援を幼稚園や保育所で受けられるようとする」との本事業の目的の実現に向けて、事業は順調に進んでいると言えよう。

しかし、本報告書 9 頁の図 5 「平成 25 年度卒業生の分野別自己評価到達度評価（5 段階評価）」に示すように、学生自身による自己到達度評価によると、「基礎・実習」分野の評価は高いものの、それ以外の「小児保健」、「心理」、「教育・保育」、「福祉・家族支援」の各分野の自己到達度は 5 段階評価の 3 であったことから、支援に必要な基礎的な知識の学修は十分とは言えないでの、自己評定は、「IV：順調に進んでいる」とする。

### ②大学間共通教育プログラムである「子ども発達支援士養成プログラム」の構築と実施状況について

「体系的な大学間共通教育プログラム及び連携校共通の大学間共通評価観点の開発を行うことにより、本教育プログラムにおける教育の質保証が可能となる」（「平成 24 年度大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）調書」より）との目標のもと、大学間共通評価観点を作成し、子ども発達支援士養成プログラムを構築した。

短期大学では、カリキュラムや時間割に余裕がないため、連携校共同開講科目は「子どもの支援（基礎・実習）」（必修、1 年生以上、通年、2 単位）のみとした。連携校は、「子ども発達支援士（基礎）養成プログラム」関連科目（選択必修）の担当教員に依頼し、科目内容に大学間共通評価観点を反映させて、開講するという方法をとった。

当初の計画通りに、平成 25 年度より大学間共通教育プログラムを開講した。しかし、先にも触れた本報告書 9 頁の図 5 「平成 25 年度卒業生の分野別自己到達度評価（5 段階評価）」の状況及び実習先の施設や団体から実習指導の充実を求められていることから、自己評定は、「IV：順調に進んでいる」とする。

なお、平成 25 年度に佐賀県の幼稚園と保育所を対象に行った、保育者に必要な知識・技能に関する調査（「佐賀県内の幼稚園・保育所等における発達障害の可能性のある子どもへの支援に関する調査（参考資料②）」に含まれている。）により明らかとなった、養成プログラムに導入が可能な 9 つの項目（平成 25 年度事業報告書 31 頁）をもとに、本報告書 11 頁の表 5 「平成 26 年度大学間共通評価観点」のように、体系性の明確化を図るため、大学間共通評価観点を大括りにし、各関連科目に含めるべき具体的な内容を別に挙げるようとした。

さらに、「子ども発達支援士（基礎）」の資格認定に当たっては、基礎知識についてのテストを本年度より実施し、客観的な視点から教育の質保証を図る。

### ③ステークホルダーとの協働について

本報告書 4 頁の図 2 「事業推進体制」に示す通り、実施委員会を、ステークホルダー（佐賀県、佐賀県教育委員会、佐賀県国公立幼稚園会、佐賀県私立幼稚園連合会、佐賀県保育会、佐賀県届出保育所子育て支援会、佐賀県社会福祉協議会）の参加を得て、毎年 2 回程度会議を開催し、本事業に対する審議・決定を行っている。

また、本報告書 12 頁で述べたように、平成 26 年 4 月、ステークホルダーである佐賀市公私立保育会からの要請を受けて、現職保育士対象の 2 年間（1 年間 4 回）に亘る研修計画を保育会と共に作成し、実施している。そして、要請を受けて、5 月に佐賀市公私立保育会主任研修会、6 月に佐賀市私立保育園会の中堅者研修を実施した。メインテーマは「発達障害のある幼児の困り感と保育者の役割」である。

幼稚園・保育所の現職対象の体系的な研修プログラムを、今年度中に作成することになっているが、佐賀市公私立保育会と共に現職研修プログラムを作成するなど、協働が徐々に進んでいるところである。

実施委員会において、ステークホルダーから「発達障害のある幼児への支援だけでなく、保護者への対応・支援を養成プログラムで取り上げてほしい」との意見が多く出された。そのような内容も現職保育者の具体的ニーズを踏まえながら現職研修プログラムの中に取り入れたい。

さらに、本報告書 12 頁の表 6 「連携校以外の施設や団体での支援実習の実施状況」で示すように、平成 25 年度は、非常に多くの学生が、佐賀県療育支援センターや特別支援学校、親の会等、連携校以外の施設や団体で支援実習を行っており、地域の療育ニーズに応えることができた。

本報告書の 27-28 頁に述べているように、各ステークホルダーから、本事業に対して高い評価や要望が寄せられている。

しかし、本事業 H P 等を活用した情報の提供が未だ十分ではなく、本事業がまだよく知られていないこと等から、自己評定は、「IV：順調に進んでいる」とする。

#### ④連携校間の役割分担について

本報告書 25 頁の表 10 に示すように、マネジメント会議と 3 つの WG のグループ長と副グループ長を連携校間交換で分担し、それぞれ業務を進めている。

「子ども発達支援士（基礎）養成プログラム」の必修科目である連携校共同開講の「子どもの支援（基礎・実習）」は、連携校教員が協力して実施している。

また、本報告書 26 頁の表 11 「平成 26 年度支援実習の実習先と担当大学」に示すように、支援実習を各大学で担当し、他大学の学生も実習生として受け入れることによって、在籍大学では経験できないような実習の機会を学生に与えている。

しかし、連携校間の役割分担については、さらに検討すべきことがあると思われる所以、自己評定は「IV：順調に進んでいる」とする

#### ⑤事業内容を普及させる取組について

平成 25 年度及び平成 26 年度に、連携校の教職員を対象とした共同 F D 研修会、一般市民も対象としたフォーラムを実施した（本報告書 23 頁）。それにより、連携校教職員や一般市民の本事業と発達障害に関する理解が進みつつある。また、毎年、日本 L D 学会等で成果発表を行っている。

また、本事業 H P を開設し、記事更新の手順を整理した。また、取組に対する認識を社会的に広めるため、ロゴマークを作成した。そして、広報用リーフレット（参考資料⑦）を作成し、広報に努めている（本報告書 23-24 頁）。

学生教育及びステークホルダーのニーズなど、あらゆる角度から検討し、平成 26 年度からは本事業 H P をリニューアルし、内容充実を図っているところであるが、H P やリーフレットを通して、本事業をより多くの方に周知していただけるような働きかけや、全ワーキンググル

と連携を図り、本事業の情報発信をすることが未だ不十分であることから、自己評定は「III：おおむね順調に進んでいる」とする。

なお、佐賀大学が、来年度（平成 27 年度）、一般社団法人日本 L D 学会第 24 回大会（佐賀）の開催校となったので、大会企画シンポジウムとして「幼稚園・保育所での発達障害のある幼児への支援と保育者の役割」（仮テーマ）を開催し、事業成果を広く知らせる機会とする。

#### ⑥補助金の執行状況について

本報告書の 29-31 頁で述べているように、補助金の執行状況については、大学改革推進等補助金交付要綱及び取扱要領等に則り、連携校間で共同契約を締結し、経費の適切な執行に努めているものの、一部、補助金による支出が認められなかったものや、当初の計画から大幅に変更されたものがあり、改善を要する。

以上のことから、自己評定は「II：一部に改善点がある」とする。

## V-3. 平成26年度外部評価報告書（抜粋）

### （1）外部評価委員会実施概要

#### 1 外部評価委員会実施日程

期 間 平成 26 年 10 月上旬～12 月下旬

会 場 佐賀大学本庄キャンパス 教養教育 1 号館 1 階 教養教育会議室

##### 1) 第 1 回外部評価委員会（10 月 6 日（月）15:00～17:00）

1	15:00～15:05	開会の挨拶
2	15:05～15:10	外部評価委員会委員の自己紹介
3	15:10～15:15	大学コンソーシアム佐賀関係者の自己紹介
4	15:20～17:00	外部評価委員会 ※大学コンソーシアム佐賀関係者 同席 ① 委員長の互選 ② 外部評価委員会実施要領（案）について ③ 自己点検評価報告書の概要について
5	17:00	閉会

##### 2) 書面評価（10 月 7 日～10 月 31 日）

- (1) 外部評価委員は「書面評価に基づく意見・質問書」を大学コンソーシアム佐賀に提出
- (2) 「書面評価に基づく意見・質問書」に対する大学コンソーシアム佐賀からの回答
- (3) 外部評価委員は「外部評価書」を大学コンソーシアム佐賀に提出

##### 3) 第 2 回外部評価委員会（11 月 12 日（水）14:30～16:30）

1	14:30	開会
2	14:30～14:45	書面評価に基づく意見・質問書に対する回答等について質疑応答 (※終了後、大学コンソーシアム佐賀関係者 退室)
3	14:45～16:00	外部評価委員会 ① 外部評価報告書の作成について ② 外部評価結果について
4	16:00～16:30	講評 (※大学コンソーシアム佐賀関係者 入室)
5	16:30	閉会の挨拶

##### 4) 外部評価報告書の提出（12 月 26 日（金））

- (1) 外部評価委員会は「外部評価報告書」を取りまとめ、大学コンソーシアム佐賀に提出

## 2 外部評議員会委員名簿

氏名	職名等
岩間 吉治 いわま よしはる	一般社団法人大学コンソーシアム熊本 事務局長
黒田 秀樹 くろだ ひでき	学校法人黒田学園 きらきら星幼稚園 園長
平野 瓦 ひらの わたる	公立大学法人大分県立看護科学大学 広域看護学講座 保健管理学研究室 准教授
◎ 牧 正興 まき せいこう	福岡女学院大学 人間関係学部 子ども発達学科学科長 教授

※ ◎は委員長

## 3 大学コンソーシアム佐賀出席者名簿

氏名	職名等
瀬口 昌洋 せのく まさひろ	大学コンソーシアム佐賀 実施委員会委員長 佐賀大学 理事・副学長（教育・学生担当）
園田 貴章 そのだ たかあき	事業推進責任者、学生教育・現職研修WG長 佐賀大学 文化教育学部 教授
鬼塚 良太郎 きづか りょうたろう	大学間発達障害支援ネットワークWG長 九州龍谷短期大学 保育学科 准教授
青木 研作 あおき けんさく	教育質保証WG長 西九州大学 子ども学部 心理カウンセリング学科 准教授
水田 茂久 みずた しげひさ	大学間連携共同教育事業マネジメント会議 委員 佐賀女子短期大学 こども学科 准教授
中島 範子 なかじま ばんこ	統括支援コーディネーター 佐賀大学 文化教育学部 特任助教
安倍 武司 あべ ぶじ	佐賀大学 学務部長
松尾 訓 まつお くに	佐賀大学 学務部 教務課長
出雲 大輔 いずも だいすけ	佐賀大学 学務部 教務課 課員
岩永 尚樹 いわなが ひさき	大学コンソーシアム佐賀事務局 コーディネーター

※その他、大学コンソーシアム佐賀関係者が陪席

## (2) 外部評価委員会実施要領

### 1) 実施目的

大学コンソーシアム佐賀大学間連携共同教育事業実施委員会（以下、「実施委員会」という。）が自ら行う点検評価（以下「自己点検評価」）及びその評価の結果についての、実施委員会以外の者による検証（以下「外部評価」という。）は、実施委員会が行う事業等の質的向上を図り、その運営全般の改善・改革に資するとともに、事業等を活力豊かに発展させ、もって、大学間連携共同教育推進事業（以下、「本事業」という。）の目標・計画を達成し、ステークホルダーや社会からの負託に応えることを目的とする。

### 2) 実施方法（委員会方式）

外部の有識者を外部評価委員会委員として招聘し、自己点検評価報告書の書面審査、討論による評価を依頼する。外部評価委員会は、評価報告書を実施委員会委員長に提出する。

### 3) 評価項目・評定基準

外部評価委員は、下記の評価項目に関する見解を述べ、評定基準をもとに評定を行う。

#### 【評価項目】

- ①連携取組の当初の目標や成果に対する進捗状況について
- ②大学間共通教育プログラムである  
「子ども発達支援士養成プログラム」の構築と実施状況について
- ③ステークホルダーとの協働について
- ④連携校間の役割分担について
- ⑤事業内容を普及させる取り組みについて
- ⑥補助金の執行状況について
- ⑦課題と対策についての提言等

#### 【評定基準】

- ①～⑤について、それぞれ次の5段階で評定する。

- V：特筆すべき進捗状況にある
  - IV：順調に進んでいる
  - III：おおむね順調に進んでいる
  - II：やや遅れている
  - I：重大な改善事項がある
- ⑥について、3段階で評定する。
- III：適正に執行されている
  - II：一部に改善点がある
  - I：適正に執行されていない

### 4) 外部評価委員の構成

大学コンソーシアム佐賀大学間連携共同教育事業外部評価委員会に関する内規第3条に規定。

### 5) 外部評価結果の活用

- (1) 外部評価結果を積極的に活用し、今後の本事業の改善方策及び改善計画の実施に努める。
- (2) 外部評価の結果について、大学コンソーシアム佐賀内外に公表するものとする。

### (3) 外部評価結果

#### 1 項目ごとの評価・評定

##### 項目① 連携取組の当初の目標や成果に対する進捗状況について

###### →評定結果【IV：順調に進んでいる】

幼児教育の専門職業人をめざす学生の専門性を向上させる大学間共通教育プログラムの共同開発や大学間発達障害支援ネットワークの構築に向け、真摯な取り組みが見られる。事実、「子どもも発達支援士（基礎）養成プログラム」の受講登録者数は378名にも達し、学生の関心度の高さが窺い知れる。同時に、平成25年度の連携校卒業生119名に対し100名が資格を取得、かつ、認定者の90%以上が幼稚園・保育所・認定こども園・児童養護施設等・小学校に就職したことは、当初の目標を達成しており、評価に値する。

##### 項目② 大学間共通教育プログラムである「子どもも発達支援士養成プログラム」の構築と実施状況について

###### →評定結果【IV：順調に進んでいる】

先ず初めに、本プログラムの構築には、大学コンソーシアム佐賀の特色が最大限に生かされていることが特徴でもあり、かつ、本プログラムがスムーズに実施されている源であると思われる。各事項ごとに目標が設定され、常に評価し、その度に課題と対策が講じられ、その結果、次年度にはバージョンアップされたプログラムになっていることが伺い知れ、順調に進んでいるものと評価できる。さらに、確かな支援力を持った幼保専門職業人の養成を支える大学間の共通プログラムが、幼稚園や保育所等のアンケート調査の結果を踏まえて作成されていることを大きく評価したい。

今後の課題としては、学修の到達度などアウトカム評価の方法等の検討が必要と考える。

##### 項目③ ステークホルダーとの協働について

###### →評定結果【IV：順調に進んでいる】

平成24・25年度ともに約80ページの報告書を作成し、平成26年度では、7機関の代表からそれぞれに評価を含めた感想の投稿があり、本事業に対する関心の高さ、協力への認識が高まっていることが伺い知れる。活動内容の周知をステークホルダーに行いつつ、そのニーズに基づき、現職者の研修計画を進めていることを評価したい。今年度中に作成予定の幼稚園、保育所現職者対象の体系的な研修プログラムにも期待している。

ただ、事業の円滑な立ち上げのために、関係団体を各大学がこれまで提携関係にあった組織等に限定したことは了解できるとしても、アウトカム評価やネットワークの実質的な展開を考えれば、連携先を拡大するための努力が必要な段階にあると考えられる。具体的には、事業開始から2年が経過した段階で、事業開始時に構築された現在のネットワークを、これからどのように拡げていくのかというビジョンが不明確であることが指摘できよう。ネットワークの入口から出口までを考慮したときに、幼児期の健診等を通して、連携校の療育機関で引き受けたこととなった子どもや家族とどう関わり、どこに繋いでいくのかというような、出口（次の展

開）を検討する段階にきていることが考えられる。今後、達成度評価を行う上でも、大学間でのネットワークのみならず、その他の機関とのネットワークを拡げることで得られる多様な視点からの評価も必要であると考える。

#### 項目④ 連携校間の役割分担について

##### →評定結果【IV：順調に進んでいる】

連携校間の合理的で効果的なプログラムが展開されていると考えられる。連携することによって、幅広い活動や取り組みが可能となっている。マネジメント会議他、3つのワーキンググループが機能的に働いており、一つの機関に特化して動いているのではなく、それぞれが各機関の役割・特色をしっかり認識し、協力的に動いていることは、各グループ長の努力もさることながら、全メンバーの努力と積極的な姿勢によると考えられ、高い評価に値する。

また、本資格取得のための学習の到達度評価は最も重要で容易には解決できない課題であるが、履修カルテシステムにより学生自らが到達状況をチェックできることは大変有益であり、連携校間の格差は正に大きく寄与していると考える。かつ、関係教員の負担への配慮もあり、課題への対処の方法も考慮されていると思われる。今後も、連携のメリットを活用していく方策を探ってほしい。

#### 項目⑤ 事業内容を普及させる取り組みについて

##### →評定結果【III：おおむね順調に進んでいる】

さまざまな角度から本事業の普及に努められており、常に課題と対策を提起されていることは、次年度に大きく役立つものであり、引き続きマネジメント会議や3つのワーキンググループの他、幅広くステークホルダーの意見を集約し、取り組んで行くことで更にその意義が見えてくる。共同FD研修や学会等での報告、また、HPの開設などの広報活動は、順調に進んでいると思われる。

今後、その効果や成果を分析した取り組みを行っていくことを願いたい。

#### 項目⑥ 補助金の執行状況について

##### →評定結果【II：一部に改善点がある】

自己評価で掲げられているとおり、一部、当初の計画から変更された事項等が見受けられたことに関しては、今後、改善の余地があると感じるが、全体としてはこのことによって大きな問題が生じているとは考えられない。

#### 項目⑦ 課題と対策についての提言等

「子ども発達支援士（基礎）」資格の次ステップである「子ども発達支援士」本資格において、大学間共通評価観点として「保護者に対する支援力」が掲げられているが、知識の獲得だけではなく、ネットワークを活かして専門家と連携・協力しながら問題解決を図る実践的な能力の修得や、家庭状況を正確にアセスメントしながら、問題解決に向かって、他の専門家に繋いで

いく等の家庭・保護者を中心に支援をネットワーク化できるようなマネジメント能力の修得も今後の課題となろう。

かつ、平成 25・26 年度の事業を踏まえ、特に平成 26 年度の後半、資格認定に向け、学生への包括的な支援を行って頂き、平成 26 年度卒業生（登録学生）全員が認定されるよう、各大学の先生方のご努力を期待すると共に、「子ども発達支援士」への取り組みについても、更なる充実を図って頂きたい。そうした意味からも、「子ども発達支援士」が、資格だけの資格にならないようにしなければならない。現場に添いながら、現場とも連携しながら成長していくようなプログラムになるよう祈りたい。

障がいのある子どもやその保護者を支援するためには、高度な能力を持った人材が必要なだけではなく、そのような人材が活躍できるシステムを構築することが重要で、本来の目的でもあろう。また、小学校では、特別支援教育や通級などが取組まれているが、保護者が認識・納得していない場合を含め、通常の学級にも困り感を持った子どもは存在する。このような子どもたちを支援するためにも、今後小学校教員免許を目指す学生も、「子ども発達支援士」の資格を持つ必要があると考える。

## 2 総括

発達障害の支援プログラムを構築・実現するための「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」は、平成 24 年度文部科学省大学間連携共同教育推進事業に採択された取り組みである。本取組は、幼児教育の専門職業人を目指す学生の専門性をさらに向上させることにより、発達障害のある幼児がニーズに合った療育を幼稚園や保育所で受けることが出来るようにするため、3 つの事業を進めることにある。

その一つは、発達障害等をテーマとする大学間共通教育プログラムを共同開発することにある。小児保健、心理、教育・保育、福祉・家族支援の各分野にわたる体系的知識の習得と支援実習により、幼児が持つ「困り感」をさまざまな視点から捉える力の育成と、支援スキルの習得に重点をおくことである。また、大学間共通評価観点を設けるほか、連携校教員の共同研修の実施、「子ども発達支援士（基礎）」（大学コンソーシアム佐賀認定）等の認定により、教育の質保証も図る。二つ目は、連携校が有する療育指導資源を生かして、大学間発達障害支援ネットワークを構築し、支援実習に活用するほか、地域の療育ニーズに対応することである。三つ目は、ステークホルダーに企画段階から参加を求め、外部評価も受け、事業の継続的発展を図ることである。

以上の事柄をもとに平成 24 年度に採択された本事業は、同 25・26 年度を通して本格的な実践へと繋げられ、外部評価結果に示されるように、総じて順当な歩みを続けられていることが伺える。佐賀県内に存在する 5 大学すべてが幼稚園教諭もしくは保育士の養成を行っているという特性・共通性を生かし、今日求められている「それぞれの大学等における教育・研究等の特色を尊重し、相互に連携・協力することで、教育・研究の質的向上に資するとともに、地域社会の振興へ貢献すること」を目的とした大学コンソーシアム佐賀で実践される「子ども発達支援士」の養成という本事業は、今日的状況から鑑みて全国レベルでも大きな期待が寄せられるところもある。まだ、本格的な実績を知るには日が浅いが、概算上、毎年 100 名の資格取得者の約 90% の割合で幼稚園、保育所の現場に輩出されることは、長期的に見るとこの子らの理解、支援への大きな活力となることは疑う余地もない。しかも、障がい児の多くは小学校入学後の支援に付されていたが、幼児期を中心に置いた本事業の成果は、今後保護者を含め、諸

教育・保育現場の大きな励みとなろう。

今後の課題としては、可能な限り多くの学生に受講・継続させていくためには、何をすべきかを検討し、同時に、現職者研修の取り組みに観点を置いた意義深く魅力ある内容のプログラム作成も必要となろう。そのためにも、WG委員やコーディネーターだけではなく、プログラム開講科目の担当教員として事業に関わっている先生方の意見等をネットワーク化することにより、連携校間の教員が、互いに刺激し合いながら課題を共有することが出来るという点は、幼児教育のバックグラウンドにもいい影響を及ぼすと考えられるため、それにより得られた効果を、より前面に見せていく必要もあるう。

平成26年12月26日  
委員長 牧 正興

## V-4. 事業に関する各種規定（抜粋）

### 大学コンソーシアム住賀大学間連携共同教育推進事業の実施に関する規程 (平成24年1月21日制定)

(趣旨)

第1条 この規程は、大学コンソーシアム住賀（以下「コンソーシアム」という。）が実施する  
大学間連携共同教育推進事業（以下「本事業」という。）に關し、必要な事項を定める。  
(目的)

第2条 本事業は、コンソーシアムが有する総合指導資源を生かして、大学間児童指導支援  
ネットワークを構築し地域の療育ニーズに対応すること、また、大学間共通教育プログラムを  
開発し発達障害のある幼児への適切な支援力をもつ幼保専門職業人を養成することで、発達  
障害のある幼児及びその保護者に対する支援体制を充実させることを目的としている。

(事業)

第3条 本事業は、次に掲げる事業を行う。  
(1) 大学間共通教育プログラムの開発に關すること。  
(2) 子ども・発達支援士の資格認定に關すること。  
(3) 大学間児童指導支援ネットワークの構築に關すること。

第4条 コンソーシアム規約第1.6条第2項に基づき、コンソーシアム運営協議会に、本事業  
の運営に関する重要事項を審議するため、大学間連携共同教育事業実施委員会（以下「実施  
委員会」という。）を開く。

2 実施委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) コンソーシアム推進委員会委員
- (2) 本事業における連携機関の関係者 各機関1人
- (3) 本事業における業務支援責任者
- (4) 本事業における監修支援コーディネーター
- (5) その他実施委員会が必要と認めた者

3 実施委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 本事業の事業計画及び実績報告書に關すること。
- (2) 本事業における予算及び決算に關すること。
- (3) 本事業における自己点検評価及び外部評価に關すること。
- (4) その他実施委員会が必要と認めた事項

- 4 第2項第2号及び第5号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 5 第2項第2号及び第5号の委員に次員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残任  
期間とする。

(委員長)

第5条 実施委員会に、委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は実施委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。  
(議事)

- 6 実施委員会は、委員の過半数が出席しなければ議事を聞くことができない。
  - 2 都合により委員が出席できない場合は、代理者の出席を認め、議決に加わることができ

るものとする。  
3 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところに  
よる。  
(委員以外の者の出席)

第7条 実施委員会が必要と認めたときは、実施委員会に委員以外の者の出席を認め、意見を  
聽くことができる。  
(大学間連携共同教育事業マネジメント会議)

第8条 実施委員会に、本事業を企画・立案し推進するため、大学間連携共同教育事業マネジ  
メント会議（以下「マネジメント会議」という。）を置く。

2 マネジメント会議に關し必要な事項は、別に定める。

(大学間連携共同教育事業外部評議会委員会)

第9条 実施委員会に、本事業の運営と効果について検証するため、大学間連携共同教育事業

外部評議会委員会（以下「外部評議会委員会」という。）を置く。

2 外部評議会委員会に關し必要な事項は、別に定める。

(解則)

第10条 この規程に定めるもののほか、実施委員会に關し必要な事項は、実施委員会が別に  
定める。

附 則

1 この規程は、平成24年11月21日から施行し、平成24年9月27日から適用する。

2 この規程施行後、最初に選出される第3条第2号及び第5号の委員の任期は、第4条第1  
項の規定にかかるわらず、平成27年3月31日までとする。

附 則（平成26年9月19日改正）

この規程は、平成26年9月19日から施行する。

大学コンソーシアム佐賀大学間連携共同教育事業マネジメント会議に関する内規  
(平成24年1月21日制定)

(趣旨)

第1条 この内規は、大学コンソーシアム佐賀大学間連携共同教育事業の実施に関する規程(平成24年1月21日制定)第8条第2項の規定に基づき、大学間連携共同教育事業マネジメント会議(以下「マネジメント会議」という。)に関する事項を定める。

(任務)

第2条 マネジメント会議は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 大学間連携共同教育推進事業(以下「本事業」という。)の事業計画及び実績報告書の作成に関すること。
- (2) 予算・決算書の作成に関すること。
- (3) 子ども発達支援士養成プログラムに関すること。
- (4) 子ども発達支援士養成プログラムの受講認定に関すること。
- (5) 子ども発達支援士の資格認定に関すること。
- (6) 自己点検評価書の作成に関すること。
- (7) マネジメント会議に置く各ワーキンググループの活動の連絡・調整
- (8) その他マネジメント会議が必要と認めた事項

(組織)

第3条 マネジメント会議は、次に掲げる委員をもつて組織する。

- (1) 大学コンソーシアム佐賀連携校(放送大学佐賀学習センターを除く。)から推薦された者各1人
- (2) 本事業における各ワーキンググループ長
- (3) 本事業における事業性推進責任者
- (4) 本事業における教員支援コーディネーター
- (5) その他マネジメント会議が必要と認めた者

(任期)

2 前項第2号の委員は第1号の委員を兼ねることができる。

(任期)

- 2 前条第1項第1号及び第5号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。
- 2 前条第1項第1号及び第5号の委員に欠員が生じた場合の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 マネジメント会議に、委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長はマネジメント会議を召集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。

(議事)

- 2 第6条 マネジメント会議は、第3条第1項第1号の委員が出席し、かつ、委員の過半数が出席すれば議事を聞くことができる。
- 2 都合により委員が出席できない場合は、代理者の出席を認め、議決に加わることができるものとする。

3 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第7条 マネジメント会議が必要と認めたときは、マネジメント会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聽くことができる。  
(ワーキンググループ等)

第8条 マネジメント会議に、必要に応じワーキンググループ及びその他必要な組織を置くことができる。  
2 ワーキンググループに開設するもののはか、マネジメント会議に関する必要な事項は、マネジメント会議が別に定める。

附 則

1 この内規は、平成24年1月21日から施行し、平成24年9月27日から適用する。  
2 この内規施行後、最初に選出される第3条第1号及び第5号の委員の任期は、第4条第1項の規定に従わらず、平成27年3月31日までとする。

この小規は、平成25年3月18日改正

この小規は、平成25年3月18日から施行する。

この内規は、平成26年9月19日改正

この内規は、平成26年9月19日から施行する。

大学コンソーシアム佐賀大学間連携共同教育事業マネジメント会議に置くワーキング  
グループ等に関する要項

(平成24年11月21日制定)

(趣旨)  
第1 この要項は、大学コンソーシアム佐賀大学間連携共同教育事業マネジメント会議(平成24年11月21日制定)第8条第2項の規定に基づき、大学コンソーシアム佐賀大学間連携共同教育事業マネジメント会議(以下「マネジメント会議」という。)に置くワーキンググループ等に關し、必要な事項を定める。

(ワーキンググループ)  
第2 ワーキンググループ(以下「WG」という。)の名称及び業務は、次の表のとおりとする。

名 称	業 务
学生教育・現職研修ワーキンググループ(教育WG)	(1) 教育WGの事業計画及び実績報告書に關すること。 (2) 子ども発達支援士養成プログラムに關すること。 (3) 子ども発達支援士養成プログラムの受講認定に關すること。 (4) 子ども発達支援士の資格認定に關すること。 (5) 履修案内の作成等の履修手続に關すること。 (6) 共通評価標準に關すること。 (7) 共通試験問題に關すること。 (8) 履修カルテシステム等の学生の履修及び資格取得に關すること。 (9) 子どもの支援Ⅰ(基礎・実習)の実施に關すること。 (10) 現職研修に關すること。 (11) その他教育WGとして必要な事項
大学間発達障支援ネットワークワーキンググループ(支援WG)	(1) 支援WGの事業計画及び実績報告書に關すること。 (2) 支援ネットワークに關すること。 (3) 支援実習の実施に關すること。 (4) 支援実習の実施に關すること。 (5) 発育カルテシステムに關すること。 (6) 発育カルテシステムに關すること。 (7) その他支援WGとして必要な事項
教育質保証ワーキンググループ(質保証WG)	(1) 質保証WGの事業計画及び実績報告書に關すること。 (2) フィードバック・ディベロップメント研修の実施に關すこと。 (3) 自己点検評価項目の作成及び評価の実施に關すること。 (4) 外部評価項目の作成及び評価の実施に關すること。 (5) 事業ホームページに關すること。 (6) フォーラム等に關すること。 (7) その他質保証WGとして必要な事項

(WG委員)

第3 WG委員は、WGごとに次に掲げる委員をもつて組織する。

- (1) 大学コンソーシアム佐賀連携校(佐賀大学佐賀学習センターを除く)(以下「連携校」という。)から推薦された者 各2人以上
- (2) 大学間連携共同教育推進幹事会議(以下「本事業」という。)における事業推進責任者
- (3) 本事業における窓口支援コーディネーター

前項第2号及び第3号の委員は、同項第1号の委員を兼任することができる。

3 第1項第1号のWG委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4 第1項第1号のWG委員に欠員が生じたときの後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(WG長及び副WG長)

第4 WGにWG長及び副WG長を置き、当該WG委員の互選により選出する。

2 WG長は、WGの業務を掌理する。

3 WG長は、WGを招集し、その議長となる。

4 WG長に事務があるときは、副WG長がその職務を代行する。

(合同会議)

第5 WGが必要と認めたときは、他のWGと合同で会議を開催することができる。

(WG委員以外の者の出席)

第6 WGが必要と認めたときは、WGにWG委員以外の者の出席を求め、意見を聽くことができる。

(事業サポート部)

第7 本事業の遂行のために、連携校に事業サポート部を置き、必要な業務を行う。

2 事業サポート部が行う主な業務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 支援実習及び教育指導のコーディネート、履修相談、指導に關すること。
- (2) 本事業全般のサポート及び連携管理に關すること。
- (3) 会議運営等の事業実施に關わる事務及び会計業務に關すること。
- (4) その他事業サポート部が必要と認めた業務

(備則)

第8 この要項に定めるもののほか、WG等に關し必要な事項は、マネジメント会議で協議する。

附 則

1 この要項は、平成24年11月21日から適用する。

2 この要項実施後、最初に選出される第3項第1号の委員の任期は、第3項の規定にかかるず、平成27年3月31日までとする。

附 則 (平成25年3月18日改正)

この要項は、平成25年3月18日から施行する。

附 則 (平成26年9月19日改正)

この要項は、平成26年9月19日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

(趣旨)

第1条 この内規は、大学コンソーシアム佐賀大学間連携共同教育推進事業の実施に関する規程(平成24年1月21日制定)第9条第2項の規定に基づき、大学間連携共同教育事業外部評価委員会(以下「外部評価委員会」という。)について、必要な事項を定める。

(任務)

第2条 外部評価委員会は、大学コンソーシアム佐賀大学間連携共同教育事業実施委員会(以下「実施委員会」という。)が行った自己点検評価の結果について検証(以下「外部評価」という。)を行うこととする。

(組織)

第3条 外部評価委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 大学間連携事業を実践する団体(他の大学コンソーシアム等)の関係者 1人
- (2) 幼稚園・保育園の関係者 1人
- (3) 発達障害等に関する親の会関係者 1人
- (4) 幼児教育及び発達障害に関する識者 1人
- (5) その他の外部評価に当たって実施委員会が必要と認めた者 告干人

2 前項第1号から第4号までの委員は、実施委員会の議を経て、大学コンソーシアム佐賀会長が指名する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合は後任の

委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 外部評価委員会に、委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は外部評価委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代行する。  
(議事)

第6条 外部評価委員会は、委員の3分の2が出席しなければ議事を開くことができない。  
2 外部評価委員会の議事は、出席した委員の3分の2をもって決する。

(委員以外の者の出席)

第7条 外部評価委員会が必要と認めたときは、外部評価委員会に委員以外の者の出席を求める意見を聽くことができる。

(事務)

第8条 外部評価委員会に関する事務は、大学コンソーシアム佐賀事務局が行うこととする。  
(範則)

第9条 この内規に定めるものほか、外部評価委員会に申し必要な事項は、外部評価委員会が別に定める。

大学コンソーシアム佐賀子ども発達支援士の資格認定に関する規程  
(平成25年3月18日制定)

(題旨)

第1条 この規程は、大学コンソーシアム佐賀大学附属共同教育推進事業の実施に関する規程(平成24年1月21日制定)第3条第2号に規定する子ども発達支援士の資格認定に関する事項を定める。

(定義)

第2条 子ども発達支援士とは、子どもの成長・発達に関する知識・技術の学修をもとに発達障害等の幼児の困り感に気づき、効率に寄り添った支援ができ、また保護者を支援できる者であると大学コンソーシアム佐賀が認定した者に付与する資格の名称をいう。

(資格)

第3条 認定資格は、次のとおりとする。

(1) 子ども発達支援士(基礎)

(2) 子ども発達支援士

(認定要件)

第4条 子ども発達支援士等の認定要件は、幼稚園教諭、小学校教諭、保育士等資格を取得した者又は取得見込の者で、次に定める子ども発達支援士養成プログラム(以下「養成プログラム」という。)を修了した者とする。

(認定資格)

認定資格	養成プログラム
子ども発達支援士(基礎)	子ども発達支援士(基礎)養成プログラム
子ども発達支援士	子ども発達支援士養成学生プログラム

2 養成プログラムに申し必要な事項は、別に定める。

(修了・資格認定証の交付)

第5条 前条第1項に定める要件を満たした者は、子ども発達支援士修了・資格認定証交付申請書(別記様式第1号)及びその他必要な書類を添えて大学コンソーシアム賛会長(以下「会長」という。)に提出するものとする。

2 修了・資格認定証(別記様式第2号)の交付は、大学間連携共同教育事業マネジメント会議(以下「マネジメント会議」という。)の議を経て、会長が行うものとする。

(その他)

第6条 この規程に定めるもののか、子ども発達支援士の資格認定に関し必要な事項は、マネジメント会議の議を経て、会長が定める。

附 則

- この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- この規程は、原則として、平成25年4月1日以降に正会員に在学する学部学生に適用する。

大学コンソーシアム佐賀子ども発達支援士養成プログラムに関する細則  
(平成25年3月18日制定)

(受講者)

2 章後プログラムの受講者は、マネジメント会議の議を経て、会長が決定し、子ども発達支援士養成卒後プログラム受講許可証（別記様式第3号）により受講申請者に通知する。

（受講許認）

第5条 義成プログラムの受講希望者は、子ども発達支援士養成プログラム受講許認願（別記様式第4号）を会員に提出するものとする。

（基礎プログラム修了要件）

第6条 基礎プログラムの修了要件は、別表1及び別表2に掲げる授業科目のうち、必修科目を2単位、選択必修科目として、小児保健、心理、教育・保育、福祉・家族支援の4つの異なる分野の授業科目からそれぞれ4単位以上計16単位以上、合計18単位以上を修得していることとする。

（学生プログラム修了要件）

第7条 学生プログラムの修了要件は、次の各号に定めるとおりとする。

（1）別表3に掲げる授業科目から2単位以上を修得していること。

（2）資格認定審査に合格していること。

2 前項第2号に定める資格認定審査は、受講者がから提出された資格認定のための審査レポート等（以下「資格審査レポート」という。）により、マネジメント会議が行う。

（卒後プログラム修了要件）

第8条 卒後プログラムの修了要件は、次の各号に定めるとおりとする。

（1）別表4に掲げる卒後研修及びフォームの参加毎に提出される課題レポートに6回以上合格していること。

（2）資格認定審査に合格していること。

2 章後プログラムの修了年限は、2年以内とする。

3 第1章第2号に定める資格認定審査は、受講者がから提出された資格審査レポートにより、マネジメント会議が行う。審査の結果、不合格となつた者は、次年度に開講される卒後研修に参加し課題レポートに1回以上合格した場合にのみ、資格審査レポートを再提出することができる。

4 第2章の規定にかかわらず、3年内に資格認定審査の結果が不合格となつた者については、修了年限を年延長することができる。

（修了・資格認定証付与申請）

第9条 資格規程第5条第1項に規定するその他に提出する必要な書類については、次の表のとおりとする。

プログラム名	必要な書類
基礎プログラム	・幼稚園教諭、小学校教諭、保育士等の資格取得が確認できるもの ・第6条に規定する授業科目の単位修得状況が確認できるもの
学生プログラム	・第7条第2号に規定する授業科目の単位修得状況が確認できるもの ・第7条第2号に規定する授業科目の単位修得状況が確認できるもの

卒後プログラム・資格審査レポート

2 基礎・学生プログラムの申請期間は、毎年2月1日～2月末日（2月末日が休日における場合は、その日の直前の休日でない日。）とする。

第4条 基礎・学生プログラムの受講者は、大学間連携共同教育事業マネジメント会議（以下「マネジメント会議」という。）の議を経て、会長が決定し、連携校等に通知する。

（受講者の決定）

- 3 年後プログラムの申請期間は、毎年1月1日～1月末日(1月末日が休日にあたる場合は、その日の直前の休日でない日。)とする。  
(その他)
- 第10条 この細則に定めるものほか、養成プログラムに関する必要な事項は、マネジメント会議が定める。

#### 附 則

- 1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
  - 2 教育上有益と認めるとときは、養成プログラム受講登録者が、この規程施行前に、大学コンソーシアム佐賀の正会員（放送大学を除く。）である大学において履修した授業科目について修得した単位を、当該正会員である大学において、養成プログラム受講登録後の養成プログラムにおける授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。
- 附 則（平成26年9月19日改正）
- 1 この細則は、平成26年9月19日から施行し、平成26年4月1日から適用する。
  - 2 前項の規定において、平成25年度に受講登録した者については、「子どもの支援！基礎・実習」の修得をもって、「子どもの支援（基礎・実習）」を修得したものとみなすことができる。